

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和3年 3月 10日・11日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～28
2	税 務 課	28～34
3	建 設 課	34～41
4	総 務 課	41～58
5	産業振興課・商工観光推進室	58～85
6	水 道 課	85～96
7	会 計 課	96～98
8	議会・監査委員事務局	98～101
9	陳情・請願	101～105

議事のでんまつ

午前9時00分 開会

1 日目

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは時間前ではありますが、全員お揃いでありますので、ただいまより総務産業常任委員会の審査を始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は7人でございます。

それでは当委員会に付託されました案件について議題といたしますが、その前に会議録署名委員の任命をいたします。2番 岡田委員、3番 青木委員、お願いいたします。

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、まず企画振興課に係わる案件を議題といたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 それでは議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)につきまして、企画振興課に係る部分につきまして、それぞれ担当の係長から説明をさせていただきます。予算書のページを追って説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは5ページをご覧ください。第2表 繰越明許費の追加でございます。今回5件について新たに追加を行うものになります。一つ目に新生児の臨時特別定額給付金ということで、4月28日以降の出生時に対しての10万円の給付。二つ目に新型コロナウイルスのワクチン接種事業。三つ目が先ほど視察等、行ったかと思っておりますが、みのわテラス農産物直売所の一帯リニューアル事業ということ、また4番目、5番目につきましては小学校費、中学校費とございますが、学校教育活動継続支援事業としまして、小中学校の感染予防対策に伴う消耗品、備品等の購入等の経費に伴う事業になっております。計5件ございまして、合計で2億1,324万1,000円を追加するものでございます。おめくりいただきまして6ページでございます。第3表 債務負担行為補正につきまして3件追加を行うものになります。この3月いっぱい指定管理期間の終了に伴うものになりまして、更新に合わせて、新たに指定管理用の債務負担行為を行うものになります。一つ目に社会福祉総合センターの指定管理料、こちらにつきましてはシルバー人材センターに指定管理をお願いするものになります。限度額につきまして1,145万1,000円。二つ目に信州かやの山荘指定管理料になります。こちらの方はみのわ振興公社、限度額につきましては739万2,000円。三つ目がながた自然公園の指定管理料になります。こちらと同じくみのわ振興公社になりまして、この3件いずれも期間につきまして、令和3年度から令和5年度になります。限度額につきまして2,138万4,000円、3件の合計で4,022万7,000円となっております。

います。続きまして7ページになります。第4表 地方債の補正でございます。まず1件追加がございます。地方税減収補てん債でございます。こちらにつきましては減収を補てんするための特別の地方債となっております、新たに追加項目されました7項目ですね、消費や流通にかかわる追加7税目が対象になっておりまして、主に消費税の交付金、たばこ税等になっております。限度額につきましては4,000万円。また、1件変更がございます。こちらにつきましては公共事業等債でございます。社会資本の整備事業となっておりますが、内示率が低調だったため事業費の減少に伴う限度額の減少となっております、4,880万円から3,210万円まで限度額の補正を行います。続きまして歳入の詳細になります。10ページをご覧ください。特別交付税の増額となりまして3,000万円計上しております。12月補正で1億円計上しておりまして、合計で1億3,000万円の補正となります。昨年度に比べますと地域おこし協力隊ですとか、博物館の耐震化の調査に伴う経費等々、減額の事項もございまして約3,000万から4,000万ほど減額を見込んでおります。おめくりいただきまして12ページでございます。16款の国庫支出金でございますが、2項の総務費国庫補助金の中の地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては利子補給の益金に3,000万円充当をしております。続きまして16ページでございます。20款 繰入金、財政調整基金の繰入金でございます。当初予算では3億6,000万円計上させていただきましたが、今回マイナス5,000万円をして一応すべて戻すということになっております。おめくりいただきまして18ページでございます。23款の町債になります。先ほど地方債の方でご説明させていただきまして地方税の減収補てん債でございまして4,000万円計上しております。歳入につきましては以上でございます。歳出関連につきましては予備費のみでございまして、32ページでございます。歳入歳出の調整のために2,730万9,000円増額をしております。説明については以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 5ページの繰越明許費っていうやつですか、これっていうのはあれですね。今年度使わなかったものを来年度見込んで、年度越したところに繰り越すっていう性格のお金っていうことなんですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 今ご質問があったとおりでございますが、一部につきましては今年度執行を行いまして、執行残につきまして繰り越すという可能性もございます。なので丸々事業費を繰り越すという事業もございまして、一部残事業につきまして繰り越すといったものも一部ございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 民生費の新生児臨時特別定額給付金は、要するに年度越して申請があった場合の受付のための予備費っていうような性格のものなんですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 こちらについてもお見込みのとおりでございますが、4月1日までの出生に対してでございますので、4月1日に出生された方につきましては出生が4月中旬、下旬等になる可能性がありますので、また3月中に出生された方につきましても、出生届は12日以内でしたっけ。14日ですか、失礼しました。14日以内でございますので、3月下旬に出生されたとしても届け出が4月にまたがってしまう可能性もありますので、そういった方に対しての繰り越しをせざるを得ないという状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 そうするとね、170万っていうことは17人分送っているということなんだけど、17人分を超えちゃった場合、見込みが外れて。その場合はどこから銭が出てくるのかっていう質問なんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 170万繰り越しを行っております。実はこの170万、17人というのはかなり多目に計算をしております、基本的にはこれを超えるようなことはあり得ないということで、計算しておりますので、その点は大丈夫かと思えます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。関連で。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 同じくその繰越明許で教育費、いわば小中学校のコロナウイルス感染対策の消耗品か、の購入経費っていうことで盛られているんですけど、これ長引いているからということだと思うんですけど、保育園とかではこういう問題ってのは出てこなかったんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 学校関係につきましてはこの3月補正で計上させていただきましたけども、保育園関係につきましては令和3年度の当初予算に計上しております。それぞれ国の方で指定というかがありまして、学校でありましたら2年度中に計上してくれという要望があります。保育園につきましては令和2年度ではなく3年度でもいいということで、ちょっとその所管の省庁によって、ちょっと捉え方が違う状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。3番 青木委員

○3番 青木委員 地方税の町債でね、地方税減収補てんで4,000万、これざっくり幾らの見込みに対して幾らになったんですか。減収4,000万の。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 今回地方税の減収補てん債ということで4,000万円計上させていただいております、内訳でございますが、追加の税項目につきましては地方消費税交付金とたばこ税、また地方揮発油譲与税等がございます。地方消費税交付金の方が約2,120万円、たばこ税につきましては1,660万円。地方揮発油譲与税が220万円。合計4,000万円となっております。消費税につきましてはコロナの影響で減収というものもありますけど、たばこ税につきましてはここまで減少は想定してなかったんですけど、こちらにつきましては総務省の方の算定のシートがありまして、そちらに合わせて計算をしておるもので、実際の税収と

ちょっと乖離している部分もございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。3番 青木委員

○3番 青木委員 もう1点ね、ちょっと7ページ。地方債の補正で変更になっているところね。公共事業等債4,880万が3,210万円減額1,500万円の減額だけど、もともとこれ事業債の何、充当率ってどのくらいの事業債なんですか。充当、財源の内訳は。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 公共事業等債の充当率なんですけども、約9割になっております。社会资本整備交付金につきましては約2分の1が国庫になりますので、例えば1億円だったら5,000万円が国庫、その裏の5,000万円の9割が約公共事業等債に充てられるというようなイメージでおります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 そうすると、町での影響額っていうのは今9割が充当率だから、残りの1割が影響あるっていうことなの。町でいうと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 そうですね。一般財源でいきますとそういう考えで大丈夫です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第15号 箕輪町移住体験住宅設置条例の一部を改正する条例制定について、細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 それでは、議案第15号 箕輪町移住体験住宅設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、担当の係長からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 議案第15号 箕輪町移住体験住宅の設置条例の一部を改正する条例制定について説明をさせていただきます。この条例につきましては、現在活用中の南小河内区にあります旧東部診療所の医師住宅を箕輪町短期移住体験住宅としまして、松島区にある教職員住宅であったメゾンみんなの

わ世帯用をですね、新たに箕輪町の長期移住体験住宅として必要な事項を定めるため一部改正するものでございます。これまで箕輪町ではですね、最長宿泊6泊7日で運営してきました移住体験住宅でございますが、より具体的にですね、移住を考えていただける方がですね、長期で箕輪町に滞在し体験していただけるように、1カ月から最長1年間の滞在を可能とする長期移住体験住宅を新たに設置するものでございます。めくっていただきまして新旧対照表でございます4ページにありますようにですね、第6条では利用期間について、短期の体験住宅はこれまで同様に連続する3日以上7日以内としまして、新たに設置する長期体験住宅は30日以上1年以内と設定しています。第7条では使用料についてお示しさせていただきます、短期はこれまで同様に無料。長期につきましては月額3万円に設定しています。6世帯あるメゾンみんなのわでございますが、まずは2世帯を受けられるように令和3年度予算の方では備品購入費等も計上しまして、受け入れ準備をしていく予定でございます。管理の詳細につきましては今後箕輪町移住体験住宅の管理規則にて定めまして、適正な利用に努めてまいりたいと思っております。箕輪町への移住増加に移住者増加に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。私から以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。9番 金澤委員

○9番 金澤委員 名称が短期移住体験住宅という総称みたいな形になってますけど、右側の住所がもう特定されているっていうことは、要するに旧東部診療所しかないじゃないですか。今の段階では、これ将来的に複数の建物とか、そういうものを充当する予定はもうないっていうことになっちゃうのかね。例えば左側のとこの名称にも旧東部診療所という固有名称が書かれていればもう一度整合できるけど、右側がもう特定されてるっていうことは左側は総体的な名称にしてあると思う。1個しか、先々メゾンの方も同等に。だから他の町内にあって空き家になって有効活用できそうなものがあつた場合にそれが将来的には増えていくとかないですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 現段階ではこのような形で使えるところをですね、今行政の財産をですね、使っていくっていう形にさせていただいておりますけれども、今空き家調査等も実施しておりますので、そういった中で、もしですね、所有者の意向等も考える中で利用できるものがあれば検討していくっていう形になろうかと思っておりますけれども、今の段階ではこのような形でとりあえず1棟ずつあればということで考えておりますが、今後記載の仕方は増えていけば、またそれは考えますので。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第15号 箕輪町移住体験住宅設置条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算について、細部説明を求めます。
課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 それでは、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算につきまして、それぞれ関係する部分につきまして、担当の係長より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは、まず箕輪町予算書と書かれております冊子の方からご説明させていただきます。そちらの9ページでございます。第2表の地方債でございます。それではこちら令和3年度で新たに地方債の設定を行うものになります。まず、保育園建設事業債でございます。こちら木下保育園の建設事業に伴うものでして外構工事ですとか、太陽光設備にかかわる起債となっております。限度額につきまして1億1,270万円。2番目につきまして観光施設整備事業債でございます。こちらにつきましてははもみじ湖周辺整備に伴う事業となっております。限度額につきまして1,580万円であります。3番目になります。こちらについては毎年恒例なんです、地方道路等整備事業債でございます。町単独の道路補修ですとか、道路の改良に伴う経費となっております。限度額につきまして8,710万円。4番目になります。公共事業等債でございます。こちらにつきましては社会資本整備総合事業交付金、また狭あい事業等の整備事業、国庫が伴う舗装や橋梁の長寿命化、道路改良等の経費でございます。限度額が5,040万になっております。5番目になります。河川環境整備事業債でございます。こちらにつきましては浚渫工事になりまして、事業河川の堆積土砂等の除去にかかわる経費に充当しております。限度額につきましては1,000万になっております。6番目になります。消防施設事業債でございます。こちらにつきましては第一分団のポンプ車両の更新に伴うポンプ車両の購入経費となっております。限度額につきまして2,090万円になります。続きまして、社会教育施設整備事業債でございます。文化センターの長寿命化に伴う実施設計業務委託になります。限度額につきまして730万円になります。続きまして、資料収蔵施設整備事業債でございます。旧西部中の排水処理場を改修して博物館の資料収蔵庫に建設にかかわる経費でございます。限度額が1,630万円になります。最後になります。臨時財政対策債でございます。こちら前年度と比べまして約1億9,000万円、前年度でいきますとプラス57.7%になっておりまして、限度額5億2,000万円となっております。箕輪町予算書の説明につきましては以上になります。続きまして緑表紙になりますが、箕輪町予算に関する説明書の方ご説明をさせていただきます。緑表紙の5ペー

ジでございます。税外収入等のご説明になります。まず2款の地方譲与税でございます。3本ですね、地方揮発油譲与税 2,800 万。自動車重量譲与税 8,000 万。森林環境譲与税 630 万。合計 1 億 1,430 万円になりまして、前年度から近年の実績等を加味しまして 7,000 万円増額で見込んでおります。おめくりいただきまして 6 ページでございます。3款 利子割交付金につきましては前年度同額の 300 万円を見込んでおります。次のページ 7 ページでございます。こちら配当割交付金につきましても前年度同額 1,000 万を計上を行いました。おめくりいただきまして 5 款 株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては近年の実績を加味して 200 万円減額して 1,000 万円を計上してございます。続きまして 9 ページでございます。法人事業税交付金でございます。こちら令和 2 年度から新規の交付金でございますが、前年度同額 3,500 万円を見込んでおります。こちらにつきましては法人住民税の法人税割の減収分の補てん措置ということで、令和 2 年度に創設をされた交付金でございます。続きましておめくりいただきまして 10 ページでございます。地方消費税交付金でございます。前年度同規模の 6 億 2,000 万円を見込んでおります。続きまして 11 ページでございます。8 款の環境性能割交付金でございます。自動車取得税交付金に変わって導入された交付金でございます。令和元年の 10 月から移行されております。前年度同額の 1,000 万円を計上しております。おめくりいただきまして 12 ページでございます。11 款の地方特例交付金でございます。地方特例交付金につきましては、国の制度の変更等により地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例的に交付される交付金となっております。まず一つに地方特例交付金につきましては前年度同額 1,800 万円を計上しております。下段のですね、ものが今年度創設されるものになりまして新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金でございます。6,000 万円を計上しております。こちらにつきましては厳しい経営環境に直面している中小企業等に対して固定資産税の軽減措置に伴う減収分について補填される交付金となっております。続きまして 13 ページになります。12 款の地方交付税でございます。まず、普通交付税でございますが、昨年度の実績がですね、22 億 3,000 万ほどになっております。今年度につきましては自治法の財政計画、出口ベース約 5.1%増や先ほど申した実績ですね、を加味して 1 億 9,000 万円伸ばしております。総額 21 億 5,000 万円を計上してございます。おめくりいただきまして 14 ページでございます。13 款の交通安全対策特別交付金でございます。こちらにつきましては前年度同額 200 万円を見込んでおります。続きまして 16 ページでございます。14 款 分担金負担金関係となります。一番下の段ですね、ふるさと林道の緊急整備事業債償還金諏訪市負担金ということで 247 万円計上しております。こちらにつきましては平成 5 年から 17 年に林道日影入線を整備をした際の起債をした分ですね。その諏訪市の負担金相当分になります。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・I ターン推進係長 17 ページをご覧ください。15 款の使用料及び手数料でございます。一番上のですね、音声告知放送受信料の滞納繰り越し分ということで、今年の 3 月 31 日をもって終了します音声告知放送でござ

いますが、最後のですね、受信料の納期期限が3月23日になっております。こちらの方の受信料の滞納繰越分を例年並みに1万2,000円見込んだものでございます。続いて、その下に移住体験住宅の使用料ということで計上させてもらっております。こちらは先ほど説明させていただきましたメゾンみんなのわを長期体験住宅として活用する、月3万円の使用料を見込んだものでございます。

○藤澤財政係長 続いて20ページをご覧ください。こちら16款の国庫支出金でございます。総務費国庫補助金ということで地方創生臨時交付金でございます。6,500万円、既に上限額としまして約1億5,000万ほど国から配分が示されておまして、そのうち6,500万円を各種事業に充当させていただいております。その内訳につきましては公共施設等のマスクや消毒液の感染症対策、また外国人等の就業支援、また高齢者外出支援券といったような拡充の生活支援の支援経費、また最後になります。GIGAスクール構想に伴う経費ということで、支援員等の人件費等に一部充てております。総額で6,500万円となっております。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、21ページの同じく総務費国庫補助金の28地方創成推進交付金になります。こちら総額としまして1,053万1,000円になります。こちら現在令和3年度の事業申請中でありまして、まだ決定はしておりませんが、令和3年度は3事業を予定をしております。まず0233については女性活躍に関する事業、0235、0236また0620に関しましては関係人口創出拡大事業。また0417については、健康ブランド化事業ということで、今3事業申請中ということで、それにかかわる交付金を計上してございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 24ページをご覧ください。17款の県支出金です。02項 02目の総務費県補助金でございます。一番上に移住定住推進事業費75万円でございますが、こちらはUIJターンの就業移住支援金ということで、1世帯分100万円ですね。プラス町の方では助成加算として20万円を見込んでおりますけれども、100万円に対しまして、国2分の1、県4分の1の補助が受けられるということで計上してございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして、25ページをご覧ください。17款の県支出金の35番ですね。地域少子化対策重点推進交付金462万4,000円となっております。男女共同参画費に32万8,000円、結婚支援の事業費に376万円です。国の方から2分の1ということで交付されます。

○藤澤財政係長 続いて27ページをご覧ください。17款の県支出金でございます。中段にあります総務費委託金の03番ですね。県委任事務交付金でございます。124万1,000円を計上しております。権限移譲された事務の執行に要する経費につきまして県から措置されるものになります。続きまして29ページでございます。18款の財産収入でございます。まず財産の貸付収入でございますが、中段くらいですね、町有地貸付収入ということで、旧交番の跡地を駐車場等でお貸しをしておりますが、その収入31万6,000円。その下、また

普通財産等の電柱敷地の貸付収入ということで、中部電力等からの貸し付けの収入 41 万 9,000 円を計上してございます。その下、利子及び配当金でございます。01 番、財政調整基金の運用収入ということで利子相当分でございますが 300 万円。05 番、減債基金の運用収入、こちらについても利子収入でございますが 52 万 6,000 円。09 番になります。生涯学習まちづくり基金の運用収入ということで 8,000 円計上してございます。続きまして 31 ページでございます。19 款の寄附金でございます。01 番になりますが、一般寄附金ということで、用途の指定がない寄附金を想定して計上を 1,000 円計上してございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・I ターン推進係長 その下に総務費寄附金としまして、ふるさと応援寄附金を 6,000 万見込んでいるものでございます。

○藤澤財政係長 続きまして 32 ページでございます。20 款 繰入金でございます。02 番の基金繰入金でございますが、01 番、財政調整基金繰入金でございます。前年度同額 3 億 6,000 万円を計上してございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・I ターン推進係長 二つ飛ばしていただきます、その下にふるさと応援寄附金の繰入金とございます。4,736 万の計上でございますが、こちらは令和元年の 12 月から令和 2 年の 11 月分までに寄附いただいた額をその分を基金を取り崩しまして、寄附者の指定する用途に基づき充当するものでございます。

○藤澤財政係長 続いて 34 ページをご覧ください。21 款 繰越金でございます。前年度繰越金、こちら前年度同額でございますが 3 億円を計上してございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・I ターン推進係長 続きまして 36 ページをご覧ください。22 款の総収入、01 雑入でございます。2 段目に 1 雇用保険料本人負担分とございます。その中に、0236 移住定住推進事業費 1 万 1,000 円とございますが、こちらは移住アドバイザー 2 人分の雇用保険料の本人負担分となっております。

○清水若者・女性活躍推進係長 その上二つになります。0233 の男女共同参画費 4,000 円、結婚支援事業の事業費 4,000 円、いずれも相談員のものになります。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・I ターン推進係長 続きまして 38 ページをご覧ください。12 雑入 2 でございますが、下の方にいきまして 235 企画費 1,000 円見込んでありますが、こちらですね、今年住民の方から要望がございました箕輪町の公式ライスタンプ、もみじちゃんの関係になろうかと思いますが、その作成に伴う販売代としまして、計上してあるものでございます。その下 0236 移住定住推進事業費、ノベルティの販売代として 2 万 5,000 円でございますが、こちらは PR 用のトートバックの販売としまして、500 円掛ける 50 個見込んであるものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして 0239 企画事業費、地域総合活性化事業交付金返戻金になります。こちらにつきましては財産区議会議員選挙に伴う供託金につきまして、一度区の方へ交付をいたしまして、また戻していただくような形になります。令和 3 年度につきましては、10 の財産区で定数 77 人を予定しております。続きまして、コミュニティ助成事業補助金になります。こちらにつきましては区のエアコンですとか、放送設備等の整

備のために必要な事業に対する宝くじの助成金になります。

○藤澤財政係長 続きまして 40 ページご覧ください。0460 とございます。市町村振興協会基金交付金でございます。こちらにつきましてはサマージャンボを原資としまして、各市町村に交付される交付金となっております。390 万円計上しております。続きまして、41 ページでございます。1091 こちらも同様ですが、市町村振興協会交付金、こちらはハロウィンジャンボを原資として交付される交付金となっております。同額ですね、前年度。365 万を計上してございます。1 枚おめくりいただきまして 42 ページでございます。23 款の町債でございます。臨時財政対策債でございますが 5 億 2,000 万円を計上しました。以上が歳入になります。続きまして歳出の説明をいたします。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・I ターン推進係長 最初の説明をさせていただきます。資料 52 ページになります。2 款の総務費、下の方になりますが、0220 文書広報費でございます。こちら、まず報償金及び賞賜金でございます。こちらはふるさと CM 大賞の作品の作成や広報モニターの謝礼等でございます。飛びましてすみません、53 ページでございますが、こちら委託料でございますが、文字放送、広報紙の作成、またもみじチャンネルの収録関係等の委託料でございますが、この中で下の方でございますけれども、町の広報番組の編集機器の更新業務 391 万 5,000 円とありますが、こちらは編集機器の老朽化に伴う改修でございます。その下、音声告知放送システム設備の撤去、ケーブルの設備撤去、また受信機の処分業務の委託料につきましてはこの 3 月で終了する音声告知放送の機器類、ケーブル関係の撤去に係る委託料でございます。続きまして、使用料及び賃借料でございますが、こちら町専用チャンネルの回線使用料ということで、伊那ケーブルさんへの委託となってきます。負担金につきましては日本広報協会への負担金でございます。

○藤澤財政係長 続きまして 54 ページ、55 ページになります。0230 の財政管理費でございます。54 ページですね、12 番の委託料でございます。昨年度同額になっておりますけど、新地方公会計制度の支援業務委託料ということで 148 万円計上してございます。こちらにつきまして上伊那横並びで RKK コンピュータサービスへ委託を行うものになります。続きまして、その下段ですね。使用料及び賃借料でございます。日本実績情報データベース使用料ということでコリンズの使用料になります、1 万 1,000 円。その下、起債の管理システム使用料ということで、現在(株)ぎょうせいさんに使用させていただいておりますが、21 万 2,000 円を計上しております。続きまして、0232 の財産管理費でございます。56 ページをご覧ください。こちらにつきましてはそれぞれ各課複数で要求をさせていただいておりますが、一番上ですね、消耗品費の普通財産管理消耗品でございます。2 万円。また、燃料費ということで、普通財産管理燃料費ということで、5,000 円計上しております。12 番、委託料でございます。普通財産の管理業務委託料ということで草刈り等シルバーさん等へ委託をお願いする経費でございます。20 万円。その下の境界立会等の測量調査業務委託料でございますが、こちら普通財産の境界の復元等行う可能性がありますので、毎年 100 万円を計上させていただいております。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして0230の男女共同参画費になります。報酬ですけれども、会計年度任用職員、女性活躍コーディネーター1名を任用していきます。134万円となっております。07款の報償費です。女性活躍井戸端会議の謝礼ということで15万6,000円です。13名の方を予定しております4回の会議を想定しております。次に12番の委託料になります。こちらアクションプランの推進等委託料ということで125万4,000円です。こちらにつきましては起業のセミナーですとか、あとライフデザインのセミナー等を予定しております。また、こちらにつきましては先ほどの少子化対策の推進交付金、地方創成推進交付金の方を活用して行ってまいります。続きまして、女性就業支援事業委託料になります。こちらは週に2回子育て支援センターいろはポケットの方で就業相談員をおきまして、仕事の相談、子育ての相談を受けているものとなっております。こちらの委託料が301万3,000円となっております。女性活躍の意識調査の委託料ということで187万円となっております。2年後に男女共同参画の計画を見直すに当たりまして事前の調査ということで予定しております。続きまして18番の負担金、補助金及び交付金です。女性の働きやすい環境づくり補助金ということで150万となっております。1件上限30万円を5件分見込んでおります。続きまして0234の結婚支援事業となります。こちら会計年度任用職員、結婚相談員1名を任用してまいります。続きましてページおめぐりいただきまして、58ページになります。12番の委託料になります。結婚相談員のフォローアップ委託料ということで15万4,000円です。結構相談員の資質向上ということを含めまして、相談員のレベルアップ研修を行うような委託料となっております。続いて、出会いイベントの企画運営委託料ということで、イベントの実施等につきまして委託を行ってまいります。スキルアップセミナーの企画運営委託料になります。こちらは今現在登録している者のスキルアップをするためのセミナーということで委託料が27万5,000円となっております。18番の負担金、補助金及び交付金です。結婚新生活スタートアップ補助金を4月から新しく始めたいと思います。39歳以下の夫婦で540万以下の所得ということで、対象の夫婦限られますけれども、1件30万円を上限に20件分を計上してございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして0235企画費をお願いをいたします。まず07の報償費になります。まず、まちづくりアドバイザー指導・助言謝礼につきましては、こちら政策研究に係るアドバイザーへの謝礼になります。続きまして、目白ロードレース景品につきましては例年3月に行われております目白ロードレースに箕輪町長賞として豊島区になりますけれども、景品を贈るということでそちらの費用になります。続きまして、ご当地川柳コンテストの景品になりますけれども、こちら新規になりますが、昨年7月に第一生命保険と包括連携協定を締結をいたしまして、第一生命ですとサラリーマン川柳を行っておりますけれども、それのご当地版サラリーマン川柳ということで共催という形で行わさせていただきます。チラシ等についてはすべて第一生命さんの方で印刷いただいて、そういったPR、ホームページ等でPRもしていただくんですけれども、こちら町としての景品ということで、こちら11万円を計上させていただいております。続きまして、

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 10の需用費になります。印刷製本費でございますがふるさと応援寄附金のパンフレット、また受領書の発送に使う封筒印刷を予定しております。

○小笠原まちづくり政策係長 その下になりますけれども、町長への手紙につきましては3年目になりますが、チラシの方の印刷代が10万となっております。続いて59ページになります。環境交流ツアーチラシ印刷になりますけれども、こちらも本来であれば、令和2年度から豊島区との交流事業ということで予定をしておりましたけれども、こちら令和3年度についても実施予定ということで、一応豊島区のとしまの森の方での交流ツアーに関するチラシを印刷する代金が20万円となっております。続きまして町PRシール印刷になりますけれども、こちらも令和2年度に地域おこし協力隊の方で中心なって作成をいたしました町のPRシールの方の増刷、また新たにつくる分の費用となっております。続きまして、11の役務費になります。まず、住民満足度調査の郵券料、町長への手紙郵券料については継続での返信用の封筒等の郵券料になっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 3広告料、ふるさと応援寄附金の広告料でございますが、雑誌、新聞、SNS等を活用しまして有効なPRをしていきたいと思っております。4手数料でございます。こちら、ふるさと応援寄附金のクレジット決済の手数料でございますが、こちら寄附額の1%程度を見込んでいるものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、委託料になります。振興計画策定支援業務委託料になりますけれども、こちら令和2年度でも計上させていただきましたが、令和2年度1年見送りということで、執行せずに令和3年度に再度振興計画の見直しということで、そちらの策定、また概要版の印刷等に係る費用を計上させていただいております。続いて、住民満足度調査等実施委託料になりますけれども、こちらは調査を実施した後の入力とまとめにつきまして、委託をするものでございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 ふるさと応援寄附金の業務委託料でございますが、こちらはポータルサイト運営、返品品の調達、配送等の委託料でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 こども大学みのわ実施委託料ということで35万1,000円を予定しております。町内の小学校に大正大学の学生さんたちが滞在している期間にですね、大学生と小学生との交流を深めるといったことを目的に行う事業となります。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 地域間交流等委託料でございますが、こちらは町の地域間交流推進協議会の委託となっております。東京箕輪会、中京箕輪会、庄内地区、愛知県の幸田町等とのですね、交流に係る経費を委託しているものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、地域おこし協力隊活動業務委託料になります。こちら協力隊員4人分の方を計上しております、以前も一般質問でいただきましたけれ

ども、4月1日からの地域おこし協力隊ということで合計で3人を募集をさせていただきました。それに対しまして8人の方から応募がございまして、一応採用決定は4人したわけですけれどもちょっと1人辞退ということで、結果募集した3人と今いる太田さん含めて計4人ということで、令和3年度から進めていく予定でございます。ちょっとここで内訳についても説明いたしますけれども、太田さんの他、3名になりますが、お1人目が愛知県在住の男性の方で、この方は4月からの予定になります。2人目が東京都在住の40代の男性、こちらの方は一応5月中旬からの予定をしております。3人目が東京都在住の40代の女性でして、こちらの方が6月中旬ということで、向こうで色々準備等がありまして、皆さん4月1日っていうわけにはいきませんが、一応その3人の方を採用して、計4人ということで活動を進めていく予定でございます。続きまして戻りまして政策研究事業実施委託料になりますけれども、こちらにつきましてはこれまでも政策研究は行ってきたわけですけれども、それに対する事業化の予算等がございませんでしたので、実際に分野横断的に行う事業について必要に応じて活用できるってということで、委託料の方を100万円計上させていただいております。続きまして、環境交流ツアー委託料になります。こちらも令和2年度にも計上させていただきましたけれども、としまの森等を活用しまして豊島区からの住民の方がこちらへ来ていただいて、そこでのイベント等のこちら委託料になっております。続きまして、関係人口創出拡大事業委託料になります。こちらは地方創生の交付金の対象事業になっておりますけれども、2年目ということで、引き続き拠点施設の方へコーディネートをおきまして、こちらで地域の情報発信ですとか、若者への支援を行うってというのがまず一つございます。それからもう一つ新規といたしましては、地域づくり研究所ということで、一応都市部での情報発信拠点ですとか、都市部での町のPRイベントの開催ということですか、あとまた大正学生が東京でそういったこちら研究型実践活動というところで、都市部に情報発信拠点を一部設置、大正大学関連で設置をしたいということで、そちらの委託料も含みまして465万3,000円の方を計上してございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 続いて、LINEスタンプ制作業務委託料でございます。先ほど歳入の方でも説明させていただきましたが、住民からの要望がございました町公式LINEスタンプの制作に係る経費でございます。続いて、ふるさと納税受領証発送等業務委託料でございます。発送事務等に係る経費を委託として委託するものでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 箕輪町若者プロジェクトチーム実施委託料ということで131万9,000円です。若者のまちづくりへの参加を目的としましたチームをつくる、そういったことを委託していく業務となります。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、使用料及び賃借料になりますけれども、こちらに自動車借上げ料につきましては目白ロードレースへの参加のレンタカーの費用となっております。続いて、工事請負費になりますけれども、としまの森看板設置工事ですが、こちらも実は令和2年度に計上してございましたけれども、実際森の里親協定は締結ができたん

ですが、やはりオンラインということで、実際現地の方で実際には交流事業に合わせて看板設置工事、またお披露目をしたいということで、再度今年度の方、令和3年度に計上させていただきます。続きまして、その下、負担金、補助及び交付金になりますけれども、そのうち額の大きい地域おこし協力隊活動負担金になりますけれども、こちらについては先ほど申しあげました4人の隊員に対して、1人上限200万ということで、800万円計上しているものでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 02番の補助金になります。若者活躍応援事業補助金ということで100万円となっております。こちらにつきましては40歳以下の若者が複数人含まれているそういった団体の地域づくりの活動に対しまして補助を出すというものになります。原則上限が20万円の5件分となっております。

○藤澤財政係長 24番、積立金でございます。01番、積立金としまして生涯学習まちづくり基金積立金でございます。こちらは利子分となりますが、9,000円を計上してございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 続いて、ふるさと応援基金積立金でございます。寄附金6,000万円と預金利息の積み立てとして6,000円、合計6,000万6,000円見込んでいるものでございます。1枚おめくりいただきまして60ページをご覧ください。0236移住定住推進事業費でございます。まず非常勤職員報酬でございますが、空き家等対策協議会の委員報酬と移住アドバイザーの報酬を見込んであるものです。職員手当等、また共済費につきましては移住定住アドバイザーの関係になります。今現在2人を採用しております。次年度も2人ということで予定しておるところでございます。続いて07報償費でございます。移住者相談の謝礼とみのわファンクラブのPRの謝礼、こちらは会員特典、スタンプに応じてという形になります。08旅費でございます。こちらは01の旅費につきましては相談会等の旅費、費用弁償につきましては移住アドバイザーの通勤手当となっております。続いて、需用費、まず消耗品でございます。これは体験住宅関係のものでございます。続いて、燃料費につきましては移住定住アドバイザーの公用車の関係、また体験住宅の関係となっております。印刷製本費につきましては移住定住のクリアファイルを既存のファイルの増刷となっております。光熱水費、また修繕料につきましては体験住宅のものでございます。役務費、通信運搬費につきましては、通信運搬費につきましては移住体験住宅のインターネット料とあと相談用のタブレットの端末通信料となっております。広告料につきましては移住定住の促進の公告ということで雑誌掲載等を予定しております。手数料でございますが、こちらは短期移住体験住宅の寝具クリーニング手数料ということで、年度末に毎年行っているものでございます。続きまして12委託料でございます。こちら移住体験ツアーの業務委託料ということで、令和3年度予定しているものですが、日帰り1泊2日のプランを用意して移住体験をしていただきたいと思っております。移住定住のパフレットは1,700部の作成予定です。ノベルティの作成につきましては500ノベルティを作成する予定で、物につきましても検討してまいりたいと思っております。みのわファンクラブのサポートアプリの保守業務委託でございますが、こちらは現在運用し

ていますアプリのですね、保守1カ月3万3,000円となっておりますので、12カ月分見込んであるものでございます。続いて、ファンクラブのファンミーティング企画運営の委託でございますが、町内町外各1回町外会員と町内会員の交流も含めて行えればと考えておるところでございます。続いて松本山雅ホームタウンデーのPR用ノベルティ制作業務委託でございますが、こちらもし着ショルダー等予定しておりますが3,000枚作成する予定でございます。続いて、移住体験コーディネーター委託料でございますが、先輩移住者等にお願いして移住体験をしていただくという形になります。続いて、13 使用料及び賃借料でございます。こちらは移住相談会の出展ブース、移住アドバイザーの公用車リース料、また移住体験住宅のケーブル受信料、NHK受信料を見込んであるものでございます。備品購入費につきましては来年度新たに長期体験住宅を設置するというので、そちらの備品購入を予定しているものでございます。18 負担金、補助金及び交付金でございますが、負担金につきましては移住定住フェアの参加負担金、楽園信州の負担金、空き家バンクの負担金と見込んであるものでございます。02の補助金でございます。こちらにつきましては若者世帯の住宅の取得の関係、空き家の関係、またU・Iターンの促進ということで、また若者同窓会ということですので、例年のものに色々アンケート等も開催する中で若干手を加えながら行うものでございますが、予定しているものでございます。また一番下にですね、移住定住促進協議会補助金とございます。こちらは町民との協働によりまして、移住促進を図るために協議会を設立していきたいということで考えてるものでして、そちらへの補助金として運営費を計上してあるものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして0239 企画事業費になります。まず委託料になりますけれども、企画事業業務委託料になります。こちらにつきましては特に決まった事業決まっておりますけれども、分野横断的な事業につきまして委託料を計上しているものでございます。続きまして、複合施設実施設計委託料です。こちらにつきましてはJA 上伊那箕輪町支所内に計画をしております複合施設に関する基本設計、実施設計に係る委託料になります。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 14 工事請負費です。こちら関係人口創出施設の通信環境工事ということで、旧東部診療所をですね、改修、テレワーク施設、テレワークができるような施設にですね、改修していくに当たりまして、9月までにですね、本年度からの繰り越し予算で改修工事を実施していく予定でございますが、新年度予算の方ではですね、インターネット環境の整備ということで52万円を計上してあるものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続いて62 ページをお願いいたします。まず、補助金になりますけれども、コミュニティ助成事業補助金1,330万になります。こちらにつきましては宝くじの助成で公民館の施設整備等を行うものになりますけれども、令和3年度要望につきましては6の区からございまして、エアコンが5区、あと放送設備が1区ということで、こちらの6区分を計上してございます。続きまして、地域総合活性化事業交付金になりま

す。こちら 4,155 万ということになりますけれども、内訳としましては 3,000 万円が例年の交付金という形で区や団体に対する交付金になります。また、残りの 1,155 万円につきましては、先ほど歳入でも申し上げましたけれども、財産区議会議員選挙に係る経費ということで 10 区 77 人の供託金分というような形で、合計 4,155 万円になっております。続きまして、63 ページをお願いしたいと思います。0245 の公共交通事業費になります。その中の企画振興課分にかかわる部分になりますけれども 11 の役務費になります。通信運搬費ございますけれども、デマンド型タクシー登録関係郵券料ということで、デマンドタクシー一応実証実験ということで一般質問説明させていただいておりますけれども、こちらのいわゆる登録証、一応業者登録を予定しておりますけれども、そういった登録証の発送等に係る郵券料の方を計上しております。続きまして、委託料になりますけれども、こちらの二つ目になります。デマンド型タクシー業務委託料になります。こちらにつきましてはデマンドタクシーの運行については実際に運輸業者の方に委託、またコールセンターにつきましても現在委託で計画をしております。こちらの内訳につきましては一応運輸業者に対しまして 1,025 万 9,000 円のうち、789 万 6,000 円をいわゆる借り上げ、車の借り上げですとか、そういった運行委託に回しまして、あと残りの 236 万 3,000 円をコールセンターの設置ですとか、また停留所の設置に係る経費等の委託料ということで計上しております。

○藤澤財政係長 続きまして、おめくりいただいて 64 ページでございます。0250 財政調整基金費、24 積立金でございます。財政調整基金の利子分の積立金になります。300 万円を計上してございます。その下になります。0299 減債基金費でございます。こちらも同様に積立金でございますが、減債基金積立基金ということで利子分 52 万 6,000 円を計上してございます。続きまして、飛んでですね、166 ページになります。12 款の公債費になります。1201 でございます。長期債の償還の元金でございます。こちらですね、長期債償還金の元金が 8 億 8,262 万 7,000 円でございます。昨年度と比べましては 5,600 万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては沢の保育園の償還が始まりまして、その分かなり金額の方が上がってきております。その下 12 の 02 です。長期債の償還利子でございます。こちらにつきましては減額となっておりますが 4,455 万 9,000 円を計上させていただいております。その下 1203 です。一時借入金の利子でございます。償還金利子及び割引料ということで一時借入金の利子 300 万円を計上してございます。その下 167 ページになります。予備費でございます。1401 の予備費ということで、うち緊急事案対応分 850 万含めて、予備費合計 3,000 万円を計上してございます。以上、歳出の説明書につきましては以上でございます。続きまして、また白表紙の一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに概要等の調書という冊子をご覧ください。そちらの 3 ページをご覧ください。令和 3 年度の一般会計歳入歳出予算款別一覧表でございます。まず左側の歳入についてご説明させていただきます。1 番の町税でございます。約 4 億 3,000 万減少ということになっておりますが、内訳としまして町民税の個人現年分課税分が約 3 億 2,000 万円の減少、大きいところいきますと固定資産税ですね、現年課税分につきまして約 1 億 3,200 万ほど減少となって

おります。個人課税現年分につきましてはコロナ影響により収入の減少を見込んでいます。固定資産税につきましては先ほど説明をしましたが事業所等の固定資産の軽減措置の減収分が6,000万ほど見込んであったりですね、その他評価替え等の土地の下落等を加味して減額となっております。11番地方特例交付金でございます。こちらにつきましては6,000万ほど増額となっております。こちら先ほどご説明させていただきましたが、新型コロナの感染症減収を補填するための特別交付金6,000万円を計上しているため増額となっております。その下12番の地方交付税でございます。こちら1億9,000万円増額を見込んでおりますが、こちらにつきましては近年の実績等踏まえて増額をしております。16番、国庫支出金でございます。約7億6,000万円になっております。昨年度と比べますと7,000万ほど減少と転じておりますが、その要因としましては二酸化炭素の排出抑制対策の補助金ということでございまして、それが昨年1億5,000万ほどございました。そちらにつきましては木下保育園の地中熱の関係の補助金になりまして、その影響により減額に転じてございます。最後23番の町債でございます。8億4,550万を計上してございますが、昨年度に比べますと約9億6,000万減少となっております。主な要因としましてはほぼ木下保育園の建設に伴う事業になりますが、その他、臨時財政対策債等は1億9,000万円を増額しているところでございます。歳入合計につきましては95億100万円となっております。続きまして右側の歳出になります。主に増減ある項目のみご説明させていただきますが、まず総務費でございます。約6,400万ほど増額となっておりますが、先ほど説明したとおり複合施設の実施設計料1,600万円であったり、来年度につきましては衆院選参院選の選挙がございます。そちらにつきましては約3,000万ほど計上しておりまして、合計で6,300万ほど増額となっております。3番の民生費でございます。11億6,000万、昨年度と比べて減額となっておりますが、主な関連としまして木下保育園の建設工事の関連が約12億ございます。そちらについてが主な要因かなと考えているところでございます。10番、教育費でございます。こちらにつきましても1億1,000万ほど減額となっておりますが、こちらについては藤が丘体育館、社会体育館のつり天井の耐震工事約1億6,000万が減じておりますので、そちらが要因となっております。おめくりいただきまして4ページでございます。こちらは今の説明と重複しますので割愛をさせていただきますが歳入の内訳となっております。5ページご覧ください。こちらにつきましては一般会計当初予算の性質別の内訳の各歳出のベースとなっております。こちらにつきましては主な増減項目につきましてご説明させていただきます。1番の人件費でございます。比較の方が右側の方の欄になっておるんですけども、昨年度と比べて約6,000万ほど増額となっております。そちらの要因としましては令和2年度から始まりました会計年度任用職員の期末手当等にかかわる経費ですね。その期間月が単純に4月増えますので、その分が主な増額の要因となっております。4番、扶助費でございます。こちらにつきましても7,000万円増額となっております。こちらについては障がい福祉サービスの給付費が主な要因となっておりますが、今年度につきましては扶助費の方、当初からあまり査定をしておらず、例年です

と12月だったり3月に補正をしてるんですけども、査定額をあまり減じなかったというように要因となっております。最後になります。6番、公債費でございます。こちらの起債の償還額になりますが、5,000万ほど増額となっております。こちらについては沢保育園の建設に伴う償還が始まったことが要因となります。歳出の合計の中段ぐらいになりますが、経常収支比率でございます。令和3年度でいきますと100.6ポイントですね。昨年度の経常収支が98.9となっておりますので、ポイントの方が1.7ポイント悪化をしているような状況でございます。続きまして、ちょっと飛びますけれども10ページをご覧ください。債務負担行為の関係になります。令和3年度以降に支出が予定されてる項目につきまして書き出しております。上から8件まではですね、昨年度から同様に計上をさせてもらっております。下の5件につきましては今年度新たに設定をされたもので、箕輪町農産物の直売所の指定管理料と都市農村交流促進施設の指定管理料、こちらにつきましては12月議会に上程をさせていただいた案件になります。下の3件につきましてはこの3月に上程をさせていただいております社会福祉総合センター、かやの山荘、ながた自然公園のいずれも指定管理料でございます。全部で13件ございまして、限度額の総額としまして1億7,299万8,000円となっております。次のページになります。11ページでございます。地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。一番左からいきますと、令和元年度末の現在高92億5,920万円となっております。令和2年度末の現在高の見込み額約7億増えて、99億6,669万8,000円となっております。年度は3年度中の見込みでございますが起債の予定額が17億7,900万、令和3年度中の元金の償還見込額が8億8,262万7,000、令和3年度末の現在高の見込み額が8億6,307万1,000円を予定している状況でございます。おめくりいただきまして12ページでございます。令和3年度の地方消費税引上げ分の使途でございます。こちらにつきましては引上げ分の地方税の増収を社会保障施設に要する経費に充てる等を予算書等に明示するように総務省の方から依頼されたものでございます。一番上の歳入の市町村交付金でございますが、この引上げ分の社会保障財源化分、今回当初予算で6億2,000万計上しております、そのうちの約52%、今年度の実績をベースにしておりまして約3億2,054万円を見込んでおるところです。その下、社会福祉、社会保険、保健衛生それぞれの扶助費、合計22億6,129万4,000円になりますけれども、そのうちこの引き上げ分3億2,000万ほどを充当というか、財源として充てているよというような資料となっております。続きまして最後になります。13ページでございます。令和3年度予算における箕輪町森林環境譲与税の使途状況についてでございます。森林環境譲与税の予算額、見込額が630万円となっております。こちらにつきましては平成31年の税制改正によって創設され、令和1年、令和元年9月より交付されている状況でございます。間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の普及啓発等の費用に充て、使途を公表するように言われております。使途の事業の一覧につきましてそれぞれ4項目にそれぞれ、予算額としましては703万円うち630万円を充当しているような状況でございます。説明については以上となります。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。3番 青木委員
- 3番 青木委員 教えてください。このページの予算書の9ページ、地方債のところですけれど、限度額ってあるんですけれど、この限度額っていうのは町優先で、どこで決めるかっていうことをちょっとお聞きしたいんですが、町の意向で決めているのか、国県で限度額がこうありますって提示されるのか。その辺を教えてください。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 藤澤財政係長 限度額の設定方法につきましては単純に事業費から充当率を割り出して計上してるもので、国県等からの指定はございません。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員
- 3番 青木委員 じゃあ町が申請すれば限度額っていうのは示したものは大体もうそれで反映されてるっていうことですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 藤澤財政係長 さようございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。10番 中澤委員
- 10番 中澤委員 主要事業の概要等調書の3ページの町税が落ちて、よく歳出の部分でいう帳じり合わせてあるなあと思うのですが、地方交付税の12番の収入の分が引き上がってきたという根拠は何か、どういう意図でこれ引き上がるのですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 藤澤財政係長 普通交付税でございますが、基準財政需要額と収入額、箕輪町でどれぐらいの支出が見込まれて、どれぐらいの収入がある、その差し引きが普通交付税となつてございます。昨年ですね、幼児無償化、保育料等が無償化された関係で、その財源が増えてきております。昨年度でございますと地方特例交付金で1億円ほど入ってきてるんですけど、今年度につきましては普通交付税の需要額に算定されてございます。そちらにつきましては約2億、3億というような形で跳ね上がっておりまして、その分が近年で見ますと増額の主な要因かなと考えております。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員
- 10番 中澤委員 この今主要事業の調書の13ページのね、森林環境贈与税なんだけど、この中には豊島区分は入っていないんですよね。ですねっていう。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 小笠原まちづくり政策係長 おっしゃるとおりでして、としまの森の整備につきましてはすべて豊島区の森林環境贈与税の方を豊島区からいただいて整備しているところでございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員
- 10番 中澤委員 そうすると今回のこの予算には豊島区分はどこに反映して入ってくるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 まず、歳入につきましては説明書になりますけれども、実際には産業振興の方で林務の方で受けている形になりますけれども、歳入の方ですと、歳入ですと雑入40ページ、緑の冊子の40ページになりますけど、中段に0680の林業振興費362万5,000円とありまして、そちらにとしまの森整備負担金ということで、歳出の方については0680の林業振興費の方にとしまの森の整備にかかる費用が計上されているところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 このページの主要な施策ね、5ページですけど、令和3年度の歳出の性質別の内訳で経常収支比率、これこの表には義務的経費しか載ってないんだけど、最終的にこれ何、物件費だとか、維持修繕費だとか、他の物が乗って来た時に、最終的に締めたときの経常収支比率ってのは見込みはどのぐらいを予測されてるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 こちらの表につきましては義務的経費だけではなくてですね、2番の物件費ですとか、維持補償費すべての一応経費が計上してございまして、そちらをひっくるめて経常収支が100.6ポイントになっておる状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 要するに、締めたときにどういうふうに表現すればいいのかな。今までのあれ見ると箕輪町の場合は大体経常収支比率って94.5%くらいになるじゃないですか。そういう見込みで言うって話だけどね。これ予算だもんで100%、それはいいんだけど、最終的には100%になることないじゃん。今までは。見込みとしてどのくらいになるかっていう、そういうことをお聞きしているわけで。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 昨年度、この令和元年度ベースでいきますと、最終的に経常収支比率が98.9、99を切るぐらいになってございました。その前での年度でいきますと99%台を超えて100%の間っていうような状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 私のあれだとこれね、この間もちょっと一般質問に言ったんだけど、企画振興からもらっている決算カード見ると、大体臨時財政対策債を分母とした場合にですよ、臨時財政対策債の分母も入れて93%なんですよ、締めると。だから今係長の言った数字よりうんと低い。だから私は一般質問でも箕輪町は弾力性のあるっていう表現を使わせてもらったんだけど。他の市町村ってもう弾力性のない98と99になっているところもあるんですよ。そういう意味では大きさ（聴取不能）

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 決算書の数値を確認をさせてもらいまして、令和元年度の決算でいきますと、臨時債を除いての経常収支比率が88.7%でございました。すみません、大変失礼い

たしました。なのでやはり当初予算との約10%ほどの乖離がございますので、実際100.6とございますが90%を超えるかどうかの世界なのかなというところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 臨時財政対策債を入れても95、6%です。実績は。だから真水評価でいくと90%以下ですよ。だもんで、そういう意味で今聞いたんだけどね。100を超えるっていうことはないんじゃないかなと、予算上はね。それを(聴取不能)だけど、見込としてはそういうことでいいのかな。勉強不足ですみません、私は。最終的にいったときは(聴取不能)

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にどうですか。9番 金澤委員

○9番 金澤委員 説明書の38ページと62ページの小笠原係長の説明のところの財産区の供託金の財産区の供託金含めた4,155万の額の財産区の供託金の扱いについて、私一般質問で質問、どういう対応をしましたっていったら町長は一定の処理をしましたという表現したね。改めて一定の処理っていうのはとりあえず聞きとどめておきますって言ったけど、これは正当な処理ですか。62ページと正当な処理というふうに受けとめていいの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 所管は総務課になりますので、総務課にお聞きいただければと思いますけれども、区の方に支援をさせていただいておりますので、そういう意味では間違っていない処理っていうことでご理解いただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。3番 青木委員

○3番 青木委員 色々教えてもらいたい。このページの5ページの性質別で資料の5ページね、この薄い主要な施策のね、5ページで、さっきのあのね、性質別の内訳だけれども、私はいいか悪いっていうんじゃないかと、人件費のこの経常収支比率が32%、これは一般会計の職員のこれはわかります。わかっていて、当初予算が24.5%っていう数字が出てますよね、構成比。私はいいか悪いとか言わないんだけど、他の市町村と比べて人件費がね、ちょっと割高なんです。何故かという私は根拠はね、今示した決算カードを、例えば辰野町、南箕輪村、って比較できるんですよ。一覧でね。そうすると、箕輪町の人件費はちょっと割高感がある。いいか悪いかは私わかりません。だけど、ちょっと高いなっていうことがあって、人件費については町はここは何か施策として何か方向性が示されているかどうか。ちょっとお聞きしたいんだけどね。具体的にはちょっと控えてこなかったけど、毎年企画振興課の方に会計課でこのいいとか私も言ったけれど、他の市町村に比べられるんで。そうすると人件費だけ見ると辰野は20%切っているとかね。南箕輪村も20%、ところは箕輪町は24%、ちょっと割高なんです。そういう意味で言っているだけ。だから悪いとか言っていないよ。だもんで、そこはどういうね、我々の給料も含めて人件費が出ているから、その予算的に見た見地を、例えば次年度に向かって減らす方向にあるのか、現状維持にあるのかっていうね。ちょっとその辺が難しいけれどね、ちょっと気になるのよ。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 人を増やすか減らすかということはちょっと総務課にご確認いただければと思いますけれども、決算カード自体は決算統計と言われる、ある一定のルールの中で仕分けをしてやっておるんですけれども、会計年度任用職員、また非常勤職員みたいなところを物件費に分類する町村もあるのです。その方法がまちまちになっておりますので、その人件費と物件費に分けているか、人件費に一括入れているかというところによって差は出てきてしまうっていうところもございます。

○3番 青木委員 カウントの仕方が違うこともある。

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 そうですね。

○3番 青木委員 そうすると何、私が見た辰野と箕輪を比べた場合は辰野、南箕輪はどうなっているの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 なかなか財政担当の間でそういうテクニクというか、ものっていうのは情報交換しないことが多いです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 すみません、私大ざっぱなものなんだけど、この説明書のね、31ページの緑のやつの31ページのこの寄附金っていうやつなんだけど、寄附金って単純によくみのわ新聞とかに町長のところには行って持ってくる、そういう人たちの寄附の合計金額っていうことなんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 31ページの一般寄附と一般的に言われてる1,000円の計上につきましては、こちらについては用途の指定がない、用途の使い方何でもいいので町にとりあえず寄附しますっていうような形になっております。例えば福祉に持ってくるような遺志金っていうのは福祉の発展のためというような形でお持ちいただいていることになってますので、そちらについてはこの民生費寄附金の方に計上されたりですね、学校の教育の方にとってことであれば教育費寄附金の方にそれぞれ計上される状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 そうすると前年度一般寄附金が0なのに新年度の予算で1つあげてあるのは何か意図的に計上する意図があるのかっていうことを聞きたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 すみません、ご指摘のとおり前年度0円となっておりまして、こちら毎年今までされたんですけど昨年度だけちょっと計上が漏れてまして、計上されてない状況でございました。というのはあらかじめ寄附いただけるだろうというような計上は基本的にはないかと思うんですけど、こうやって1,000円計上しておきますと町の事務処理上ですね、処理がしやすいということで1,000円計上している状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。青木委員

○3番 青木委員 言うつもりはなかったんだけど、ふるさと納税ね、推進母体は企画振興課っていうようなんだけど、私が議員になってから、ふるさと納税は6,000万円を推移しているんですよ。これ私も個人的に町長に言ったことあるけれど、ちょっとふるさと納税、他の市町村と比べて低いんですよ。箕輪町の財政規模だとか、人口から見たら6,000万って言ってないで、1桁違うと思う。6億位の市町村あるんだよね。6,000万円って箕輪町の人口2万5,000人なら私は人口規模から言って上伊那の村でももう億超している村があるわけよね。そういうところからいくと、ちょっともう少し頑張ってもらいたいと思うんだけど、今回観光プランができてますね。それで商品開発で結構そういうこともあるもので、そこはやっぱりね、その部分は関連性あって、企画振興課が別にどうってということ言わないんだけど、やっぱりそこ弱いと思うの。そうすると委託費だとかね、6,000万集めて、そのうち3,000万が外へ出て行っちゃうから、実になるのが3,000万残ればいいんだけど。けどここはもう少しね、やっぱり他の市町村と対比して言うんだけど、ちょっと頑張れるんじゃないかなと思ってね。だからこの下伊那の方なんか人口が少ない村でも結構額見ると多いんですよ。だから果物だとか、だから返品をね、もう少し工夫するなりね、やってほしいなとぜひお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 ご提案ということでありありがとうございます。ご承知のとおりで返礼品のですね、充実というところが一番かと思っております。箕輪町も昨年が4,200万ぐらいで本年度もそれよりは上がってきているんですけど、2月末時点で4,500万くらいはいつてるんですけども、当然他の市町村と比べますとまだ上伊那の中でも当然低い方だっていう形になりますので、商品開発とともにですね、それを当然ふるさと納税に返礼品として登録いただくとか、登録事業所とかそういったもの増えてきてはいるんですけども、やはり箕輪町の今農産物関係がですね、主流となっております。やはりなかなか物の関係ですね、数量的にも少ないところございますので、返礼品の充実といったところ、力入れてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑他にありますか。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 すみません。幾つかお聞きしたいんですけども、地域おこし協力隊員で3名の方新しく来られるということで、それぞれアクティビティの開発と繋がり人口のデジタルコーディネーター、町内施設活用コーディネーターの任務に当たられると思うんですが、それぞれ来られる方どういう経緯、経歴か、どのような方が来られるのかちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 先ほど岡田議員おっしゃったように三つを募集したわけですけども、ただやはり岡田議員おっしゃったように今回来られる3人についてはそれぞれ色んな職歴持っていらっしゃったりですとか、活躍できる場、また3年後を見据えてこちらに見えられるということで、そういったことも考慮しながら活動の方をしていって

ただきたいということで、若干今回その三つ提示はしたんですけども、それとは関係しつつ、別の取り組みも行ってもらおうということで今考えております。具体的にはまず一つ目として繋がり人口拡大デジタルコーディネーターに予定している方ですけど、先ほどの中で東京都在住の40代の男性の方で、元々通販サイトの運営等をやっていたりしてということ、ちょうど青木議員からもご提案ありましたけれど、できればふるさと納税の商品開発ですとか、いわゆる商品の発掘ですとか、事業者の掘り起こしだとか、そういったところも含めてやってもらいたいということで、今ご本人さんともそういった話をしながら今調整の方進めております。二つ目の町内施設活用コーディネーターにつきましてはこちらの愛知県在住の30代の男性の方を考えておまして、この方も元々会社員の方ではあるんですけども、やはりこっちで施設を使って最終的にはゲストハウスのようなものをやりたいというようなことありますので、いわゆる空き家の活用ですとか、そういったところを中心に、あと公共施設も含めですけど、そういったところをやってもらいたいということで考えております。あともう一方、東京都在住の40代の女性の方になりますけれども、一応アクティビティ開発ってありまして、実はご本人さん既にNPO法人の代表等されていて、実際今子育てですとか、農福連携だとか、そういった取組み既にされていらっしゃる方になります。ですので、この方については観光ですとか、そういった部分もそうですし、あとは町が力を入れる子育て支援だとか、そういった部分、得意分野も含めて、アクティビティも含めてですけども、ソフトな部分も含めて取り組みの方を進めて行ってもらいたいということで今調整の方しているところでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。予算書じゃないんですけど、第5次振興計画の実施計画の中で特定人材就労奨励金だとか、奨学金返還支援補助金、就職活動支援補助金、若者同窓会補助金、就労企業支援補助金とか、本当に若い人とか、その始業、創業についてかなり力を入れてるなというふうに感じるんですが、このみのわの魅力発信室の方で担当されているっていうようなお話ですけども、この令和2年度の実績と今年度予算の見込みと来年、当初予算への反映みたいなものっていうのはどのような見込みなのか、わかればお聞かせいただきたいんですけど。今年度の見込みと来年度、どのような、今年度の状況を受けてどういう見立てを立てているかをちょっとお聞きしたいんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 補助金の内容自体はご承知だと思いますのであれですけども、色々とアンケート調査をする中で色々と制度的に若干変えながらもやってるっていうような説明もしてよろしいでしょうか。主に空き家改修につきましてはですね、当然同じくらい見込んでるっていう形になるんですけども、空き家の関係につきましては今度空き地バンクという、空き家の関係につきましてはバンク登録に向けたですね、所有者も対象にしていくとか、あと片付けの補助につきましてはこちらは2分の1位をですね、定額10分の10の中で上限10万円のままとする

とか、空き家解消の関係、除却の関係につきましては空き地バンクへの登録、今度空き地バンクもですね、つくっていく予定でおりますので、そちらの登録ができた場合には10万円プラスアルファ、上限30万円にするとか、そういったところも考えております。また、特定人材就労奨励金につきましては、例年くらいそうですね、今年も今1人かな、去年は2人保育士さんっていう形だったと思うんですけども、今年度もですね、今現在ですね、特定人材は2人使われてきているところがございます。またですね、12月の議会でしたかね、議員さんの方から話がありました。今までは町内の事業所への就労っていう形に限定されていたんですけども、4月以降はですね、箕輪町も構成団体になっております中央病院さんもですね、への就職もですね、加えていきたいということで、制度改正をしていきたいということで進めているところがございます。あと、就職活動とかですね、そういったところにつきましては特にですね、実績が本年度コロナの影響でないんですけども、そういったコロナの影響だったっていうことで、来年度も引き続きという形で考えておりますし、あとは同窓会との関係につきましてもやはりこういった形で集会、みんなが集まっての飲食等も限られているところがございますので、本年度の見直しは見送りまして4月以降もやっていきたいということで、そういった集まる場を設定でできるようなですね、ところは考えていきたいと思っておりますので、そういったところでプラスアルファの要素はあるということで、ご回答でよろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 空き家の問題でね、改修補助金とか、片づけの事業とか、解体事業補助金とかで予算が支出の中であるんですけど、これに対応する収入っていう意味では国とか県で補助金で落ちてきている収入の部分っていうのはどこの欄に入ってくるのですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長兼U・Iターン推進係長 こちらのですね、空き家関係の補助金につきましてはすべて町の単独事業となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 若者プロジェクトチームの事業を新しく始められるということで、その想定されてる方が高校生から40歳までということで7、8名というような形なんですけど、ちょっともう少しなんかイメージとかっていうのがありましたらお聞かせください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 現在想定している人、特定の個人ということではないんですけども、町内の企業の中ですとか、また町商工会の方からも声をかけさせていただきたいと思っておりますし、あと町内で自分で事業を起こしている若い方も最近増えてきておりますので、こういった方たちに声をかけさせていただければというふうに考えているところです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 このチームができたとして、どのような形でこれはどこの部屋、どんな

形で役場の方でかかわって、どこまで何て言うんですかね。フォローアップしていくのか。その辺についてのイメージをちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 この事業ですけれどもゆくゆくは町政に若い人の意見を取り入れたいというようなことがございます。住民の満足度アンケートなどを行いましても、なかなか高い方の意見というのが届いてこないというのが実情であります。ですので、まずはこういった集まる機会をつくりまして、横のつながりを持ちながら、今町がどんな課題があるのかということをお場で提起して、それに対して若い人の考えで解決を求める、そういった話し合いの場というのが一つです。また、そこで町のこと学んでいただくという目的もございまして、それぞれが考えていただいた解決方法ですね、具体的に実施できるような形にできるようなところまでを町が支援していきたいと考えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると、この事業って単年度でこの1年間で結果をなんか求めるというのか、このチームそのものはどれぐらいの任期というか、スパンで自分たちの課題に向き合っていくのかという、その辺のちょっとお話をお聞かせいただいてもいいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 基本的にはできれば単年で完結できるものがあればですけども、もちろん継続して取り組むべきものも出てきますので、このチームというものに関しましては人の出入りも含めて継続的に今後行えればというふうに考えているところで

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第27号 箕輪町の公の施設の指定管理者の指定について、細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長兼みのわの魅力発信室長 議案第27号 箕輪町の公の施設の指定管理者の指定につきまして、担当の係長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 議案第27号 箕輪町公施設の指定管理者の指定についてでございます。この3月いっぱい指定期間の満了を迎えますので、社会福祉総合センターについては広域シルバー人材センター、ゆとり荘については箕輪町社会福祉協議会、ながた荘、かやの荘及びそれぞれの関連施設についてはみのわ振興公社へ再度指定を行うものとなります。指定期間につきましては令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間となります。箕輪町の公の施設の指定管理者の指定手続きに関する条例第4条 第1項の規定により、指定管理者の指定するため提案をするものとなります。おめくりいただきますと2ページでございます。前回との比較になってございます。指定管理料でございますが、それぞれ指定管理料若干増額となっておりますが、主な増額理由につきましては消費税の2%増額相当分となっております。説明については、以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第27号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②税務課（収納対策室）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。

それでは、税務課にかかわる案件を議題といたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○日野税務課長兼資産税係長 それでは議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)について、税務課に係る部分について説明を申し上げます。予算書の20ページをご覧ください。2款の総務費の町税費のどこなんですが、0252の町税過誤納還付金でございます。22の償還金、利子及び割引料40万8,000円の補正でありまして、これにつきましては固定資産税に係る過誤納還付金の増ということでありまして、以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

令和3年3月定例会 総務産業常任委員会審査

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第12号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についての細部説明を求めます。課長

○日野税務課長兼資産税係長 それでは、議案第12号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定につきまして提案説明を申し上げます。この条例は箕輪町押印見直しに係るガイドラインに基づく押印の見直しに伴いまして、箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては2ページから3ページにかけての新旧対照表をご覧くださいだけだと思います。この条例の表記につきましては令和3年の4月1日であります。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第12号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算についての細部説明を求めます。課長

○日野税務課長兼資産税係長 それでは、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算の税務課に係る部分について説明を申し上げます。説明につきましては箕輪町予算に関する説明書で説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。係長から説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○平出住民税係長 よろしくお願いいいたします。それでは箕輪町予算に関する説明書の方で説明をしたいと思えます。まず、一般の1ページをお願いいいたします。歳入からですけれども、歳入歳出予算事項別明細書ということで、01町税、本年度予算額29億4,561万9,000円、前年度予算額33億7,600万円、比較で4億3,038万1,000円の減となっております。細部の説明をさせていただきたいと思えます。一般の3ページをお願いいいたします。01款の町税になります。町民税全体といたしまして本年度予算12億1,916万2,000円、前年度15億2,580万1,000円で、比較で3億663万9,000円の減となっております。私の方から個人住民税、法人住民税、下の方に行きまして町たばこ税、次のページに行きまして入湯税につきまして、説明させていただきたいかと思えます。それでは3ページに戻っていただきまして、01項 01目の個人住民税になります。今年度の予算9億8,682万円、前年度13億546万5,000円、比較で3億1,864万5,000円の減となっております。内訳としましては現年度課税分が9億7,668万6,000円、滞納繰越分が1,013万4,000円となっております。このうち現年分ですけれども内訳としまして均等割の分が4,402万7,000円、所得割の分が9億3,265万9,000円となっております。こちらにつきましてはコロナの影響もありまして給与所得を前年比15%減、営業所得の方は50%減で見込みで作成しております。続きまして、法人住民税に移りたいかと思えます。本年度予算2億3,234万2,000円、前年度2億2,033万6,000円、比較で1,200万6,000円の増となっております。内訳としましては現年課税分が1億7,811万5,000円、滞納繰越分が5,422万7,000円となっております。現年課税分につきましては均等割が1億7,258万6,000円、法人税割が7,552万9,000円ということで、法人税割分が前年度予算に対して33%の減、法人税割の分が均等割の方が4.4%の減、法人税割の方が33.0%の減ということで、コロナの影響ですとか、法人税割の率が9.7%から6%に令和元年10月から下がっているんですけれども、令和3年につきましては丸々1年が6%へ下がったという影響も含まれての内容となっております。滞納繰り越し分につきましては令和2年度コロナの影響がありまして、徴収猶予の関係がございましたので、約5,000万円ほど猶予ということで、そちらが滞納繰越分の方にいっている関係で大きな数字になってまして、現年度課税分、滞納繰越分合わせますと、比較して前年度増となっておりますけれども、実際には現年度の分は減っていて、滞納繰越分の方は令和2年度の時の猶予の分が繰り越されてきているというところで大きく見えますので、実際には大きく増えているという恰好に見えてしまっておりますのでよろしくお願いいいたします。続きまして、一番下に行っていただきまして04の町たばこ税です。こちらが本年度予算1億5,947万5,000円。前年度が1億4,809万円。比較で1,138万5,000円の増となっております。こちらにつきましては令和2年10月から1本当たり0.4円値上がりされ、さらにまた令和3年10月から1本当たり0.43円値上げされる状況となっております。全体としましては本数は4%ほど減ってきているんですけれども、値上げ分が7%ほど上がってきているということで、予算的にはこれだけの分が増という格好になっておりますので、お願いいいたします。次のページをお願いいいたします。4ページをお願いいいたします。10項の

01 入湯税になります。本年度予算 2,138 万 8,000 円。前年度 3,021 万。比較しまして 882 万 2,000 円の減となっております。こちらにつきましてはコロナの影響によりまして令和 2 年度の実績がかなり落ちております。11 月の時点で予算作成しまして 10 月までの実績とあと 11 月以降は前年である令和元年の実績の 80%で試算しまして、全体としまして約 3 割の減という形で予算を見ておりますのでお願いいたします。以上です。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 課長

○日野税務課長兼資産税係長 それでは、私の方からは固定資産税、それから軽自動車税について説明を申し上げます。まず固定資産税についてでございます。総額が本年度 14 億 4,297 万 7,000 円。それから前年度は 15 億 7,384 万 6,000 円ということで、1 億 3,086 万 9,000 円の減ということで、前年度比 8.3%の減となっております。固定資産税本税についてでございますが、今年度 14 億 4,104 万 1,000 円、前年度は 15 億 7,188 万 4,000 円ということで、1 億 3,084 万 3,000 円の減となっております。内訳について申し上げます。現年度課税分につきましては 14 億 2,705 万 1,000 円、そのうち土地が 4 億 1,647 万 3,000 円、家屋が 6 億 8,883 万 9,000 円、償却資産が 3 億 2,173 万 9,000 円ということで、現年分については 8.5%の減となっております。その減の理由について申し上げます。一つは令和 3 年度の評価替えに伴う減というもの大きいものになっておりまして、それからもう一つ新型コロナの影響に伴う事業用家屋償却資産の減というものが令和 3 年に限った特例ということで出てきておりまして、この減が大きいということでございます。それともう 1 点、企業の設備投資の減ということで、昨年 11 月の県の設備投資の状況見ていきますとマイナスの 15%、製造等についてはマイナス 9.4%というようなものが出ております。そういったことで前年予算比でこれだけの減収 1 億 3,000 万そこそこという減少を見込んでいたということでございます。それから固定資産等所在市町村交付金についてはほとんど横並びということでありまして、これは 193 万 6,000 円に対し、前年度 196 万 2,000 円ということで、2 万 6,000 円ほどの減になってますが、これは県営住宅団地だとか、(聴取不能)の関係のもののお金でございます。次に軽自動車税について申し上げます。軽自動車税本年度は 1 億 261 万 7,000 円。全年度は 9,805 万 3,000 円ということで、456 万 4,000 円の増となっております。すみません、ちょっと戻ってもよろしいですか。固定資産税の滞納繰越分のところ私落としてしまいました。申し訳ありません。1,399 万ということで、12.3%の増となっております。これについては先ほど平出係長も申し上げたとおり、いわゆる猶予の分がありますので、そういったことで増えているということでございます。それから軽自動車税もう 1 回最初からいきます。1 億 261 万 7,000 円に対して、前年度 9,805 万 3,000 円で、456 万 4,000 円の増でございます。そのうち滞納繰越分については 94 万 3,000 円本年度予算、前年度の予算は 105 万 3,000 円という、これについては 11 万ほど減っております。それで 94 万 3,000 円です。金額が。それで環境性能割につきまして申し上げます。本年度の予算額 300 万、全年度 100 万ということで、200 万の増でございます。前年度比で 200%増であります。それから種別割についてでございますが、本年度予算 9,867 万 4,000 円、前年度が

9,600万ということで、267万4,000円の増でございます。現年度課税分の内訳でございますが、原動機付自転車が221万8,000円。軽自動車は9,066万3,000円。小型特殊自動車が309万9,000円。小型二輪が269万4,000円ということで、そのトータル9,867万4,000円ということでございます。それで種別割について、軽自動車税全体については4.7%の増ということで、これについては前年度の予算に対して伸びてございますので、若干とはいえ伸びていますので、申し添えます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○平出住民税係長 続きまして、一般の18ページをお願いいたします。同じく歳入の関係で15款の使用料及び手数料につきまして説明させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。その中の02項 02目総務手数料の中なんですけれども、02節のところに税務手数料がございます。金額が約20万円になります。内訳ですけれども、税務証明手数料、こちらが150万円。町税督促手数料、こちらが70万円見ておりますのでお願いいたします。続きまして一般の27ページをお願いいたします。17款 県支出金になります。この中の03項 02目の総務費委託金になりますが、この中の02節徴税費委託金、こちらが3,900万円予算で見ております。こちらの内容なんですけれども県税徴収事務費委託金ということで、県税の関係の分を毎月県の方に納めているんですけれども、1人当たり3,000円ということで1万3,000人に対しまして3,000円掛けましたこちらの3,900万円を予算で見ております。続きまして一般の35ページをお願いいたします。22款 諸収入になります。一番上にあります延滞金加算金及び過料の中の延滞金になります。本年度予算が300万円、前年度が292万8,000円で、7万2,000円の増を見込んでおります。続きまして36ページをお願いいたします。同じく22款 諸収入になります。上から二つ目の節で09節 雇用保険料本人負担分になります。こちらは税務課の会計年度任用職員分になりまして、説明の中の0253賦課徴収費4万3,000円、こちらの分が税務課の分ということで見ておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして39ページをお願いいたします。20節 雑入の中で0253賦課徴収費、こちらの方を差押換価収入ということで6,000円見ておりますのでお願いいたします。歳入につきましての説明は以上でございます。続きまして、歳出の説明をさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。一般の64ページをお願いいたします。下の方になるんですけれども02款 総務費の中の01目 徴税費になります。徴税費全体で本年度予算が9,641万3,000円、前年度が1億982万1,000円で、比較で1,340万8,000円の減となっております。内訳の方を説明させていただきたいと思っております。まず、0251税務総務費になります。こちらの本年度予算は5,491万円、前年度予算が5,856万7,000円ということで、比較で365万7,000円の減となっております。内容につきましてはほぼ例年と同じ内容になっておりまして節で言いますと01報酬、02給料03職員手当と04共済費、07報償費、10需用費、11役務費、18負担金、補助金及び交付金ということで、それぞれの予算を見ておりますのでお願いいたします。続きまして、0252町税過誤納還付金になります。こちらにつきましては本年度1,500万円ということで、前年度と同額の予算

を見ております。内容としましては町税過誤納の還付金ということになっておりますので、お願いいたします。続きまして一般の 66 ページをお願いいたします。0253 賦課徴収費になります。本年度予算が 2,650 万 3,000 円、前年度予算が 3,625 万 4,000 円で、比較で 975 万 1,000 円の減となっております。こちらにつきましては同じく 01 節の報酬、委員手当、共済費、旅費、需用費、役務費、次のページにいきまして使用料及び賃借料におきましてはほぼ例年の内容となっております。12 委託料につきましては課長の日野から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○日野税務課長兼資産税係長 12 の委託料について主だったところだけ説明を申しあげます。総額は 676 万円ということなのですが、上から二つ目の固定資産の基礎資料整備の委託料のものがございまして、これにつきましては、令和 2 年の 1 月 1 日から令和 2 年の 12 月の末までに移動があった土地や家屋がございまして、そういったもの、更新作業というものが必要になりますので、地番図について年 3 回、家屋図について年 1 回の更新ということをしなないといけないので、そういった作業のために必要なものでございまして、それから一番下というのか、67 ページの上から 3 段目、家屋の現地調査用資料整備業務委託というのが 165 万円ございまして、これにつきましては令和 2 年に家屋の異動判読調査ということを行いました。それで航空写真とかで判断をしていくわけなんですけど、令和 3 年今度は航空写真でおかしいよというところの現地調査をして歩いていかなきゃいけません。その現地でデータを見て入力する、そういったシステムをつくらなきゃいけない。いちいち行って現地行って、それを役場へ来て入れるのではなくて、現地へ行って入力をできるようにタブレット端末を用意するというような内容の委託料でございまして、私の方からは説明は以上でございまして、よろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思っております。委員の皆さん方には採決にかかわるような質疑ということでお願いいたします。ある方は挙手をお願いいたします。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 今の歳出 66 ページの賦課徴収費減額かなり大きい数字になってますけども、この理由を教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○日野税務課長兼資産税係長 歳出の少なくなった理由につきましては昨年度なんですけど今さっき申し上げた家屋の異動判読という調査に 1,000 万を超える予算を計上しておりますので、その分が減額になっておりますので、そういったことで減額になっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。3番 青木委員

○3番 青木委員 歳入で軽自動車税が微増になっていますが、これ何台分を見込んでいますか。台数で見込むのかな。歳入の 3 ページの軽自動車税。一般の 3 ページで 456 万 4,000 円の微増になってはいますが、比較で昨年より増えてますよね、自動車税。これは台数で見込んだのかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○日野税務課長兼資産税係長 皆さんご存じだと思うんですが、軽自動車税には13年を経過すると重課という制度がございます。ですので、軽課から重課に移る車というものの歳入等が増えてくるということでもあります。ですので、税金そのものが上がってきますので、台数ってということではなくて軽課から重課に移ったり、逆に新しく買ったものが何て言うんですかね。安いのですというのもあって、そういった重課になる部分が大きいという考え方でとっていただければと思います。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは討論を終了いたします。

それではお諮りをいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【税務課（収納対策室） 終了】

③建設課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。

それでは建設課にかかわる案件を議題といたします。議案第3号 令和2年度一般会計補正予算(第13号)について細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第3号について建設課にかかわる部門をご説明いたします。今回の補正は8款 土木費のみとなります。細部につきまして各係長からご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 それでは、細部説明を申し上げます。一般の28ページをご覧いただきたいと存じます。歳出からご説明をいたします。8款 土木費です。0810 道路維持費でございます。これにつきましては例年以上に早期に大変厳しい寒さが到来した上に、さらに年末年始や1月、2月と数度にわたる降雪の影響もございまして、町道の除雪並びに凍結防止剤塩カル散布、こちらの方が増によりまして除雪・凍結防止剤散布委託料と凍結防止剤購入費の増額補正をお願いするものでございます。具体的には10節 需用費に凍結防止剤購入費といたしまして200万円、12節 委託料に除雪・凍結防止剤散布委託料として750万円、合計950万円の増額をお願いするものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして事務事業コード 0832 社会資本整備総合交付金事業費でございます。工事請負費と工事に伴う積算監督に係る負担金の減額でございます。国庫補助による町道1号線、長田信号機南の舗装補修を予定しておりましたが、要望額に対して大幅に減額された配分でありました。その後、追加要望等期待して待っておったわけですが、実施されなかったためここで減額するものでございます。続きまして、0833 防災・安全社会資本整備総合交付金事業費でございますけれども、こちら工事請負費の400万円の増額になります。西天にかかる橋、7橋の補修工事を実施してるわけですが、その前後の舗装、今日も現地で橋梁見ていただいたんですけど、どうしても前後の擦りつけで舗装が必要になるということで、その分の計上でございます。続きまして、歳入の方ご説明申し上げます。12ページにお戻りください。12ページ、16款 国庫支出金、02項 06目の土木費国庫補助金でございますが、こちら先ほど申しました0832にかかる交付金になりますが、見合い分の減額でございます。お進みいただきまして18ページになります。23款 町債、01項 08目 土木債でございます。こちら先ほど申し上げました0832にかかる起債分の減額になります。細部説明は以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 28ページの除雪と凍結防止剤の業務なんですけども、年々減ってきているとは、雪の量が減ってきていると思うんですけども、この今年度も決算ベースで構わないんですけど、どういう推移、全体としてどういう推移になりそうなのかお聞かせいただけますか。特に去年より減っているとか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 昨年はずね、ご存知のように降雪が全くなかったもんですから、除雪という作業はございませんでした。それに係る経費、委託料等は発生しておりませんが、凍結防止剤の散布、塩カルの散布っていうのはずね、今年も結構警察から塩カルまけていう、だいぶプレッシャーなり、要望をいただきまして、こういった委託料については降っても降らなくても割と多くかかっているところがございますが、やはり降雪、除雪自体は暖冬の影響はあるんだろうなというふうに思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することをいたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 それでは、議案第21号についてご説明いたします。建設課にかかわる部分でございますが、8款の土木費、それから9款 消防費、11款 災害復旧費となります。消防費につきましては住宅建築物の耐震改修の事業でございます。歳入歳出とも前年度だいたい下回るものでございまして、要因となるものは沢公営住宅の平屋建て解体工事、あるいは天竜公園トイレ改修工事といったものが2年度完了ということで、減額ということになります。細部につきましては、各係長からご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 それでは、細部説明を申し上げます。緑色の表紙令和3年度箕輪町予算に関する説明書の一般の122ページをお開きいただきたいと思います。歳出からご説明をいたします。8款 土木費です。0801 土木総務費は本年度予算額5,538万1,000円、前年比335万円の増の内容でございますが(聴取不能)

○永井建設管理係長 2項の8目 土木手数料でございます。本年度予算額1万2,000円を計上しているところでございます。02節 道路橋梁手数料でございますが、道路証明手数料といたしまして1,000円、03節 都市計画手数料ですが、建築証明手数料として1,000円、14節 住宅手数料ですが、住宅の使用料・督促手数料として1万円を計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして22ページをご覧ください。16款 国庫支出金、02項 08目 土木費国庫補助金でございます。02節 道路橋梁費補助金でございまして、0837 狭あい道路整備にかかわる国費の収入で500万円、それから0832 道路の補修工事に伴います交付金としまして500万円、それから0833 防災安全で橋梁の補修にかかる国費収入3,080万を見込んだものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 その下の04節 住宅費補助金のところをご覧くださいと思います。本年度予算額376万円でございますが、こちらは住宅・建築物耐震改修事業補助金として、耐震診断の委託料及び耐震改修の補助金にかかわる国費負担金としての予算を計上してございます。具体的な負担割合でございますが、耐震診断及び耐震改修は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という負担割合になってございます。令和3年度は先ほど歳出の0932の支出のところでご説明させていただいたように耐震診断を8件分、耐震改修を7件分の歳出の予算を計上してございますので、耐震診断にかかる8件分の国費26万4,000円、耐震改修の7件分の国費350万円、合わせまして376万4,000円の計上となる

ものでございます。それでは、27ページをご覧いただきたいと思います。17款 県支出金でございます。2項の8目 土木費県補助金でございます。05節 住宅費補助金でございますが、本年度予算額187万8,000円を計上しております、これは先ほど国費のところでご説明させていただいた住宅・建築物耐震改修事業補助金としての県費にかかわる歳入の予算を計上してございます。先ほど県費の負担割合4分の1というふうに申し上げましたので、先ほどの耐震診断8件分、耐震改修7件分のそれぞれ4分の1の県費の負担金の計上をしているところでございます。おめくりいただきまして、一般の28ページをご覧いただきたいと思います。8目 土木費委託金、01節 土木管理費委託金でございます。本年度予算額22万3,000円を計上してございますが、こちらは長野県より箕輪ダム管理棟周辺公園清掃業務委託金としての収入を見込んでいるものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 次に32ページをお願いします。20款 繰入金です。18目 ふるさと応援基金繰入金、説明欄になります。下から3番目の0820町単独道路整備事業費、町単独で行う道路改良、隅切りに係ります工事につきまして600万円充当するものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 それではページをおめくりいただきまして、35ページをご覧いただきたいと思います。それでは22款 諸収入の05項 01目 歳入の04 町図売捌代でございます。町図等の販売収入を7万円計上しているところでございます。おめくりいただきまして、36ページをご覧いただきたいと思います。09節 雇用保険料本人負担分でございますが、歳出の土木総務費に1万2,000円、雇用保険本人負担分として計上しているところでございます。おめくりいただきまして、42ページをご覧いただきたいと思います。23款の町債でございます。07目 商工債の02節 観光債の一番右の説明欄のところをご覧いただきたいと思います。0858緑地公園管理費1,140万円を計上してございますが、こちらの財源は先ほど歳出のところでご説明させていただきましたもみじ湖周辺の環境整備にかかる支出の財源に充てるための町債でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして、08目 土木債でございます。説明欄になります。0811道路舗装補修工事費と0820町単独道路整備事業費、こちらの町単独で行う事業についての起債でございまして2,910万、それから5,800万の計上でございます。それから公共事業等債ということで国費事業に対する起債でございまして、0832社会資本整備事業総合交付金事業費3,150万、0833防災安全社会資本整備総合交付金事業費1,440万円、0837狭あい道路整備等促進事業費に450万計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 07節 浚渫事業債でございます。1,000万円を計上してございますが、こちらは0839河川管渠整備事業債、浚渫事業に充てるための起債でございます。細部

説明は以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 時間があれですけども、建設課に関して会議を延長させていただきますでいいのかい。よろしいですか。それじゃあそういうことにさせていただきますので。それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 先ほどおっしゃっていた浚渫事業債、町債ですね。42ページ令和2年度から5年間というお話でしたが、何か緊急を要するものだというお話でしたけど、すみません。すみません、たぶん去年聞いていればわかっていたんですけど、どういった内容の事業債なのかちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 こちらは国土強靱化の関係に付随するものでございまして、河川の関係で土砂が溜まっていることによって、越水、千曲川の氾濫だとかそういったことにも影響するというので、昨年度急遽できた事業債ということで、交付税が100%つくということで、交付金事業ではなくて起債、借入れをするんですが、交付税として100%交付税でバックするっていうような、そういったもので5年間の特例の措置ということでございます。町に関わる河川というのは準用河川だけございまして、天竜川だとか、それ以外の深沢川、桑澤川、帯無川といった一級河川につきましては県なり、天竜川上流河川事務所で行っておりますが、準用河川というところのレベルのものを市町村でやるということで、順次進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると先ほど樫の木川がまず話に出ましたけども、順番的に緊急度でいうと、今後どのような予定になってくのかをお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 住宅近接だとか、そういったところがね、メインになってこようかなと思っておりまして、三日町、福与の関係で（聴取不能）沢でありますとか、（聴取不能）、ちょっと農地のところが隣接しておりまして、そういったところもあるんですけど、まず一番のネックというのがその土砂の受入、町で土捨て場というのがありませんのでね、各地元の方をお願いしている部分があります。過去に岡田町議さんのとこの土地をお借りして、土砂を捨てさせていただいたこともあるんですが、そういったところを区会っていうか、区の役員の皆様にね、お願いしてやっていきたいなというふうに考えております。まず、土捨て場ありきっていう言い方もちょっとおかしいですけど、ちょっと順番が前後しちゃってるんですが、土捨て場の置き場所だとか、そういったものが調整が取れたところからやらざるを得ないのかなっていうのが今の実状でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 公営住宅の住宅の維持、ページでいうと128ページなんですけど、去年の実績よりもかなり減額したのは去年がさまざまな公営住宅に工事を行って、今年は

維持という中身だとしても、普通の家を維持するのにこんなにいっぱい銭かからないんだけど。だって家賃収入が1,400万ももらっていて、720万も何に使うんですかって聞いているの。電気代は水道料はその人たちからもらうのに、ただの家を維持管理するのにこんなに何で金かかるのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 説明不足で大変申し訳ございません。公営住宅の長寿命化計画というのでもやはりありまして、それで129ページの一番最後のところ見ていただけるとわかるかと思えますけれど、長岡公営住宅自体が外壁の塗装工事を予定しております。それが260万。それからあと公営住宅自体が長田を別にしましては、耐用年数は過ぎていくところが多くて、修繕料がかなりかかります。129ページの一番上のところで見えたと修繕料345万というようなことで、かなり出てきているなということです。本来進めるべきっていうところがございますと、まだ何て言うのかな。下水道も接続されてないような、そういう住宅がほとんどなんです。それも長寿命化だとかそういったところに入れていきたいんですけど、ちょっと財政上の関係でカットされてしまってるような状況でありまして、ちょっとだましまし使って修繕を加えながら維持、そして住んでいただいているというのが現況でございますので、ほとんどがそういった修繕料とか、工事費とかっていうので大きくとられてるところだろうということで、ご認識いただければと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。3番 青木委員

○3番 青木委員 ページで124ページのね、公有財産購入費っていうのがあるね。先ほど925万、木下町道4号線って言っていたかな。ここはあれですか。どのぐらい、坪当たりでどのぐらいの購入になるの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 こちらは別のところで、町道4号線木下のところは土地購入はありません。既存の道路敷きと水路敷き、西天竜の水路敷きっていうのがかなり大きいもんですから、その中である程度の幅員というものがとれるということとなっております。ただ、一番南側の隅切りの部分、要望が信号機だとか、そういった要望もございますけれど、隅切りの部分もちょっとかなり、昔の田んぼの何て言ったらいいのかな。法下の部分のところまでが、町道敷きの道路敷きっていうようなことでね、なっているんですけど、隅切り部分で幾らか若干土地購入はあるのかなというふうに見ております。用地の関係につきましてはこれから算定、土地活用委員会の方で算定いただきますんで、ちょっと幾らになるかというのがわからないんですが、それ以外の各区からの隅切り工事だとか、そういったものを予算計上したものでありまして、ここまで正直必要になるかどうかというのはちょっとわからないのと、またさらに先の先行で土地を買ってやってくってというような、土地が買えないと道路工事というのは進みませんので、さらに令和4年度の工事のための土地購入も含めて入れてあるというような、そういう認識でいただければと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 今隅切りっていう話があって、何ページだか俺忘れちゃったけど、何か隅切りで600万とか言ってたっけ。何ページだかわかんないけど。600万だか、隅切り費用でとってあったんだけど、何ページだかわかんないんだよ。それは今言ったように町道の養泰寺線上がってくところの隅切り含めて何か所位あるの、その600万だかで。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 すみません、先ほどの600万ですけど、ふるさと応援寄附金の充当の600万円だと思います。それで0820道路整備事業に充てる600万円っていうことで、0820自体では工事費は、124ページの4,525万円。そのうち応援基金からの繰入金が600万円という説明であります。それで、すみません。0820の工事につきましては主だったとこ申し上げますと先ほどの町道4号線木下保育園関係の道路改良、それから無量寺の下、北小河内になりますけれど、そこの道路改良をやってます。継続でやっていますのでその分の道路改良。それから上西、高校の下の道路改良があそこ分譲地をつくるということで、令和2年度で工事ができなかったものを令和3年度で予定しています。あと隅切りということで先ほどありました養泰寺上がっていった4号線の隅切り、それから産業道路、イオンを上がってきた産業道路の交差点で、用地の申し出がありましたので、そこの富士工業の西になりますけれど、そこの一部を横断歩道があるので、待避所的なもので予定しております。主なものは以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。3番 岡田委員

○2番 岡田委員 2点お聞きしたいと思います。125ページの交通安全対策施設設置工事、グリーンベルト等の費用だと思ってお聞きしました。144万円も減額されている、事業量が、要望されたグリーンベルト等の要望が（聴取不能）したのか、その辺の背景をお聞かせいただきたいことと、128ページ、箕輪ダム周辺支障木処理業務委託料250万、主に剪定だというようなお話をいただきました。その支障木ですね、どういう250万の積み上げっていうのが、例えば本数なのか、例えば材積みたいなものなのか、もしくはそのかかった業務の日数とかで考えたのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 まず、交通安全対策費でございますけれど、具体的な箇所決まっております。財政からの指示による減ということで、これからPTAとかそういった要望を受けながら進めていくものとあと道路の関係でどうしても外側線だとか、そういったセンターラインっていったものが劣化をしているところ、その様子を見ながらこの予算に応じて修繕を進めていくものでございまして、特別ここをやるというようなところはございませんので、すみませんが、お願いします。それから支障木でございますが今年度ですね、バスやなんかもみじにあたってしまってやるということでこちらは賃金の方で対応をして主に切ったところですが、それ以上のところもあるんじゃないかというようなことと、もう1点は末広の奥地のところが枯損木、もみじの枯損木がかなりあるというようなことで、それを除去して、新たに植え直した方がいいんじゃないかというようなこと、あと私どもで本当に

考えてるのがイベント広場っていうところを第二の景勝地というようなことでね、考えておきまして、イベント広場の東西の土捨て場の山盛りされてるところが実生で松がどうしても生えてきちゃったってことで、そういったものを除去していきたいなということでございまして、こちらも正規に積み上げたものではなくて、町長サイドの方から、これだけやるで何とか処理しろ、綺麗にしろということでやります。発注だとかそういったことについては今後検討してやっていきたいと思っておりますので、どうぞご了解いただければと思います。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明を終了いたしましたので、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算、原案とおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【建設課 終了】

2日目

④総務課

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。それではただいまより、昨日に引き続きまして、総務産業常任委員会の委員会を開催をさせていただきます。伊藤委員の方から今日遅刻をする旨の報告がありましたので報告いたしています。

それでは総務課に係る案件を議題といたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 おはようございます。よろしく願いいたします。補正13号につきまして2款の方の歳出がございますので、係長の方から説明させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 それでは補正予算書の20ページをご覧ください、02款 総務費の0201一般管理費になります。まず、通信運搬費の増ということで265万2,000円をお願いしているんですが、今年度コロナ禍でですね、会議ができないかわりに書面会議等によりまして、郵送がととも増えております。また、急な対応等で増えたことによる通信運搬費、郵券料ですね、の増ということでお願いしたいと思います。また、その下ですが14の工事請負費でございます。音響設備取替工事ということで77万円をお願いするわけですが、こちらは講堂にあります音響システムがあるんですけれども、一部老朽化等により不具合を生じてお

りまして、そのためアンテナですとか、マイクシステムの方の設備の方の工事を行うための補正になっておりますので、よろしく願いいたします。0201については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 通信運搬費、コロナ禍の影響で郵送費等が増えたってということなんですけど、こういうのって何か国や県の方から支援とかはないんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 臨時交付金、コロナの臨時交付金がありまして、それをどこに充ててもいいわけですけど、一般通信費の方にも充てようと思えば充てられると思いますけれど、多分他のところでもう目いっぱいになっているので、ここには充てていないというだけだと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第10号 箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは特別職の条例改正でございますけれど、これにつきましては消防団の団員報酬を引き上げるというものでございます。細部につきまして係長に説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 よろしく願いします。議案第10号 箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。議案の中に書かしていただいておりますが、提案理由といたしましては消防団員の処遇改善を目的に団員報酬を増額することに伴い、条例の一部を改正する内容となっております。こちらにつきましては資料4ページにありますが、上から5段目、団員と書いてあるところになります。こちら現在の団員報酬につきまして年額1万2,000円となっておりますが、こちらを3,000円上げまして1万5,000円として団員の報酬を上げたい、増額したいという内容になってございます。こちらにつきましては箕輪町消防

団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の中に第13条ですが今回改正する条例に定めるところによるものとありますので、こちらの改正をさせていただきまして、団員1人当たりの報酬を上げさせていただくことで、今後団員確保ですとか、対応につきまして引き続きお願いをしたい、出勤率を上げていきたいという目的で今回条例改正の方出させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 1万2,000円を1万5,000円にするべしという根拠っていうのが周辺のね、市町村の状況だとか、なぜ1万5,000円なのかっていうふうに提案する根拠について教えていただきたいんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 3,000円そのものの根拠っていうのは特にないんですけども、団員の一つ上に階級が班長になりまして、班長の年報酬が1万7,300円になっております。当然ですが、こちらを超えない額で設定が必要でありますのと、あと団員の確保でまず一旦3,000円という、出勤手当が1回3,000円というのもありますので、単純にというわけではないんですけど、3,000円をまず上げさせていただいて、1万5,000円にさせていただくということで、班長よりを超えない範囲で、少し差をつけた形には取らせていただいております。ただ、今後団員だけではなくて、それより上の階級につきましても全体的に上げていただきたいという方向は検討してまいりたいと思っておりますので、まずは階級が団員である者の確保ということを想定してお願いしたい内容でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 近隣の状況もかんがみて引き上げておりまして、例えば辰野町が1万2,000円、南箕輪が1万3,000円、それから宮田は1万2,000円、大体平均的に1万2,3,000円というところが多いわけですけど、駒ヶ根が1万4,800円でありまして、ちょっと伊那が高くて2万100円なんですけれど、郡下の状況も踏まえながら1万5,000円くらいということで、今回お願いするものであります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。3番 青木委員

○3番 青木委員 上げた趣旨説明の中でまず一つは団員確保、もう一つは出勤を増やす。団員が今450名、400名か、定員がね。それで出勤率っていうのは現状この前ちょっと一般質問の中でもあったんだけど、近年の出勤率っていうのはやはり落ちて来ているんですか。2、3年前と比べると、団員の出勤率っていうのは。どうなんでしょう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 近年の状況ですが、ちょっとすみません、直近の比較が元年との比較になりますが、出勤率という言い方が正しいかどうかあれなんですけど、定員400名に対しまして今年団員報酬の対象者が214名おりまして、その昨年が207

名だったかと思います。機能別消防団員が始まりまして、ここで1年終わるところなんです、団員報酬の手当の対象には入っておりませんので、単純に出動した団員が増えているという実績はあります。ただ、毎回コンスタントに定期的に出ているかどうかというところとそこはあれなんです、今回令和2年度につきましてはコロナ禍においても昨日もそうですが、有事の出動っていうのが大変多くありまして、そちらに関しましてはその都度出動できているという状況があります。いくつか課題はございますが、そういった状況の行事がない中で、出動していただいているっていうのがありますので、まずはその階級の団員を確保したいという中で出しております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了します。討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第10号 箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは、議案第11号 箕輪町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についての細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 本会議の方でもご説明申し上げましたけれど、11、12、13につきましては押印の見直しにかかるものでございまして、様式あるいは条例中にあります文言等の改正、押印が廃止、できるだけ押印手続等を少なくしていくという方向の中での条例改正をお願いするものであります。11号につきまして細部説明を補佐にさせていただきますのでお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 補佐

○鈴木人事係長 それでは議案第11号 箕輪町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、ご説明させていただきます。こちら提案理由、また課長の説明にもございましたが、今回こちらの条例につきましては押印の見直しに伴います条例の一部の改正というものでございます。こちら新旧対照表つけさせていただきましたが、新たに職員になったものが行います宣誓書につきまして、氏名印というものから、今回押印の見直しによりまして署名に改めるものでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑に入ります。

す。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第11号 箕輪町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第14号 箕輪町情報通信センター条例の一部を改正する条例制定について、細部説明をお願いいたします。課長

○中村総務課長 議案第14号につきましては3月、年度末をもちまして、音声告知放送を終了するわけではありますが、情報通信センター条例の中に音声告知放送の部分がかかりありまして、その部分の削除、または内容について改正を行うものにございます。細部につきまして係長から説明させますのでよろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋ICT推進係長 それでは議案第14号 箕輪町情報通信センター条例の一部を改正する条例制定につきまして、ご説明をさせていただきます。先ほど課長の方からもありましたけれども、3月31日で音声告知放送を終了することに伴いまして、箕輪町情報通信センター条例の一部を改正するものとなっております。それでは新旧対照表で説明いたしますので、2ページの方をご確認をお願いします。第3条でセンターの業務について定めております。こちらの第3号を削除するものです。なお、第3号中で尋ね人についてありますけれども、こちらの方は同条 第1号の緊急事項の情報伝達に含まれているものです。また、第5条から第12条につきましては、音声告知放送について規定していますので、削除するものです。1ページにお戻りいただきまして附則となります。施行期日は令和3年4月1日となっております。また、経過措置ですけれども、改正前の受信料などについてはなお従前の例によるとするものです。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。登録のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第14号 箕輪町情報通信センター条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは次に、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算についての細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは令和3年度の予算につきまして説明をしたいと思います。それぞれ担当係長から説明いたしますが、人件費の部分につきましては、後ほどまとめて給与費明細書の方で説明させていただきたいと思いますので、割愛させていただければと思います。それではお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋ICT推進係長 それでは歳入の方からご説明いたします。こちらの予算に関する説明書の21ページをご確認ください。16款の国庫支出金になります。2節の総務費補助金となります。上から3行目のところ、20の社会保障・税番号システム整備費補助金に106万4,000円計上してございます。こちらは社会保障税番号制度のシステム整備に係る補助金となっております。以上です。

○小田切総務係長 続きまして、同じ枠の中の32の外国人受入環境整備交付金です。こちら227万8,000円ですが、多文化共生事業費ということで、簡単に言いますと通訳お2人を置いているわけですが、そちらの人件費の半分を国から補助していただけるものとなっております。

○根橋ICT推進係長 続きまして、そのさらに下33のマイナポイント事業費補助金でございます。こちらはマイナポイントの期間がですね、今年の3月末から9月末に半年間延長になってございます。そちらの制度の変更に伴いましてのマイナポイント事業費に対する補助金となっております。以上です。

○小田切総務係長 続きまして27ページをご覧ください。17款 県支出金でございます。03項の02目の総務費委託金の中で、一番下の方になりますが、まず04の選挙費委託金でございます。3年度はですね、衆議院議員と参議院議員選挙がある予定ですので、それぞれ1,484万6,000円と1,301万の方を委託金として見込んでございます。また、その下の05の統計調査費委託金ですが、今年度三つあるんですが、主には一番下のですね、経済センサス委託金になります。こちら5年に1回の調査になりますので、そちらの方を131万2,000円の委託金の方を見込んでございます。続きまして、33ページをご覧ください。20款の繰入金になります。財産区の繰入金になります。財産区の繰入金といたしまして、1,820万円を見込んでいるんですが、内訳といたしましては、木下財産区が1,500万、沢財産区が120万、中曽根財産区が100万、大出財産区が100万、こちらの方の繰入金を見込んでございます。

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 42 ページをお願いします。09 の消防債になりますが、こちら消防施設事業債ということで、こちら令和3年度にポンプ車、第1分団のポンプ車を予定しておりますので、起債事業といたしましてこちら2,090万の計上でございます。以上です。

○小田切総務係長 続きまして歳入は以上になります。続きまして歳出の方にいきたく思います。ページ、45 ページをご覧ください。0201 総務費の中の一般管理費になります。人件費等につきましては後ほど人事係長の方から説明あるかと思しますので、めくっていただいて46 ページをお願いいたします。前年度と大きく変わったところのみ説明させていただくんですけども、12 の委託料の中に新電力プロバイダー業務委託料というのがございます。下から二つ目ぐらいです。407万9,000円という予算をお願いしているわけですけども、前年度に比べまして15万8,000円の増となっております。新電力のプロバイダー5年契約をお願いしているんですけども、今回電力会社の契約を新たに今までのところから変わることに伴いまして、全体の電気代が大幅に下がります。今までの率のままですとプロバイダーとしては収入が減ってしまいますので、その分をプロバイダー料が上がってございます。続きまして、47 ページでございます。14 節の工事請負費でございます。役場倉庫防塵対策工事83万6,000円ということで、役場のちょっとわかりづらいかもしれませんが、すぐ庁舎の脇にあります倉庫があるんですけど、そちらに永年保存文書ですとか、防災の食料品などの備蓄をするためにですね、今簡易的な倉庫ですで大変埃とかがうんと入りやすい倉庫になっております。そちらを埃とかが入らない、永久保存文書などをちゃんと保管できるような対策を行いまして、そちらに備蓄品ですとか、保存文書の方は入れていく工事をしていきます。その下です。続きましてその下ですが17番の備品購入費でございます。通話録音装置ということで34万7,000円となっております。こちら簡単に言いますと外部から電話がかかってきたときにその内容を録音するものですが、全部で9台を予定しております。簡単に言いますと外部の皆様と揉めるというか、ことが多い部署ということで税務課に7台、また福祉課長とあと苦情が多い私の総務係長の電話のところは1台ずつということで計9台を予定しております。もちろん通話する際にはですね、相手に了解を得て行わないといけないんですけど、行った上でちゃんと記録に起こすときにもですね、活用していきたいと思っております。続きまして、その下18の負担金、補助金及び交付金でございます。その中で真ん中辺にあります南信地域町村交通災害共済負担金66万4,000円となっております。こちらは今までこの災害、年間350円だったんですけど掛金が1人当たり、200円に下がったということで、これを機にですね、今まで町負担見ていた就学前までというのを拡大しまして、中学生まで町の方で見たいということで3,320人分ということで66万4,000円をお願いするものでございます。続きまして0202 庁舎管理費でございます。おめくりいただいて48 ページになります。ほとんどが通常経費といえますかになりますので、ところなんですけど14番の工事請負費になります。こちら高圧受電改修工事と地下にあります旧キュービクル撤去工事、こちらの方を242万9,000円で予定し

ております。高圧受電改修の方はですね。今23年を経過しております、遮断装置の取替えですとか、ケーブルの方を更新してまいります。また、地下の旧キュービクル撤去工事は2022年までにポリ塩化ビニール廃棄物というやつ処理がですね、その年までにしなさいというのが定められているので、この際今まで使っていない旧キュービクルがあったわけですが、それを今回一緒に撤去いたします。その経費でございます。0202については以上です。

○知野防災セーフコミュニティ担当係長 続きまして0203防犯推進事業費でございます。この主なものにつきましてはセーフコミュニティ関係の費用、それから安全安心パトロール隊員の報酬等が主なものでございます。例年どおりの予算となっております、特段の新しいもの等はございません。以上です。

○小田切総務係長 続きまして、同じページ0204公用自動車管理費でございます。こちら基本的には公用自動車の運行にかかわる経費ですので通常と変わらないんですけども、50ページをご覧ください。一番上の委託料ですが、町有バスの運転代行ですとか、車両管理の委託料です。前年に比べて恐らくコロナの影響で通常年どおりにはいかないじゃないかということで50万円ほど前年に比べて減らしてございます。また、その下の13の使用料及び賃借料ですが、こちら公用車のリース料でございます。総務課の方で管理しております公用車になりますが、若干昨年度より上がっております。20万km以上走ったプリウスがあるわけですが、そちらの方に変えまして、電気自動車のリーフがこの3月にもう入る予定でございます。そちらの方、新車で電気自動車ということで通常の車よりも若干賃借料が高いので、その分が年間リース料としては増えてございます。0204につきましては以上です。

○鈴木人事係長 それでは0205職員研修費の方の説明をさせていただきます。こちら本年度918万4,000円。前年度と比較いたしまして127万7,000円の減でございます。主なものとしていたしまして、こちら職員の研修にかかわります経費となっております。主なものとして08旅費でございますが、605万4,000円でございます。こちらは各課から上がってまいりました専門研修、また文部科学省、豊島区、長野県の方に各1人ずつ職員を派遣研修出しておりますので、そちらの職員の旅費となっております。続きまして0206職員福利厚生費でございます。こちらは本年度1,146万3,000円、4万3,000円の減でございます。こちらは職員の被服の貸与、また職員のメンタルヘルス健康診断に係ります経費となっております。主なものとして12節委託料でございます。755万7,000円ということで、そのうち職員の健康検査にかかります業務委託料を705万円お願いしているものでございます。

○小田切総務係長 続きまして、次のページ51ページでございます。0208の物品等集中管理費、こちら総務課の方で一括して全町にわたります共通消耗品ですとか、公用の封筒の方の印刷費ということでほぼ例年並の計上となっております。続きましてその下ですが、0209集会施設建設事業費でございます。主に各区ですとか、常会で集会施設の改修をする

際に補助を出しているものでございます。要望的にはですね、11区から補助金ベースでおよそ800万円ほどあったんですけども、急を要しないLED化工事につきましては今回コロナの件がありまして財政的にも厳しいということで、LED化については今回見送っていただいて、それ以外の要望についてはすべて見込んでございます。見込みまして579万9,000円となっております。0209については以上です。

○根橋ICT推進係長 続きまして0211の情報通信センター事業費でございます。これは情報通信センターの施設にかかります維持管理経費となっております。需用費、委託料、使用料及び賃借料ということで364万2,000円を計上させていただいております。0211に関しましては以上です。

○小田切総務係長 続きまして、1ページおめくりいただいて52ページになります。0212多文化共生事業費でございます。こちら通訳さんの報酬ですとか、社会保険料ですとか、あと今年度も行ったんですけども、外国籍住民の介護技術習得講座ですとか、就業支援委託料ということで、35万円の委託料を計上しております。こちら先ほど歳入のときに説明しましたが、人件費にかかわる部分の2分の1、272万4,000円は補助がいただける見込みでございます。0212につきましては以上です。

○根橋ICT推進係長 それでは53ページをお願いいたします。0221の情報化推進費でございます。こちらは情報機器の維持管理ですとか、また情報通信関係に関するものの一式となっております。12の委託料につきましては4,907万円計上させていただいております。こちらの主なものといたしまして庁舎内の情報通信ネットワーク運用支援保守業務委託料、こちらを3,068万9,000円計上させていただいております。こちらはNECの方での常駐の運用支援、またハードウェア、ソフトウェアの保守、そして新クライアントの関係でこちらはアズムという会社になってございますが、やはりハードウェア、ソフトウェア、また運用支援に関する業務委託となっております。その二つ下の情報通信ネットワーク関連機器更新業務委託料、こちらに1,574万5,000円計上させていただいております。令和3年度につきましてはセキュリティー機器の更新と、あとLGWANサーバの更新の方を予定しております。あとですね、12の委託料、一番下にありますけれども、ホームページ閲覧支援導入業務委託料、こちらはですね、町のホームページの方を外国人の方などが閲覧するときの支援といたしまして優しい日本語に変換したページを作成するための委託料として44万9,000円を計上しているものでございます。それでは続いて54ページご確認ください。13使用料及び賃借料でございます。こちらの上から2行目、新クライアントサーバーの機器リース料でございます。968万6,000円計上させていただいております。こちらは3年度中に新クライアントサーバーの更新を予定しております、その分金額の方が高くなっております。続きまして、18の負担金、補助金及び交付金でございます。負担金としまして、732万1,000円計上させていただいております。この中の中間サーバープラットフォーム負担金、こちらの方に416万3,000円計上させていただいております。これはマイナンバーの情報連携に係る国の負担金でございまして、地方公共団体情報システム機構の方へ支払

いを行うというものでございます。0221につきましては以上です。続きまして0222 マイナポイント事業費でございます。こちら少し先ほど歳入の方でも述べましたけれども、マイナポイントの期間が2021年の3月末から9月末に半年間延長となりました。それで、現在住民環境課の窓口でですね、会計年度任用職員の方がマイナポイントの予約申込支援を行っております。その予約申込支援業務もマイナポイントの期間延長に合わせて半年間延長するための費用としまして人件費などということで、総額で134万9,000円を計上しております。0222につきましては以上でございます。

○知野防災セーフコミュニティ担当係長 続きまして、62ページをお願いいたします。62ページの交通安全対策費でございますが、本年度2,186万8,000円ということでございます。主なものにつきましては交通安全指導員の報酬の関係、それから防犯街灯交通安全施設等の修繕、それから防犯街灯設置工事、交通安全対策工事が主なものとなっております。本年度につきましては修繕費と工事費の方を増額をしております。これにつきましては道路反射鏡カーブミラーの取替更新を積極的に進めようということで、本年度町内の道路反射鏡カーブミラーの現況調査を行いました。設置箇所、形状、設置年数等々を調査いたしまして、現在町内で1,381基のカーブミラーを確認しました。それにつきましては安全・安心パトロール隊員において、更新の必要性の判定というか、評価をいたしまして、約2割になります280基が交換が必要ではないかというふうになりまして、これにつきましては政策的に3年間かけて取替を強化していくということで、また3年以降も取替はしますけれども、3年間かけて政策的に取替を強化ということで、順次更新が必要なものにつきまして、区要望も含めまして交換をしていくという形で工事費が増額となっております。0241につきましては以上でございます。

○小田切総務係長 続きまして68ページをお開きください。0255 選挙管理委員会費でございます。選挙管理委員会の委員の皆様への報酬ですとか、職員の給料、あと上伊那広域連合への負担金などで658万4,000円ということで、大体例年とおりの金額となっております。続きまして、次のページにいただいて0256の選挙啓発費でございます。こちらは明るい選挙推進協議会の出席謝礼ですとか、選挙の啓発の郵券料が主なものでして、10万8,000円ということで、こちらも前年度と同じになってございます。続きましてその下に行きますが、0259の財産区議会議員選挙でございます。今年度令和3年度は大出、八乙女、下古田、上古田、中原、富田、中曽根、中岡、南小河内、北小河内の10財産区の選挙を予定しております。したがって令和2年度は5財産区だったので250万1,000円でしたが、令和3年度は416万7,000円ということで、お願いするものでございます。続きまして70ページをお願いいたします。0263 衆議院議員選挙費でございます。秋までには必ず衆議院議員の解散というか、選挙が行われますので、それらにかかわります選挙事務従事者手当ですとか、各種委託料、また使用料などをすべて合わせまして1,484万6,000円ということでお願いするものでございます。また、次のページ71ページでは4月に予定されております参議院議員選挙費ということで、1,301万円をお願いするものでございます。内

容的には衆議院とほぼ変わらないんですけれども、国民審査が参議院の場合ありませんので、その分が少なくなっております。続きまして、72 ページをご覧ください。次のページでございます。統計調査費でございます。0268 一般統計費ですとか、0276 工業統計調査費、0280 学校基本調査費があるんですけれども、令和3年度主なものは0289 経済センサス費になります。先ほど歳入の方でも説明いたしましたが、5年に1回全事業所を対象に行われる調査でございます。131万5,000円なんですけれども、町内に大体1,100ほど対象がありますので、そちらの方を令和3年の6月1日が基準日となっておりますので、そこを中心に調査員さんに調査をしてもらうようになっております。統計調査については以上です。

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 続きまして、9款になります。ページは130ページをお願いいたします。09款の消防費でございます。まず、0901の常備消防費でございますが、こちらは主に上伊那広域消防に関する負担金となっておりますので、例年どおり負担金ということで支出予定でございます。続きまして910 非常備消防総務費でございますが、こちら主に消防団関連の共済掛金や退職補助金などの支出となっております。こちらにつきましても例年どおりの人員等で計算して計上してございますので、お願いいたします。続きまして0911の消防団費になります。詳細は次の131ページの方になります。こちら主に消防団の団員関連の内容となっております。団員報酬の増額ということで、先ほども一部ご説明いたしましたが、01の報酬のところ団員報酬の方を814万8,000円ということで、団員報酬を増額した部分を計算して予算化しております。主な増額分はこちらの内容となっております。続きまして0920の消防施設管理費をお願いいたします。こちらは主に消火栓の維持管理等で水道事業会計等へ支出する事業費となっております。こちら管理する消火栓の数量にもとに計算をした金額で計上してございます。引き続きまして次が132ページをお願いいたします。0921の消防施設建設事業費でございます。こちらは主に消防施設等に関する内容となっております。先ほども一部歳入で起債事業でお伝えはしましたが、令和3年度につきましても第一分団のポンプ車を購入予定でございますので、17の備品購入費に第一分団ポンプ車といたしまして2,110万ということで起債をさせていただいております。続きまして0930の災害対策費をお願いいたします。こちら、主に災害対策といたしまして導入をさせていただきます内容、また整備、維持管理等に関する内容となっております。こちら消耗品、10 需要費の01 消耗品費で285万9,000円ということで計上させていただいておりますが、こちらにつきましても令和3年度も引き続き備蓄品等の購入を予定しております。消耗品費につきましてもアルファ米ですとか、保存水、トイレなど、引き続き追加購入をしていきたい部分となっております。また17の備品購入費70万3,000円ですが、こちら蓄電池3台分ということで、さらに追加をして有事の際に備えてまいりたいと思っております。続きまして0931防災行政用無線管理費をお願いいたします。こちらは主に防災行政無線に関連する内容となっております。主には12の01委託料でございますが、こちらにつきましても令和2年度現在ですが、防災アプリの構築ということで、導入費用を計上してございましたが、令和3年度からは本格運用に変わりますので、そ

ちらに記載しておりますが、防災アプリシステム運用業務委託料ということで、300万円の予算を計上させていただいております。令和3年4月から本格稼働ということで、こちらの運用費用として（聴取不能）させていただいております。続きまして134ページをお願いいたします。0933の防災推進事業費でございます。こちらにつきましては主に自主防災組織の補助金ですとか、防災士養成の補助金ということで、例年並みの補助金等の計上として予定をしておる内容でございます。09款につきましては以上になります。

○鈴木人事係長 以上で予算に関する説明書の緑の方は以上でございます。続きましてすみません、人件費の方を説明させていただきますので、こちら予算給与費明細書、こちらの方をご覧くださいと思います。こちらでは6ページをお開きいただきたいと思います。こちら給与費明細書を使いまして説明させていただきますので、お願いいたします。まず、最初にこちら1番目、特別職でございます。こちら上からですね、本年度、前年度、比較というような表でまとめさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。特に説明の方は下の比較の方で説明をさせていただきますので、こちらの方をご覧くださいと思います。まず、比較の長等でございます。こちらにつきましては町長、副町長の報酬でございます。こちら期末手当が10万5,000円の減となっております。こちらにつきましては12月に人事院勧告を踏まえてた一般職に準じた改定をさせていただきましたので、その分の減となっておりますので、よろしくをお願いいたします。続きまして比較の長等の下の議員でございます。こちらにつきましては、議員の期末手当でございますが、こちらを26万1,000円の減でございます。こちらは先ほど説明したように町長と副町長と同じように人事院勧告を踏まえた一般職に準じた改定によるものでございますので、お願いいたします。それと6,000円の増となっておりますが、こちら右側に説明を書かせていただきましたが申し合わせ改選の選挙日の当日の役職議員の報酬の重複分の増というものでございますので、よろしくをお願いいたします。続きまして比較の3番目、その他の特別職でございます。こちら、教育長の報酬も入っておりますので、そちらの関係で4万円の減というものでございます。こちら長等、また議員と同じように人勤を踏まえた一般職に準じた改定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。続きまして7ページをご覧くださいと思います。7ページからは2番目といたしまして一般職の給与費明細となっておりますので、お願いいたします。今回からこちら給与費明細につきまして、総括の方を常勤職員、会計年度任用職員の2段書きで直させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。まず、(1)総括でございますが、職員数につきましては常勤職員は195人ということで、前年度と増減が0となっております。続きまして会計年度任用職員の職員数ですが238人ということで14人の増でございます。主な要因といたしましては保育士、長時間保育士等の増に伴うものでございますので、よろしくをお願いいたします。続きまして給与費でございますが、こちら職員手当が比較のところで会計年度任用職員が4,186万3,000円の増となっております。主な要因といたしまして令和3年度につきましては、会計年度任用職員さんの期末手当が2.6月となりまして、今年度に比べまして0.91月の増となっておりますので、主な要

因はこちらとなります。次の表は常勤職員の手当の内訳となっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。こちら、主なものとしたしまして、特殊勤務手当が1,053万9,000円の増となっております。こちらにつきましては先ほど歳出でも説明があったように各種選挙が今予定されております。衆議院議員、参議院議員の補選、また財産区等の特殊勤務手当の増が主なものとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。続きまして(2)常勤職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。まず給与でございますが、こちら昇給に伴う増加が940万5,000円、その他の増減分としたしまして3,212万6,000円の減となっております。こちら職員の退職に伴う減ということで、こちら職員の退職が6人、再任用が4人、合計10人の退職の分の減でございます。続きましてはその下2,384万7,000円の増でございますが、こちら職員の採用に伴う増ということで、現在10人の新規採用を予定しておりますので、10人分の給料でございます。その下607万3,000円の減でございますが、職員の異動等に伴う減ということで、こちらに書いてあるように、育児休業を新たに取得するもの、また逆に育児休業から復旧するものものも含んだ職員の異動等に伴う減でございますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、職員手当でございます。こちら635万9,000円の減というものでございます。こちらにつきましては先ほど説明したように、主なものは各種選挙特殊勤務手当等の増ということで、各種先ほど説明した選挙に伴います特殊勤務手当の増でございます。おめくりいただきまして8ページをご覧いただきたいと思ひます。こちら(3)常勤職員の給料及び職員手当の状況でございます。こちら令和3年1月1日現在と令和2年1月1日現在を比べた表となっておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、こちら一般行政職と技能労務職で分けてございますが、技能労務職につきましては給食調理員のこちら給料等になっておりますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、イの初任給につきましては前年度と変わりませんので、説明の方は省かせていただきます。続きましてウ級別職員数ということで、こちらも同じように令和3年1月1日現在と令和2年1月1日現在と比べた表となっておりますので、お願ひいたします。こちら変更としましては技能労務職が令和2年に1人退職しておりますので、6人から5人、1人減ったものでございます。なお、備考に書かせていただきましたが、派遣の職員、また再任用職員というものは含んでおりませんので、よろしくお願ひいたします。続きまして9ページをご覧いただきたいと思ひます。こちらカタカナのエの昇給でございます。こちら本年度と前年度を比べた表でございます。こちら号俸の数別内訳ということで、2号俸から4号俸、記載させていただきましたが、2号俸の昇級につきましては年齢が55歳以上の職員、3号俸につきましては課等の町の職員、また4号俸につきましてはその他の職員ということで、分けて記載させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。続きまして、オの期末手当・勤勉手当でございます。こちら本年度支給率合計4.45月となっておりますが、こちら先ほど説明したように人勸で0.05月減となりましたので、こちらを6月と12月に分けて0.025月ずつ減らさせていただいてるものでございます。カとキにつきましては特に変更ございませんので、よろしくお願ひいたします。クの特務勤務手当につきましても、

こちら給与総額に対する比率、また支給対象職員の比率につきまして、令和3年1月1日現在で出させていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。続きましてクのその他の手当は変更ございませんので、説明の方省かせていただきます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。9番 金澤委員

○9番 金澤委員 46ページの新電力プロバイダーの新電力っていうのは具体的にはどこですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 プロバイダーの業者名ということですか。エネットです。今まではエネリンクっていうところから仲介入っていただいて役場ですとか、学校ですとか、18施設かなをまとめて契約していたんですけど、5年が過ぎまして要は入札をまた行いまして、今度4月から関西電力に変わります。変わることで大体昨年、平成31年度の電気料ベースで考えると大体400万円ほど下がるかなということでございます。の予定でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 9番 金澤委員

○9番 金澤委員 今回のICT化のやつで、それもみんな新電力の方のプロバイダーを使うようになっているっていうこと、水平展開、町内で全部水平展開をしていくの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 電気だけですの、庁舎ですとか、文化センターですとか、小学校ですとか、この中の全部の電力しかもではなくて、高圧電力に限っているものです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 関連でお願いします。ちょっとその説明がよく私もわからなかったんですけど、その減額になった分をちょっとなんかっていう話だったんですか。ちょっとその辺説明、すみません。もう一度お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 簡単に言いますと、今まで向こうから指定されている%っていうのがあるんですね。使った電気料に対して何%がプロバイダー料とさせていただきますよということで、それが今までは向こうで決めている金額、%よりも低かったんです。いっぱい使っているの。それが、5年後の見直しによって町としても400万下がるメリットがあるので、従来どおりの%と、要は向こうとしては取り分ですかね、%を戻してくださいということで規定どおりに戻したところ、15万8,000円が増えるということなんです。使ってたやつ%なので、今まで400万円以上多かったので取り分としてはそんなにあれだったんですけど、今回規定のところに戻してくださいよということで、相対的に電気料も減るし、しょうがないかなということでこちらのところは認めるような対応をさせていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

- 2番 岡田委員 そうすると、その400万円全体減るんじゃないかと。
- 小田切総務係長 それも全部加味して400万円。
- 2番 岡田委員 全部含めてっていいことですか。
- 小田切総務係長 はい。
- 2番 岡田委員 わかりました。ありがとうございます。続けていいですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 どうぞ。
- 2番 岡田委員 説明書の53ページ情報センターのところなんですけど、先ほどの条例で映像または町ホームページで行うっていう条例改正が一応ありましたけれども、とするとホームページの關係の業務も情報センターでやるけれども、その予算としては特に動きがないってということで、ホームページの業務に関する動きはないっていいことですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 根橋ICT推進係長 今までも実際にはこちらの方で町ホームページの作成などもやっていた。ただ、今回音声告知放送の業務が終了にするに当たって、条例部分に町ホームページというような記載がなかったので、現在も情報伝達の手段として使っている。町ホームページという記載を加えさせていただきました。以上です。
- 2番 岡田委員 ありがとうございます。もう1点いいですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 はい。
- 2番 岡田委員 不勉強で申し訳ないです。同じ54ページなんですけど、マイナポイントの關係でマイナンバーカードそのものは住民環境課だと思うんですけど、ここだけ総務の方で説明されたということはこれ何か予算の入りか総務のところにきてくるってことなのか、その辺ちょっと説明いただけますか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 根橋ICT推進係長 マイナンバーカードとマイナポイントとですね、国の補助金が違うんですよ。私たちの総務課の方で説明したのはマイナポイントの住民の方が予約とか申し込みをする支援をしますよというところに充てられる人件費などに対する補助金なんですよね。マイナンバーカードの方はマイナンバーカードの方でやはり住民の方とかの申請とか受けて交付をするというための補助金が存在していますので、そちらについては住民環境課の方で所管しております。以上です。
- 10番 中澤委員 他に。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員
- 3番 青木委員 今の關係のところでマイナポイントはわかります。それで情報關係の委託料というところで、ざっくりでいいですけど、前年対比で今年度デジタルの推進とか色々と言われてたけど、増額分はどのぐらいになるんですか。いろいろデジタル化を推進していく上で、細かいこれは書いてあるんですけど。対前年比でどのぐらいの予算的に膨らんでるのか。マイナポイントはわかるんでね、そこの部分はいい。その他に。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT推進係長 こちらのですね。委託料につきましては実は令和2年度はですね、6,371万5,000円計上しております。実質的に令和2年度と比較すると1,400万円余り下がってます。どうしてもですね、情報通信ネットワーク関連機器更新業務というのが、それぞれの機器更新がかかってきたりとかします。そのものとか、それに関連する保守業務の関係とかがあったりしますので、来年は来年度もセキュリティー機器の更新ですとか、LGWAN サーバの更新とか、そういったものは予定はしているんですが、全体のすみません、この細部まで私持っていないので申し訳ないんですが、全体としては先ほど申し上げたように下がって、委託料としては下がっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 一般的に押印業務だとかなくしていく。これから無駄な作業をね、それで浮かせる。そういったときに見たときにやっぱり先行投資みたいのがないとデジタル化も推進しないと思うんだけど、素人考えで。そうすると、予算的に減額になって、それじゃあ庁舎内でやろうというデジタル化の推進というのがちょっと私今聞いて見えにくいんだけど、その辺はどうなのですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT推進係長 今青木議員さんから押印の業務とかそういったことっていう形だったんですけども、実際は押印の業務、今年度もやっているものに関しては、職員の方で検討委員会をつくらして、あと実際に仕事を職員の方に卸しながらやっていますので、ICTのシステムのなものに関する投資は0です。また、住民の方の押印が減ることとかも関係ありまして、今後は文書管理システムですとか、電子決済システムとか、そういったものを入れていきたいなという検討を行っておりますけれども、3年度につきましてはそのどういったものかいいとか、そういうものを検討とかする段階で今考えておまして、実際に導入するというのであれば、県単位とかのまとめて、まとめた単位で、導入をする方がスケールメリットとか、コスト的なメリットがありますので、また県の方でそういった勉強会も既に始まっていますので、そちらの方に参加しながら今のところ令和4年度か、それくらいで導入ができたということ考えておまして、予算の計上は今のところありません。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 何を言いたいかという、デジタルって職員の皆さんがやっぱり何となく弱い部分じゃんね。民間もそうだけど。そうすると、進めていくにはそれなりの人材もあるいは入れるとか、活用するとか、外部委託もあるけど。私ちょこっと見たらそういう予算の計上がないもんで、果たしてその本気度がどうなのか。だからデジタル化やるにはそういう人材の確保も予算的に計上していく必要があるんじゃないかと思ってずっと聞いているんだけど、どうでしょうか。その辺は次年度とかそういうことですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT推進係長 一応ですね、その職員の方で弱い部分を補うという形で委託料で

ですね、情報政策の支援業務、役場の庁舎内ですね、識者とかの方に実際行政経験者の方で豊島区の職員であった方で、今総務省のアドバイザーとかをやられている方がいらっしゃいますので、できればそちらの方にですね、情報政策支援をしていただくということで、そちらの方の予算をこの委託料の中すみません、説明飛んでいましたかもしれません。59万7,000円部分ですけれども、計上して、次年度来年度はこちらの方の情報政策のさまざまな支援を行っていただいたりとか、職員正規のセキュリティー研修なども行っていただこうと考えてます。また、年度途中で何らかのもしかしたら施策的なものが発生するかもしれませんが、そういったものは補正の方で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 上伊那広域のね、負担金って科目ごとにばらばらに計上されてくるんですけど、例えば総務課で一括して、要するに箕輪町から上伊那広域に出しているお金はこれですっていうのはどっかの数字で見えるようになっているのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 企画振興課の方で説明がなかったですかね。この資料の一番後ろのところにまとめた表がありますので、これが広域連合の方の負担金でございます。また、その裏には伊那中央行政組合の負担金もありますので見ていただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 どのどこに書いてあったか忘れちゃったんですけど、退職給与のね、負担金というのがどっかに書いてあって、1億2,000万ぐらい。それってどういうふうに見たらいいのか、よく普通の会社でいうと退職給与引当金っていうことで毎年積立ててきた基金になっていくんですけど。これってのは単年度でもう退職するぞとって計上する、してあるものなのっていう。1億2,000万今年度積み立てるっていうことなの。7ページ、この3年度の。一番右にある退職手当負担金なんだけど、これどういうふうに私たち理解したらいいのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 こちら退職手当の負担金ということで、長野県市町村総合事務組合というところがございます、そこで退職金を管理していただいているんですが、そこに負担金ということでお支払いしてそこから。

○10番 中澤委員 そこに基金として貯めていくっていう性格のものなんですか。わかりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

⑤産業振興課・商工観光推進室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。

それでは産業振興課商工観光推進室にかかわる案件を議題といたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)についての細部説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは、議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)につきまして、産業振興課商工観光推進室にかかわる部分につきまして、担当係長の方からご説明させていただきますので、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 よろしくお願いたします。歳入からご説明をいたします。令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)の11ページをおめくりください。こちら歳入の14款分担金及び負担金、そのうちの2項の6目 農林水産業費負担金、林業費負担金のうちの流域森林総合整備事業費、こちらの森林造成事業負担金の減ということで金額が1,011万円になります。こちら内容につきましては森林整備センターと分収林契約をしております大持沢団地、そちらの山林の整備を行うために予算措置をしているんですけども、整備センターの方で採択がありませんで、事業が行われずに、そちらの事業費を減とするものです。ちょっと例年この状態が続いておりましたので、ちなみにですけども、令和3年度の当所予算計上はしておりませんで、また衛生センターとどのような、具体的な、現実的な方法ということでこれから協議をするという状況にあります。こちらのご説明は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 引き続き、歳入の部分で説明をしたいと思います。予算書の12ページをお願いいたします。16款の国庫支出金の第2項 第6目の農林水産業費国庫補助金であります。こちら農地利用最適化交付金としまして821万3,000円の補正をかけております。内容につきましては、最適化交付金の事業としまして活動実績というのと成果実績というのがあります。当初予算には活動実績部分のみ計上しておりました。今回成果実績に対する部分ということで計上をしておるものであります。内容としましては集積に対する点数がありまして、その金額とあと遊休率、遊休農地の率が箕輪町につきましては1%を下回っているということで、その部分の補助金ということで計上されております。続きまして、14ページお願いいたします。17款の県支出金の02の06目 農林水産業県補助金であります。こちら、農業委員会交付金の増ということで92万8,000円増額で補正をしてお

ります。こちらにつきましては、当初 8 割相当分ということで県の方から交付決定がされておりまして、ここで 2 割相当分ということで、交付決定がなされたことに伴いまして、補正をかけておるものであります。よろしくお願ひいたします。続きまして 17 ページお願ひいたします。22 款の諸収入であります。0501 雑入であります。こちら農業者年金業務委託手数料増ということで、当初見込んでいた金額よりも多く委託料の方いただけることになりましたので、その増額としまして 21 万 6,000 円補正をかけるものであります。引き続き支出、歳出の方お願ひいたします。ページ、26 ページお願ひしたいと思ひます。06 款の農林水産業費で 0601 農業委員会費であります。まずは 01 報酬につきまして 821 万 4,000 円の増ということであります。こちらにつきましては先ほど歳入の方で説明をしました成果実績分といたしまして補正をかけるものであります。続きまして、07 の報償費、こちら 3 月末で退職される委員さんの記念品ということで 3 万 3,000 円補正をかけているものであります。続きまして、0603 農業者年金事業費としまして 07 の報償費であります。こちら農業者年金加入推進会議出席等謝礼増ということでありますけれども、内容としましてはこの 3 月が推進月間にあたりまして、委員で各家庭を回っていただくということで、その報償費ということで 6 万 6,000 円増額補正をしているところであります。続いて、10 需用費の消耗品費であります。15 万補正をかけておりますが、こちらは退職農業者委員さんの感謝状の額縁の予算ということで補正の方をかけさせていただいておる内容であります。いずれにしてもこの 21 万 6,000 円、合計金額につきましては農業者年金の業務委託が増となった部分を振り分けているものでありますので、お願ひしたいと思ひます。こちらからは以上であります。

○ 1 1 番 萩原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続き私から説明をいたします。26 ページの 2 目 農業振興費、こちらの西部箕輪土地改良区補助金になります。こちら補助金の西部箕輪土地改良区補助金減ということで、金額が 211 万 1,000 円の減になっております。内容につきましては伊那の土地改良区連合に支払いをする、西部から支払いをする負担金の金額が減になったことで、それに伴って町からの補助金が減になっているものです。減の内容につきましては連合の方で令和元年度に引き継ぎのために人員の増がありまして、人件費が高かった状態で、その内容で西部箕輪の負担金の算出がされていたんですけども、それが確定してきまして、令和 2 年度の当初予算確定後に連合の金額が確定してきまして、算出をしたところこちらの金額になっております。続きまして、2 項の林業費、こちらの流域森林総合整備事業費、こちらの委託料とそれから工事請負費、先ほど収入でお話をしました小河内沢団地の、委託料についてはこちら間伐をやるために予算をとってありました委託料になります。こちらが 689 万 5,000 円、それから工事請負費につきましてはその間伐を行うための作業道の開設の工事費ということで、こちら 750 万円の減ということで、整備センターの方の判断としては道が大変急であって過去に搬送の車両が壊れてしまったこともあって採算がとれないということで事業が採択されない状態が続いておりますので、切り捨て間伐等実施

可能な方法を協議をいたします。3月議会の閉会後にそちらの会議がありますので、という状況で3月、今回の3月議会での減額補正となっております。私からは以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 引き続き27ページ、下のページになります。商工費に係ります補正予算についてご説明してまいりたいと思います。まず1点目でございます。0701商工振興費でございます。企画振興課の方から説明があったかと思えます。昨年12月に基金設置を認めていただきました新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金、個々に対する積立金でございます。3,000万円でございます。続きまして、0720産業支援センターみのわ管理費でございます。今回補正をお願いするのは複写機使用料の増、7万6,000円でございます。昨年の4月以降コロナ対策ということでさまざまなチラシ、パンフレット等、カラー印刷をしてまいりました。その関係で通常の平年ベースでの使用料では足りなくなったということで、ここで補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、細部説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 お願いします。分収林の委託料の減ですけども、不採択になったということで、何年かがずっと要望されていると思うんですけども、理由がよくわからなくて、保育事業も採択されないということがよくわからなくて、先ほど説明のあった搬出のための機械が壊れてしまうようなところだから作業道については認められなかったっていう話は理解ができるんですけども、保育事業もできないというのをちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 予算書の表記については保育事業という記入になっておるんですけども、整備センターの方では実施をすれば搬出間伐を行うべきだということで、そのような検討がありまして、搬出間伐ができないといういきさつがありまして、事業採択がされないということになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 この場所って霧沢山ですか。何年前に公団から返されたところですかね、分収林の契約が終わって、町有林になったところですよ。あのときにも確か委員会として附帯決議みたいなのを確かあげた記憶があるんですけども、その返されたときに。整備してから返してくれと、あのままの状態でも返されても困るという決議を上げた記憶があるんですけども、実際その決議も作ったんですけども、ああいう状態で返しておいて事業を認めないというのは余りにもちょっと切な過ぎるんですけど、こうすればいいっていうの、何か代替案みたいなもの向こうから提起してもらえないんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 昨年の打合せ会議の中では搬出が可能な作業道を別な事業でつくってくださいということで、辰野町等から搬出が可能なということ、例えばということで会議の席では提案がありましたが、すぐにつくれるような規模のものではありませんので、ちょっとまた違う方法もないかということで、今年の打合せに行っていきたいとは思っています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 関連しているんですけど、過去の経過よく知らないですけど、西の裏山のことです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 西の方ですけども、辰野町堺、辰野町との境界付近のところになります。またじゃあ（聴取不能）図等でまた改めてお示しをいたしますね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 分かりました。それで主管になっている機関っていうのはどこになるんですか、これ。今申請していて要するに採択されないって拒否している機関っていうのはどこのことですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 国の関係の機関で森林整備センターになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。3番 青木委員

○3番 青木委員 ちょっとお聞きします。12ページのね、農地利用最適化交付金、これ歳入の部分、さきほど説明で活動実績と成果実績というお話で、箕輪の場合は1%未満、優秀だってことだけれど、そもそもこの活動と成果の実績のつりあいっていうか、それはどんなぐあいになっているんですか。向こうからもらう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○丸山農業委員会事務局次長 活動実績につきましては人・農地プランの実質化に取り組む活動であったり、遊休荒廃地の活動を月ごと報告をいただいてまして、それが1人当たりマックスで7,000円が上限、12カ月分ということで、マックスが182万3,000円ぐらいが活動実績部分になります。今回のこの成果実績については821万3,000円ということで、割合とすればそのぐらいの感覚。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 それ極端に言うと成果実績の方がウエイトが高くて、箕輪町は成果が出たで820万もらったと、こういう解釈でいいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○丸山農業委員会事務局次長 すみません、活動自体は箕輪町は大変委員さんやっただいておりまして、今回中間管理機構を通じて集積をした面積もかなり多くありましたので、その部分が評価されてこの金額になっているということで考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 箕輪町観光商品開発等支援事業補助金審査会設置条例制定について、細部説明をお願いいたします。室長

○小林商工観光推進室長 それでは、議案第9号 箕輪町観光商品開発等支援事業補助金審査会設置条例制定について、ご説明申し上げます。この条例は、提案理由にありますとおり、町への観光客の誘致及び滞在時間の拡大並びに観光消費額の増加を図るため、事業者が町の地域資源を活用した観光商品の開発等に要する経費に対しまして、補助金を交付するための審査会を設置するものでございます。町の観光が抱えます県外から観光客を呼び込む力、町内での宿泊への消費を行います力が弱いという課題に対するアプローチとしまして、今後の町の観光振興の推進方法をまとめ、このほど策定しました箕輪町観光戦略プランに基づき観光客を呼び込み、町内での消費を促進する観光商品が数を多く生まれるよう、箕輪町観光商品開発等支援事業補助金を交付して、事業者を支援することを目的とするものでございます。細部につきましては本会議にてご説明申し上げたとおりでございますが、審査会の委員は10人以内、任期は3年とするものでございます。説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方。じゃあ女性の委員を半分に5人ほど入れろって言ったんですけども、そこら辺の構成はどんなふうになってますか。室長

○小林商工観光推進室長 本会議において3割から4割はというお話をさせていただきましたが、半分はというお話をいただきました。もう1人女性が増やせる見込みもございまして、50%とはいきませんが、44.44%、9分の4ですね、男女比5対4でどうかと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、それで妥協しろということですかね。他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第9号 箕輪町観光商品開発等支援事業補助金審査会設置条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第13号 箕輪町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について、細部説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは、議案第13号 箕輪町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。この条例は森林法第21条の許可の手續、その他必要な事項を定めた条例でございます。議会の方で提案いたしました押印の見直しに伴う様式変更でございます。様式第1号の火入れ許可申請書につきまして、押印なくす様式変更となっております。説明は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではお諮りいたします。議案第13号 箕輪町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第18号 箕輪町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例制定について、細部説明を求めます。室長

○小林商工観光推進室長 それでは、議案第18号についてお手元の資料に基づきまして説明を申し上げます。提案の理由でございますが、この条例は新型インフルエンザ等特別措置法の改正に伴い、箕輪町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正するものでございます。2ページの新旧対照表をご覧ください。これまで新型コロナは法律の附則により、特措法の適用が行われておりまして、時限的にのみ適用されるものとなっていたものを法改正により、新型コロナも定義上、新型インフルエンザ等に含まれるものとして、恒久的に特措法を適用できるよう新型コロナを法律本体で規定したことを受けまして、ご覧のとおり法に合わせて定義の改正をするものでございます。よろしく願いいたします。

令和3年3月定例会 総務産業常任委員会審査

- 11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。何かございましたら挙手をお願いいたします。10番 中澤委員
- 10番 中澤委員 改めて確認ですが、変異株も含まれるってことでいいですね。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 室長
- 小林商工観光推進室長 もちろん含まれるということでございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

- 11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。
- それでは採決をいたします。議案第18号 箕輪町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしとして可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

- 高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算につきまして、産業振興課商工観光推進室にかかわる部分につきまして、令和3年度箕輪町予算に関する説明書、緑色の冊子になりますけれども、こちらを使わせていただいて、各担当からご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 私から説明をいたします。説明書の15ページをお開きください。14款 分担金及び負担金、こちらの分担金、6目の農林水産業費分担金、こちらになります。農地費分担金として0641の町単独土地改良事業費ということで372万9,000円。こちらが町が行う単独の水路等の工事の地区からの受益者分担金になります。続いて、0641の町単独土地改良事業費の県営かんがい排水事業分担金ということで、県が行う西部土地改良区の工事に対する分担金になります。0641の町単独土地改良事業費、県営農業農村整備事業分担金、こちらが中央道に係ります水道橋2橋ありますが、こちらの県が工事を行うものに対しての分担金です。0646基幹水利施設管理事業費、233万3,000円。こちら伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金ということで、西部連合に支払いをするものになります。0655の土地改良施設維持管理適正化事業費15万2,000円。こちらが福与でポンプを更新をしたもので積立的な制度になってまして、平成30年から令和4年度まで分担金、積み立てをするような形になるんですが、そちらの福与の水利組合からのものになります。こちらについては以上になります。16ページをお開きください。こちらの同じ6目の林業費負担金になります。こちら0692の林道日影入線改良事業費ということで、日影入線の改良工事を行う予定でありますが、そちらの伊那、諏訪、箕輪で共同で管理をしていますので、

伊那が39%、諏訪が19%、箕輪42%の配分で負担金を出すものの収入になります。こちらについては説明は以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 続きまして17ページお開きをいただきたいと思います。15款 使用料及び手数料でございます。左からご覧いただきまして、07商工使用料でございます。72万円、前年対比72で増減0でございます。こちらにつきましては産業支援センターみのわのオフィス使用料ということで、通年で72万の歳入、オフィス四つ分でございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○丸山農業委員会事務局次長 続きまして22ページをお開きいただきたいと思います。16款の国庫支出金、02項の06農林水産業費国庫補助金であります。こちら前年対比228万6,000円で、比較増減0となっております。内訳ですけれども、04の機構集積支援事業補助金としまして0601農業委員会費ということで43万8,000円であります。こちらは農業委員等の資質向上に伴う研修視察の旅費等を補助金としていただくものとなっております。続きまして、同じく0601農業委員会費の農地利用最適化交付金としまして184万8,000円あります。こちらは当初活動実績に伴う分のマックスの値ということで1人当たり7,000円の12カ月の22人分ということで上げてあります。こちらからは以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続き説明をいたします。23ページになりますが、こちらの農林水産業費委託金、こちらの農業費委託金ということで0651天竜川箕輪地区配水ひ管操作費、こちらは天竜川箕輪地区の排水路の水門の業務委託ということで、天竜川上流河川事務所にかかった経費をほぼすべていただくものになっております。こちらについては以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○丸山農業委員会事務局次長 続きまして26ページお開きいただきたいと思います。17款の県支出金であります。02項の06目、01の農業委員会費補助金としまして、0601の農業委員会費ということで197万1,000円、こちら例年並みの価格となっておりますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 引き続き26ページをご覧ください。同じく17款の県支出金でございます。農林水産業費県補助金といたしまして細節の12番、農業振興費事業費補助金であります。金額は2,162万3,000円となっております。主要なものとして農業人材力強化総合支援事業交付金でございます。こちら1,650万ということでございますが、こちらの補助金につきましては経営開始から5年間を経過している新規就農者に対する補助金でございます。個人が8経営体、それから夫婦の経営体が2経営体ということで、1,650万円を計上してございます。その下段でございます。中山間地域農業直接支払事業の補助金でござ

います。こちら497万円ということで、こちらの事業費につきましては、国、県、町で3分の1ずつ事業費の方を負担しますが、そのうちの国、県の歳入部分ということで、497万円を計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 私から説明をいたします。25の野生鳥獣総合管理対策事業補助金、こちら232万6,000円になります。野生鳥獣総合管理対策事業補助金32万6,000円。鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金200万円、こちらが内訳になります。続きまして、多面的機能支払交付金、こちら町内の12組織の活動に対して県へ入ってきます補助金になります。続きまして、30農地費県補助金、国営造成施設管理体制整備促進事業費ということで、西部箕輪土地改良区の維持管理費にかかわるもので対象額の60%が対象になっております。こちら216万円になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 続きまして、43番、経営所得安定対策等推進事業費補助金でございます。295万9,000円を計上しております。こちらにつきましては町農業再生協議会の事務費となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続き説明いたします。林業費補助金、こちら林道整備事業補助金ということで林業日影入線改良事業費105万円になります。こちらは林道日影入線で令和6年までの予定で続けております法面の改良工事の国のものと県のもの合わせた補助金になります。51%になります。次の森林病害虫防除事業補助金、こちらが環境緑化推進事業費ということで1,398万6,000円でございます。松くい被害木の伐倒駆除の事業に係るものが659万4,000円。それから福与地区で行っています樹種転換事業にかかわるものが739万2,000円。制度としては事業費の70%相当の対象となっております。27ページをご覧ください。こちらの森林造成事業補助金、こちらの流域森林総合整備事業費ということで、町が行う町有林に対しての事業費です。(聴取不能)の団地になります。118万3,000円です。続いて森のエネルギー推進事業補助金ということで、林業振興費にございますペレットストーブの設置者に対する補助金に対して町に事業費の75%が入ってくるものになります。続きまして、森林づくり推進支援金事業補助金、こちら信州の森林づくり県民税の中から森林面積その他で各市町村に配分がされるもので98万6,000円になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 続きまして29ページお開きをいただきたいと思います。29ページ、18款 財産収入の中の利子及び配当金でございます。利子及び配当金の中で商工係としては2点新年度予算計上してございます。まず一つ目が07でございます。一番右の説明欄の07でございます。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金運用収入ということで、先ほどご説明しました3月補正予算で3,000万円積立金を行います。その基金での運用収入を1,000円見込んでおります。もう1点が17番目でございます。17商工業振興資金貸付基金

運用収入ということで、1万6,000円の基金の運用収入見込んでおります。こちらにつきましてはアルプス中央信用金庫伊北支店、それと箕輪支店、あわせまして1億6,000万基金運用しています。その運用収入でございます。以上です。

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 係長

○宮尾観光係長 29ページです。同じく18款 財産収入の利子及び配当金、16番ですがみのわ温泉関連施設整備基金運用収入利子分ですけれども、昨年度と同じく2,000円を計上してあります。次のページ、30ページをご覧ください。同じく財産収入の物品売払収入です。01の物品売払収入といたしまして赤そばの売払収入といたしまして1,000円を計上しております。以上です。

○小野商工係長 それでは32ページをお開きをいただきたいと思います。32ページには、20款 繰入金のご説明の欄がございます。その中の一番下でございます。21目 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金600万円ということでございます。こちらにつきましては3月補正で先ほどご説明しました3,000万円を積み立てたものを新年度予算600万取り崩して一般会計に繰り入れるという予算になっております。こちらにつきましては先ほど来ご説明しております3,000万円の積立を毎年毎年今度取り崩して一般会計の歳入に入れていき、出としまして後ほどご説明いたします商工振興費、商工振興費の利子補助金、こちらに充当をかけて基金を取り崩して、財源の足しにしていくというものでございます。以上です。

○高山耕地林務係長 係長

○土岐未来農戦略係長 37ページをご覧ください。20 雑入の関係でございます。04番、町民菜園使用料として町民菜園及び交流菜園の利用者からの使用料を14万7,000円見込んでおります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 度々申し訳ございません。37ページお開きをいただきたいと思います。諸収入の欄でございます。一番の最下欄の方になってまいりますけれども、ご覧をいただきたいと思います。22款の諸収入、20の雑入、その中の11雑入1でございますが、雑収入でございます。その中の真ん中でございます。商工業振興資金保証料返還金200万円という計上をしております。こちらにつきましてはメインが借り替えに伴う保証料の返還でございます。町のあっせん融資につきましては町が保証料をその企業さんの信用度、それと借入期間において設定をしております。こちらが有利なもの資金ができれば皆さんそちらの方で借り替えをなさいます。そうすると、残の保証期間の保証料というのは免れるという部分になりますので、これを保証協会からお返しをいただくという形になっております。その額が200万円ということで見込んでおります。また、色々なコロナ資金今後出てまいりますので、それに応じてこの額っていうのも増えていく、借り替えも増えていくのではないかとこのように思っております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○丸山農業委員会事務局次長 続きまして、40ページお願いいたします。22款の諸収入であります。中段よりちょっと上ですけれども、0603の農業者年金事業費としまして、農業者年金業務委託手数料ということで、29万8,000円計上しております。こちらの金額につきましては、例年並みの金額ということで、計上しておりますので、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 同じく22款 諸収入でございます。先ほどの0603の農業者年金事業費の下段になります。0610の農業振興費3万円ということで計上してございます。こちらにつきましては県の農業担い手育成基金で就農相談会を開催いたしますが、その参加費の助成金ということで、計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 続きまして、イベント参加者負担金でございますが、歳出の方でご説明いたしますが、ワークショップツアーを今年企画しております、そのイベント参加者の負担金ということで、50万みております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。林業振興費362万5,000円ですが、こちらとしまの森整備費負担金ということで昨日ご覧をいただいた場所の整備費になります。豊島区へ入ってくる森林環境譲与税で行う事業について豊島区からの歳入となります。続きまして、環境緑化推進事業費、上伊那地方松くい虫防除対策協議会の助成金ということで、こちら協議会から68万4,000円が歳入があります。それから環境緑化推進事業費、緑と水の森林基金及び緑の羽交付金ということで、緑の募金の配分に当たります76万円を計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 引き続きまして、ご説明させていただきます。0701商工振興費で55万円でございます。内容につきましては商工業展示会等出展事業負担金ということで、諏訪圏工業メッセ、あとは幕張メッセで行われます各展示会、こちらに関する出店企業の企業分の負担金ということで、大体3万円から5万円を予定をしております。そして、もう一つでございます。0720産業支援センターみのわの管理費ということで、産業支援センターみのわの使用料電気料ということで計上してございます。8万4,000円でございます。各オフィスに子メーター、電気メーターついておりますので、その12カ月分の電気使用量、応分負担をそれぞれ貸し出しのオフィスからいただいているという内容でございます。以上です。それでは歳出のご説明に入りたいと思います。まず、64ページお開きいただきたいと思っております。64ページになります。それではお願いいたします。事務事業コード0248労働者福祉対策費でございます。令和3年度予算額2,045万円、前年度同で比較0でございます。内容としましては負担金とそれと貸付金の2種類のみでございます。まず、負担金、補助金につきましては45万円、勤労者住宅建設利子の補助金で30万円、また町の勤労者互助会の補助金ということで15万円でございます。そして、もう一つが貸付金でございます。

2,000万円。勤労者生活資金協調融資預託金ということで2,000万となっております。預託先は長野県労働金庫ということで、勤労者にかかわる融資関係、こちらのものについて住宅ローンを組まれる場合の預託金というところで、お預けをしているものでございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○丸山農業委員会事務局次長 引き続きお願いいたします。104ページをお開きいただきたいと思います。06款の農林水産業費のうち農業委員会にかかわるものについて、今年令和3年度、特にお願いしたい点についてのみ説明させていただきますので、お願いいたします。農業委員会費0601の需用費であります。印刷製本費といたしまして45万5,000円計上しております。こちら昨年より実施をしております農業委員会だよりの大変好評をいただいておりますが、全戸配布ということで、令和3年につきましても、年4回計画をしておりますので、お願いをしたいと思います。その他の内容につきましては例年並の予算となっておりますので、お願いをしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 資料の105ページをご覧ください。6款 農林水産業費の0610農業振興費でございます。1節の03非常勤職員報酬ということで、下段に会計年度任用職員報酬ということで(農業振興推進員)と記載いたしてございます。こちらにつきましては農業振興の全般を見ていただく推進員の採用を予定しております。内容としましては新規就農者の支援、それから担い手への支援を含めた町の農業の方針を検討するという立場で、営農支援センターを中心に業務の方に携わっていただきたいと思っております。採用者につきましては今後検討する予定でございます。続きまして106ページをご覧ください。同じく0610の事業になります。主要な事業について説明させていただきます。18節 負担金補助金及び交付金でございます。その02の補助金であります。3段目に農業共済加入促進事業補助金とはありますが、こちら新規事業となっております。果樹共済、それから収入保険、国の収入保険に対する加入を促進するために、加入者に対して保険料を補助するというところで100万円を計上してございます。それから、農業機械導入事業補助金ということで、こちらにつきましては、令和元年度からスタートしておりますけれども、まず機械導入分ということで、こちらはこれまでと同様の内容となっておりますが、要件をですね、前年の販売額が200万円以上という要件がございましたが、こちらの要件を削除をしまして、より多くの農業者の皆様に活用いただけるように改正の方をしております。それからその下段でございますが、栽培関係施設分ということで100万円を計上しております。こちらは新規のものになりますけれども具体的には昨年、一昨年と雹害の被害が発生しました。その関係で防風ネット、それから防雹ネット、それからブドウの雨よけ、それから日よけ施設などに対しましての整備補助ということで、100万円の方を計上してございます。続きまして03の交付金でございます。農業人材力強化総合支援事業交付金ということで、先ほどの歳入の部分でも説明した補助金となっております。新規就農者に対する補助金となっております。

ますが、個人8経営体、法人2経営体ということで、1,650万円を予定しております。続きまして0611の地域農業振興事業費でございます。こちらの資料は107ページになります。18節の負担金、補助金及び交付金でございます。03の交付金で町営農支援センター交付金ということで200万円を計上してございます。昨年度は100万円の計上でございましたが、今年度はみのわテラスの方がオープンになるということで、地産地消、学校給食への配達の交付金をこれまで停止をしていたところを再開するというので、100万円の方増額ということで計上させていただいております。続きまして0615の中山間地域農業直接支払事業費でございます。こちらの18節の03交付金でございます。こちらは745万6,000円減ということで計上してございますが、現在この事業を行っているのが三日町福与地区の箕輪集落、それから令和2年度から富田集落の方で開始となりましたので、その二つの地区の事業費を計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。0616の西部箕輪土地改良区補助金、こちらが本年度につきましては391万2,000円になります。こちら負担金補助及び交付金ということで、負担金につきましては西部土地改良区負担金ということで、西部箕輪の維持管理、それから人件費に当たるもので、西部箕輪の算出によるものになっております。130万2,000円。それから補助金としまして、西部箕輪土地改良区補助金ということで、こちらは伊那連合に支払いをするもので、こちら維持管理に当たるものであります。こちら連合の算出によるもので、161万円となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 続きまして町民菜園費でお願いいたします。公営の町民菜園に係る事業及び次のページをご覧ください。交流菜園にかかる費用について計上させていただいているものでございます。経常的なものではございますけれども、町民菜園54区画、木下地区54区ですね、長田地区14区画、それから講座付きの菜園を12区画ということで、コロナの影響を見ながらですが、今年度につきましても予定してというものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続き説明いたします。0619農作物有害鳥獣駆除対策事業費、こちら668万8,000円の計上になります。有害鳥獣駆除の実情として例年と変わらない頭数等で推移しておりますので、昨年と同規模の予算となっております。クマについては一応今年度と同じ5頭で計上しております。こちらについては以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 続きまして109ページをご覧ください、農業振興戦略費についてご説明いたします。事業が全部で7つ入っておりますので、事業の形から説明いたします。みのわテラスの運営・管理にかかわる事業、それからみそ部にかかわる事業、それから畜産まつりにかかわる事業、学校給食の地産地消にかかわること、それから販路拡大やPRのた

めの事業、それから豊島区との交流事業、6次産業化の推進の事業ということで構成されてございます。本年度予算で大きく違いますのはやはりみのわテラスに関する事業ということになりますので、そちらについてを中心に説明させていただきたいと思っております。まず、需用費の関係からですけれども、みのわテラスの運営・管理消耗品ということで、こちら通常の維持管理に必要な町で必要な消耗品、もしくは朝市等のイベントを開催する際に必要なものということの費用として計上させていただいてございます。それから、その下みのわテラス催事関係チラシということで、イベント関係のチラシ等、町で開催するものにつきましてのチラシの費用でございます。光熱水費につきましては直売場、それからサイクルテラスのトイレの部分につきましては、公衆トイレとして町で直轄で運営いたします。そこに必要な電気、水道の費用につきまして計上させていただいてるものでございます。修繕料につきましては何かあった時用にとということでお願いしているものでございます。役員費にまいります。みのわテラスの広告料として14万9,000円でございますが、こちらにつきましては実はもう昨日付いたですが、電柱広告をいわゆる案内としてつけさせていただきました。春日街道を中心として、伊那方面から、それからバイパス先線が開きましたので辰野の方からというような形で、みのわテラスへの誘導を目的とした電柱の袖看板を今後つけさせていただきましたが、その広告料を毎年払う必要がございますので、令和3年度分ということでお願いしているものでございます。手数料にまいります。遊具を今後設置させていただく予定がございます。既存で今滑り台と子どもが1人で乗るようなゆらゆらの遊具がございますけれども、4月の中旬から5月ゴールデンウィーク前までくらいの間を工期といたしまして、もう少し大型の沢保育園にあるような複合遊具をあそこに設置したいと思っております。そういったものの点検手数料が毎年必要なので、そういったものの費用でございます。委託料お願いいたします。みのわテラス広報委託料といたしまして59万4,000円、こちらにつきましてはホームページを初めとしたweb、SNS等の発信に関する監修を外部委託したいと思っております。その費用でございます。清掃業務委託料につきましては先ほど申しましたトイレの関係を通年毎日、年末年始以外はあそこやるものですから、お掃除に来ていただき、消耗品を全部補充していただくというための委託でございます。110ページをお願いいたします。みのわテラス催事関係委託料といたしまして30万、こちらにつきましては交通誘導、あまりに混雑したときにということが出てくるだろうということを中心に盛らせていただいているものでございます。みのわテラスサイクルコース作成業務委託料、こちらにつきましてはサイクルテラスBMふじの方へですね、e-バイクの貸し出しを事業として展開していただきますけれども、その際に具体的に安全にe-バイクで走れる町内のコースはどこなのかというコース開発を来年度お願いしたいと思っております。春夏秋3コース、1時間、2時間、3時間というようなことを全部で9本のコースを開発していただきたいと思っております。その委託料でございます。その次です。芝育成管理委託料といたしまして、ご覧いただきましたけれども、芝の部分につきましての当初の管理が必要なので費用計上させていただいたものでございます。それからその下でございますが、箕輪町農産物6次

産業化推進事業委託料、ちょっとすみません。これ加工所の関係なんですけれども、既に新聞でご覧いただいた皆様もあるかと思いますが、加工についての文化を進めていこうということで昨年から取り組んでおりまして、その一環で6のつく日は6次化の日ということで加工所の無料相談ですとか、そういう事業展開してございます。そういったものについて今年3月から取り組んでおりますけれども、来年度につきましても引き続き取り組んでいきたいということで加工所に委託させていただく委託料でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 そのこの項目の一番下に箕輪町の暮らしを楽しむワークショップツアー等委託料200万円というふうに計上してございますけれども、この内容ですが、これ株式会社松本山雅から提案がございまして、松本山雅FCの試合観戦に合わせて、域外から訪れたアウェイサポーターの方々に地域の魅力を知っていただくためのツアーということで、2019年、2020年に実施をしまして、今年度が3年目となる企画とのことでございます。町内を訪れていただく関係人口増やすとともに、関係する町内の飲食店、農家、観光事業者などと協力しまして、本事業実施を通じまして営業範囲の拡張ですとか、サービスの拡充ですとか、観光戦略プランの掲げる観光商品開発につながるきっかけとなることを期待しているものでございます。新型コロナの感染状況によっては適宜計画の見直しを行う必要があるものと考えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 続きまして、13番、使用料及び賃借料でございますけれども、みのわテラスのあそこは借地でございます。借地料として81万8,000円。その下でございます。備品購入費といたしましてアシスト付き自転車を今年度も購入いたします。こちらマウンテンバイクタイプが2台、シティサイクルタイプが3台ということで141万1,000円を計上しているものでございます。経常的なものについては省かせていただきましたけれども、本事業費につきましての説明は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 引き続き説明させていただきます。0625園芸特産事業でございます。18の02の補助金、地域果実振興対策事業の補助金ということで、こちらは中原にあります選果場に対する補助金となっております。上伊那一律で受入重量に対しまして4円、kg当たり4円の補助金ということで計上させていただいております。続きまして0630の畜産業費でございます。こちらにつきましては昨年と同内容、それから同額ベースで計上させていただいております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。0640土地改良共通費でございます。全体としまして3,840万の計上になっております。前年度並みですけれども、18の負担金、こちらの交付金で多面的機能支払交付金事業交付金、こちら前年度並みで農地維持が12団体、共同活動が9団体、長寿命化7団体で3,169万4,000円の計上となっております。

0641 の町単独土地改良事業、こちらですが今年度 2,773 万 1,000 円。昨年度比で 764 万 5,000 円の減ですが、主な減の内容としましては、水路の長寿命化の委託業務、昨年度 300 万円の計上ありましたが、こちらの策定が終わっているため、こちらの事業終了ということで減になっております。それから県が行います工事に対する負担金ですけれども、18 の負担金の中の県営農業農村整備事業負担金、こちらが県の方で工事がなくて、測量等の検討の作業が多いということで、こちらの金額が減っている部分も主な減となっております。ページをおめくりいただいて 112 ページをお願いをいたします。0646 の基幹水利施設管理事業、こちらですが伊那連合の方へ支払う負担金になります。784 万 5,000 円になります。0651 天竜川箕輪地区排水ひ管操作費 67 万 3,000 円の計上です。天竜川河川上流事務所に委託をして操作員さん 2 人おりますけれども、そちらの作業に係るものになります。続きまして 0653 国営造成施設管理体制整備促進事業費、こちらですけれども、西部箕輪の維持管理費用ということでこちら 360 万円の補助金ということで西部の方へ支払いますけれども、こちら毎年同じ計画の中で、同じ規模で実施をしておるものになります。続いて 113 ページの土地改良施設維持管理適正化事業、こちら先ほど歳入のところで話をしました福与でポンプをつくったものになりますので、同額の計上 33 万円になります。

○ 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 続きまして、0660 の農業再生推進事業費でございます。こちらにつきましては再生協に対する補助金が主となっております。18 の 01 が負担金、それから 02 が補助金ということで、経営所得の安定対策等推進事業費補助金ということで、こちらは再生協に対する事務費となっております。それから稲発酵粗飼料利用促進補助金ということで、こちらは WCS の補助となっております。1 ロール当たり 100 円の補助ということで 2,300 ロールを予定しております。それから 03 の交付金につきましては荒廃農地の再利用ということで、再利用に対する事業を行った場合、その事業費の 2 分の 1 の補助ということで、計上してございます。

○ 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。2 項の林業費になります。こちらの林業費の 0680 林業振興費になります。こちら 3,090 万 8,000 円の計上になります。主なところだと 114 ページをおめくりいただきまして、委託料がございます。953 万円。こちら林地台帳システムの整備委託費として計上をしております。4 年の計画の令和 3 年度が 3 年目になりますけれども 418 万円。こちら森林環境譲与税の使途となっております。それからとしまの森整備委託費、それから危険木等除去委託料ということで 55 万円計上がありますが、こちら森林環境譲与税の使途としております。それから森林意向調査準備支援業務委託ということで、こちら初めての計上になりますが、110 万円。森林経営管理法による意向調査の準備のために行うものになりますけれども、ゾーニングは町の計画の中で既にできているものはありますけれども、こちらで改めて見直し等をする必要もありますので、そういったものの図面の作成費用ですとか、個別に意向調査をするための準備費用等が内容と

なっております。続きまして115ページをお願いいたします。こちらの0684町単独林道整備事業費になります。こちらですね、工事請負費で270万円の計上をいたしております。林道整備工事ということで萱野線の舗装がだいぶ冬季の凍上等もありまして、かまぼこのように、亀の子のようになってるところがありますんで、そういったところの舗装の打ちかえということで予定しております。30mから40m、35mほどを想定しております。原材料費ということで、こちら区要望に基づくもので8区ヘシスイエース、それから2区へ碎石を12立米、計上してあります。続きまして0685流域森林総合整備事業費、こちら781万3,000円で大きく減額となっておりますけれども、先ほど今年度の補正予算のおりにもお話をしました小河内沢団地の森林整備センターによる事業費、こちら見直しが必要なので当初計上がありませんので、そちらの減が主なものになります。委託料の535万2,000円、こちら増額となっておりますけれども、(聴取不能)の町有林の保育間伐、こちらは引き続き行います。5.5haの予定です。それと末広地区、ダム周辺の町有林の間伐を10haほど予定をしております。それから工事請負費につきまして森林づくり推進支援金事業林道改修工事ということで、県の森林税の対象となる工事ということで150万円計上してあります。町単独の萱野線の舗装と合わせてなるべく一体的にたくさんやりたいなということで、こちらも含めて実施をしたいというふうに今のところ予定をしております。それと負担金、補助及び交付金ということで、森林整備事業補助金ですが、こちら県事業に対するものの団体に対する補助金で69万円ほど、それから林野庁の事業を行っている2団体について27万円の計上でございます。続きまして688町単独治山事業費ということで、こちら昨年の大雨の関連でちょっと対処が仕切れていない部分、ダムへ上って行く、県道をくぐっている水路のような形になってるんですけども、栃窪沢というのが長岡と南小河内の区有林の堺を流れているんですけども、そちらがちょっと土砂堆積、閉塞をしております、県の方へ要望はあげたんですけども、国の補助事業であげていく流れかなということで、体制としてはそちらで進めていくのですけれども、それまでに堆積をしております、下の(聴取不能)の下の土地に影響があったりとか、その下の畑、果樹園に灌漑ができなかったりということで、当座の対処をするものということで計上してございます。設計委託料もそちらに係わるものになります。ページをおめくりいただいて、116ページをお願いいたします。こちら0690環境緑化推進事業費ということで2,436万8,000円の計上です。昨年比で1,300万ほど増になっております。作業をする期間の関係で、樹種転換事業の調整を行うために昨年度事業を行いませんでしたので、昨年度やっぱり同規模で事業費減となっておりますけれども、また事業が復活しますので、今年については昨年と比べると増ということになっております。一応最終年度ということで予定をしております、委託料の2,359万円のうちの1,298万円、こちらで業務を行う予定となっております。0692林道日影入線改良事業ということで、1,372万4,000円。こちら計画にある平成6年度までの予定でございまして、法面の改良工事を進めていきます。以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 それでは引き続き商工関係のご説明をしてまいりたいと思います。ページは引き続き117ページ、07款 商工費になります。まず、0701 商工振興費でございます。本年度予算額4億3,010万5,000円、前年度4億3,243万3,000円、比較マイナスの232万8,000円ということになっております。こちらの0701の商工振興費の経費につきましては正規職員2名、それと企業相談員3名、これの件費、それと商工振興にかかわります管理経費一式が入っております。そして、補助金などの政策経費も入っている予算構成になっております。多くなるものですから、すみません。今回につきましては昨年との変わった点、それと新型コロナウイルス関連に特化をしてご説明をしていきたいと思います。まず、117ページの07節 報償費でございます。20万円計上している中の10万円分でございます。新型コロナ関連ということで、制度活用相談等報酬ということで本年度も行っております社会保険労務士の先生にお願いしまして、雇用調整助成金の活用相談等をいただくものを令和3年度も引き続き設置をしてまいりたいと思っております。好調な企業もありますが、やはりまだ回復が見られない企業も見られますので、その従業員ベース、企業ベースでの相談窓口を設置をしたいと考えております。ページを1ページおめくりをいただきたいと思っております。13節 使用料及び賃借料でございます。その説明欄の下になります。(新型コロナ関連)利子補給管理システム使用料ということで、こちらにつきましては令和2年度、本年度の補正で計上をさせていただきましたさまざまなコロナ資金等でございます。その利子補給管理システムの1年間の使用料ということで、令和3年新規に設置をさせていただきました。21万2,000でございます。18節の負担金、補助金及び交付金でございます。補助金等が物凄く多いものですからちょっと割愛をさせていただいて、特化したもののみ、ご説明をしてまいりたいと思います。負担金については前年と変わらずでございます。また02の補助金、こちらにつきましても前年の補助金と変わりはありません。各企業に対するもの、商工会に対するもの等でございます。そして、新規で03交付金でございます。新型コロナウイルス関連ということで、箕輪町新型コロナウイルス感染症危機突破支援金ということで、新規に300万円計上をさせていただきました。こちらにつきましては記者発表予算説明等で事前にパワーポイントの資料でお配りをさせていただいたとおりでございます。ポストコロナ、アフターコロナを見越した通年を通した支援制度ということになっております。まず一つは雇用に関するもの、そしてデジタル化に関する、それと業態転換に関するものというのが柱になってくるかと思っております。国の進めますDXの政策に伴うデジタル化、それと雇用が低調になる部分についての雇用対策、そして飲食等がまたデリバリーやテイクアウトも行えるような状態転換を行なえるように支援をするのが業態転換というものになっております。一つの支援メニューになりますが、中身は5つのパッケージという形になっております。また、パワーポイントの説明の資料で過不足生じるようであれば、ご紹介をいただければというふうに思っております。そして、20の貸付金でございます。2億5,800万円、こちらにつきましては先ほど歳入の欄でもご説明をさせていただきました。まず、預託ベースだとアルプス中央信用金庫伊北、箕輪に合わせて1億6,000万円。こちらの2億

5,800万円につきましては、それ以外の金融機関に町のあっせん融資を行う上で預託するものでございます。合わせまして4億1,800万円を町内金融機関に預託をすると、このうちどれくらい融資ができるのかというと令和2年、本年度だと約5倍です。20億の枠を設けると、こちらの倍率、融資額の倍率につきましては、各金融機関と中澤議員さん今後ご出席いただきます金融振興審議会を経た上で、倍率を次年度決定するということとなりますが、概ね本年度、ないしはと同じ5倍、もしくは融資枠につきましてはもう1倍率上げて6倍くらいを予定をしております。まだ、これは決定ではございません。そして、24節の積立金でございます。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金ということで、先ほど歳入で利子を1,000円に見込んでおりますので、その1,000円をまた基金に積み立てるというものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 119ページをご覧ください。0702みのわ祭りの事業費です。こちら18の負担金です。みのわ祭りが開催する際の事業費となっております。0710観光費です。こちらにつきましては主なものと変更があったものについてご説明させていただきます。01報酬です。こちら非常勤職員報酬ですが、観光商品開発等支援事業補助金の審査会の委員さんの報酬として6万円を計上してあります。次のページをご覧ください。12の委託料です。上から2番目ですが、観光地用仮設トイレ設置撤去等業務委託料です。こちらにつきましては昨年度17基あったんですけれども、2基追加をしまして、ハンディキャップトイレをもみじ湖と赤そばの里の方へ設置をする予定です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長説明もあれですけど、ここで昼食ということで休憩をとらせていただきたいと思います。すみませんけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をしたいと思います。係長

○高山耕地林務係長 今お配りしましたのが、大持沢団地工事請負費と委託料と減にしたものなんですけれども、こちらの位置になりますので、ご参考になさっていただければと思います。以上です。場所ですけれども、サラサドウダンの上ですね。地籍自体は辰野になるんですけれども、辰野地籍の箕輪の町有林ということで、上古田の深沢林道のずっと上の方になります。よろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 すみません、係長お願いいたします。

○宮尾観光係長 すみません、120ページをご覧ください。委託料です。もみじ湖周辺駐車場等交通誘導業務の委託料が141万7,000円です。もみじ湖景勝地遊歩道内の看板の設置の委託としまして230万、もみじ湖景勝地東屋設計業務委託としまして46万4,000円、もみじ湖植樹委託料としまして34万7,000円を計上してあります。14の工事請負費です。もみじ湖景勝地東屋建設工事として2棟を建設する予定です。18の負担金、補助金及び交付金ですけれども、補助金です。観光商品開発等支援事業補助金としまして100万円を計上してあります。以上です。

○小野商工係長 続きまして、121ページご覧をいただきたいと思います。07款 商工費、

事務事業コードが0720でございます。産業支援センターみのわ管理費ということで、本年度予算額278万1,000円、前年度293万5,000円、比較で15万4,000円の減となっております。こちらにつきましては1年間産業支援センターみのわを運営するためのランニングコストの経費となっております。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。165ページをおめくりください。11款の災害復旧費になります。165になります。こちら1項の農林施設災害復旧費、こちらの農地農業用施設災害復旧費、1112の町単独農業用施設災害復旧費ということで、使用料及び賃借料で100万円の計上があります。こちらは重機借上げ料になります。2目の林業施設災害復旧費、1122の町単独林業施設災害復旧費、こちらの使用料及び賃借料ですが、こちらも重機借り上げ料の計上があります。災害があった際にこれで対応をするものになります。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算につきましての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 27ページの一般27ページの県支出金の19っていうやつで森林づくり推進支援金事業補助金は、県の森林税の割当分というふうにさっきおっしゃっていたんだけど、要するに町が主体の県に申請している事業は、この他に県民税での枠の中ではどこが収入になっているのですかっていう質問ですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 こちらでいきますと26ページの森林病虫害防除事業補助金の一部、一部に県民税が入っております。その下の0690の伐倒駆除ですね。こちら一部入ってはおります。あとは町主体のものでは産業振興課主管のものでは他にはないです。森林造成事業の（聴取不能）川については国の直接支援になるので、森林県民税ではないです。あとは子ども未来課で行っているものですか、そういったものはありますけれども、産業振興課の中で直接町が行うものとしてはそういうところになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 即答できないかもしれないので、ちょっと後でもいいので教えていただきたいんですが、今年予算の中で、要するに県民税の納税額とこの要するに使用する予算化しているものの実施率を知りたいので、あとでもいいので教えてほしい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 県の方ではその数字は出さないというふうに明言はしていますけれども、町の方で把握できる数字の参考値としてご用意するというところでよろしいでしょうか。打ち出しました。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員
- 2番 岡田委員 すみません、0685が二つ出ております。その流域森林総合整備事業、森林づくり推進支援金で出ている27の19の98万6,000円、これは末広ってということでしょうか。場所は。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 こちらの事業につきましては林道の改良工事ですね、舗装工事に充てる予定でおります。萱野線に。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員
- 2番 岡田委員 そうするとすみません、先ほど申し上げていた末広で10町歩でしたっけ。ってというのはどこに入って来てますか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 高山耕地林務係長 補助事業ではありませんで単独の事業になります。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員
- 2番 岡田委員 わかりました。続けてお願いします。最初に32ページ、コロナの利子補給金600万円ですけれども、3,000万積み立てているうちの600万ということですが、この600万ってものの根拠というか、想定した範囲というのはどういったものなのかお聞かせいただけますか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 小野商工係長 この細かい数字は恐らく財政の方から報告はなかったんですかね、私のわかる範囲でということと前置きをさせていただいてということをお願いをしたいと思います。基金を設置をしたときに、これは時限があるということで、おそらく5年間の時限を設定してございます。その中で3,000万積み立てた中で5年間で均等で一般財源を圧縮させるために基金を取り崩すということで、600万円の5年間ということと設定したものと考えております。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員
- 2番 岡田委員 ありがとうございます。すみません、105ページ農業振興推進員の予算が盛られていますけれども、これは新しいってことだと思うんですけども、もう1回事業の中身とどういった方を想定されてるのかちょっとお聞かせいただけますか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 潮田農業振興係長 農業振興推進員ということで採用を予定しているんですけども、受け持っていただく業務としましては農業振興全般にかかわる部分に関係するんですが、具体的に言いますと、新規就農者の支援ということで、やはり今新規就農者ということで8名、夫婦の経営体入れますと10名ぐらいいるんですけども、どうしても職員だけではですね、具体的な専門的な知識がないということもありますので、専門的な知識を持った方にそういったところで新規就農者の方が経営の軌道に乗るよとということの指導をしていただくということも想定しております。それに加えまして、みのわテラス付近の果樹団

地の構想につきましても今後考えていかなければいけないというところもありますので、町全体の農業の方針を考えるといいですか、そこを中心になっていただくということで推進ということで採用させていただきます。基本的には町、それから JA や農業者団体が加わる町の営農支援センターを中心としましてそういった構想を練っていくということで、拝聴させていただきたいということとなっております。以上です。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 2 番 岡田委員

○2 番 岡田委員 そうすると、営農が入ってくるということは営農指導ということがメインになるのか、それとも新規の方が新規就農だどつくるはいいけど得るのが難しいってよく言われるんですけど、販路拡大とか、そういったところのアドバイスとかっていうのになるのか。どういったことが主な任務として想定されてますか。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 具体的な任務はまたこれから検討していくところなんですけれども、今想定してるのはそういった技術的な支援ということもありますし、販路ということも考えております。想定してたのは例えばですね、JA の OB の方とかですね、そういったところもちょっと踏まえながらですね、それか普及センターの OB の方とかですね、そういった知識を持った方ということで検討している段階でございます。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 2 番 岡田委員

○2 番 岡田委員 107 ページ、中山間地域農業直接支払事業、0615、745 万 6,000 円、三日町福与、富田っていうふうにおっしゃっていましたが、それぞれどれぐらいの面積になるのかをお聞かせいただけますか。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 面積でございますが、三日町福与の箕輪集落につきましては 3,974.9a でございます。富田集落につきましては 370.31a という面積でございます。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 他に。3 番 青木委員

○3 番 青木委員 今の関連でね、富田が増えたという説明ですけど、これ予算で見ると前年対比でみると 500 万近く減額になってるんですけどね、富田が増えておいて 500 万円減額になっているということは、福与の地籍が従来よりも少なくなったという解釈でいいんですか。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 予算が減額になっている理由につきましては、令和 2 年度につきましては箕輪集落の方で加算措置の検討をしておりました。加算措置といいますのは、通常に行うべき業務、要件に対しまして、さらに進んだ何か対策をとると加算措置ということをするんですけども、それを箕輪集落の方で令和 2 年度に協議した結果なんですけど、ちょっとそれは今の体制だとできないということがありまして、現状のままという判断が下されたので、今年度につきましてはその加算分につきましては予算計上せず、通常どおりの交付金ということで計上させていただいております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 ちょっと聞きたいんだけど、ほぼ作業内容でいえば、景観の草刈りだとか、そういうところは対象だよ、この事業って。そういう意味合いで今説明あったような捉え方。ちょっと何かいまいちばげちゃってるんだけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 この交付金がですね、通常農地の草刈りやですね、それから水路の修繕等が行うのが基本なんですけれども、その他にですね、例えば5年後、10年後の後継者は誰かということを決める、集落戦略というものなんですけれども、箕輪集落にある農地をこの5年後、10年後、誰が管理していくのか。この方がもしできなくなった場合は誰が引き継ぐのかということまで考えるとですね、加算措置ということになりまして金額が上がるということです。それを令和2年度に予定してたんですが、ちょっと話合いの結果ちょっとそれはそこまで手がつかないということでありましたので、今年度は通常とおり草刈りや水路管理ということにしてそういうことになりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 9番 金澤委員

○9番 金澤委員 三つほどあります。まず、赤そばの里の東屋2カ所っていうのは具体的にはどの辺に設置をしてどのくらいの規模のものなのですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 赤そばの里ではなくてもみじ湖の方でよろしいですね。そちらなんですけど、末広広場の下の竹の尾広場のところにありますライトアップ中にお店を出しております広場があるんですけれども、あちらに3m掛ける12mっていう東屋を2カ所を建てる予定になっています。椅子は置かないです。木製で屋根があつて柱があるだけのものなんですけれども、そこにお店屋さんの皆さんに入ってもらって販売ができたりとか、するようにしたいと考えています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 9番 金澤委員

○9番 金澤委員 店舗が屋根付きの下に入るっていうこと。お客さんじゃないんだ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 そうですね。そこでお店屋さんが入っていればお客さんも入ってきますので、そのように考えています。

○9番 金澤委員 もう一つ、みのわテラスのトイレは先ほど公衆トイレをという意味合いをって言ったんで、24時間開放しておくっていうことですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 当面はですね、お店の開いている時間だけ開けておくという考えです。夜もちょっと考えたんですけれども、防犯上の問題の管理とあと夜人が集まっちゃってっていうようなことを懸念されるというような話があったもんですから、一旦はそういうようにしたいと考えております。

○9番 金澤委員 ということは、あそこのエリアの入り口をバリケードか何かをする、そ

の営業終了に合わせて。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 夜間は閉鎖していますっていう表示を何かしら出すとともに鍵がもうかかるように設計してありまして、そこのドアを鍵を閉めちゃう。

○9番 金澤委員 トイレの方のね。

○土岐未来農戦略係長 そうです。ということで、どちらのトイレもお店に関わらず外からアクセスできるようになっているものですから、そういうような運用をしていきたいというふうに考えております。

○9番 金澤委員 トイレの鍵じゃなくてその駐車場のエリアそのものに入りは24時間フリーにしておくのですか。

○土岐未来農戦略係長 はい。その点についてはフリーにしておきます。

○9番 金澤委員 今時だとね、キャンピングカーで来る人いるじゃん。そういう人たちが長田へ行って温泉入ってきて、近間で食事して、寝泊まりをしてっていうことに使う人が結構ね、道の駅とか多いでしょう。そういう人たちからするとトイレが開いてほしいだろうと思うけれど、そこは一応どっちを天秤にかけたっていったらリスクのある方にとって昼間だけっていうことなんだね。

○土岐未来農戦略係長 そうですね。

○9番 金澤委員 それに関連してJAのみのわテラスの方ね。みのわテラスじゃない、ファームテラス。ファームテラスのイニシアチブをJAの意向と町側あるいは企画振興の方の意向と、あるいは依頼が一緒にならなかったときっていうのはどっちがイニシアチブをとって色々ことの徹底をするんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 基本的にはもう協議して決めていくという方向でやっていきたいと思っております。恐らくその公益上私たちが求めること等、ご商売上それが邪魔になるということはこれまでもございましたし、そういったことのやり取りについてはこれまでも振興公社との間では話合ってきてやってきたという経過がございます。なので、JAにつきましてもそういった方向で話をしていきたいと思っておりますし、全ての指定管理者の皆さんとの関係についてもそういうことが起きてくる、またはみのわテラスとしてやりたいことと全体の営業とかそういうことも絡んでまいります。例えば自販機を置きたいけど置いたら喫茶店が売れないとか、そういうこと起きてくるものですから、そういったことを今協議会をつくって12月の末からなんですけど、年明けもございますが2週間に1回話し合いをしてありまして、協議してありまして、これからもそういうふうにして話し合っていきたいというのが今のところの考えです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 9番 金澤委員

○9番 金澤委員 最後の質問です。歳入の方の多分諸収入のところに入るべきなんだろうと思うけれど、指定管理者納付金の見積もりがないですね。なぜですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 やまびこテラスの納付金の件でございますね。本年度までは協定書の中で納付金として月20万円ということで話をしておりますけれども、先だつては12月の委員会等の中でも町長からお話させていただいたんですけれども、そもそも売上があってその中から支払うというようなことと、あそこは公共施設として指定管理をお願いしているものであってその維持、経営というものについてやっぱり町として必要だからお願いしているというような経過の中から、売上がないからちょっと取るっていうことが現状としては難しいであろうということになりまして、コロナ禍の影響というものがまだ続いている中で、歳入としては見込まないということで取り扱わせていただきました。

○9番 金澤委員 それは本年度の令和2年度の補正なら分かるけど、令和3年度の4月以降の分も売り上げが上がらないから見込まないという考え方っていうこと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 ちょっと、読めなかったというのが正直なところですよ。確実にもらえるであろうという見通しもまた立たなかったということがございまして、どんどん売上が上がって世の中景気よくなってきてということであれば、補正なりでご相談していきたいと考えておるんですが、今のところについては見込んでいない状態です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 私もあとすみません、三つほど。まず素朴な質問で108ページの0619の有害鳥獣対策事業費の中の201番に使用料及び201重機借用料ってあるけど、こういう鳥獣被害の対策にどういう重機を借用する予定なのですかっていう質問です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 こちらの重機借上げ料ですけども、20万1,000円計上がありますが、駆除をした動物の死骸ですね。そちらを埋設の処理をすることになっております。そちらで穴を整備するのに定期的に重機の作業が必要ですので、こちらに計上がございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 今度111ページが一番下の0641の町単独土地改良事業費に報償金及び賞賜金、松島の新井水路維持管理業務謝礼として29万1,000円って載っているんですけど、要するに町が謝礼として松島に渡すっていうことはもともとこの用水路の所有権は町にあるんですか。それとも松島区にあるんですかっていう質問。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 町のものという認識でよろしいかと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 最後、118ページが一番上にある使用料、賃借料で街路近代化事業歩道敷地借上料って、要するにどっかの土地を借り上げて何をしようとしている資金なんですかっていう、街路近代化っていう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 長い名目でなっているものですからちょっとわかりにくいかと思うんですけども、まず街路というのは都市計画街路のことを指します。場所はどこかといいますと、松島と一部木下地区のこの153号線沿線を申します。その歩道の一部を町が借り受けてまして外路灯やなんかを設置されているかと思うんですが、その土地の所有権に応じて、その面積に応じて賃借料をお支払をしているというものになります。以上です。

○三澤防災・セーフコミュニティ推進室係長 他に。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 2点ほど。今のページでね、118ページ、貸付金のところ、ちょっと私聞きもらしたかもしれないけど、2億5,800万の預託金ということで、アルプス信金以外で融資枠ね、これは20億円とかってさっき言いましたっけ。それで、この現状でいうと、この融資枠では足りという設定で今考えているっていうことかね、これ。ちょっと説明。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 青木議員さんおっしゃられたとおりでございます。もう一度ちょっとご説明させていただきます。まず、これとは別に既に基金として造成をしてあるのが1億6,000万でございます。こちらにつきましては、アルプス中央信用金庫の伊北支店、それと箕輪支店で運用をしている部分でございます。こちらの2億5,800万円はアル信さんを除いた町内金融機関契約を結びまして、預託をしております。実際の融資額はこの金額かというところではなくて、各金融機関と調整を図りまして、預託額の何倍までを貸し付けできるかどうかというところを毎年協定を結んで、設定をしております。令和2年度現在は今5倍ということで、このトータル4億を超える額の5倍という形になりますので、大体20億弱がアッパーという形になります。当然その年度によっては償還が終わったもの、新規借り入れ等がありますので、この細部、令和3年度についてはこれからなんですけれども、5倍にするのか、それとも多い払い出しが行われていけば、6倍にするのかってのはこれから協議をさせていただくという形でございます。ただ、預託金額は変わらずというところでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 わかりました。ちょっと私1億6,000万を聞き逃したもんで。なんで融資額が足りるかなって思ったの。ありがとうございました。それと、もう1点106ページね、農業機械等の導入事業補助金で、さっきの説明で、今では200万円以上のうち収入、所得か、どっちだ。収入、所得、販売金額か。販売金額で今度は多くの農業者に利用するためにここは外すと。今までのイメージだと認定農業者とか営農組合員がね。こういう利用したと思うんだけど、これは個人レベルでどの程度何て言うのか、利便性というか、使い勝手がいいのか、ちょっとお聞きしたんだけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 今までの補助金の要件ですけども、まず1点が人・農地プランに位置付けられている中心経営体ということと、あと前年の農産物の販売金額が200万円以

上ということの要件がありました。それに対しまして、令和元年度に10件の申請がありまして、個人が8経営体、法人が2経営体ありました。令和2年度につきましては個人が2経営体、集落法人が1経営体ということで、2年間で13経営体の申請がありました。この補助金がですね、集落営農法人以外は1回限りということになっておりますので、この要件に該当する農家の大規模農家の方は大方の方が申請いただいたということを見込んでおりまして、さらにこの補助金を活用いただくためには前年の200万という要件を外しまして、多くの農業者の方に活用いただきたいと思い、改正をしました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3番 青木委員

○3番 青木委員 あと、200万の売り上げというのは結構なもんじゃんね。農業でね言えば。だからその枠は外してもらって結構だと思うんで、これはいいなと思う、聞いたときに思ったんだけど、それじゃあそういう柔軟な運営に切りかえたということでもいいんだね。わかりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 ながた自然公園の支障木伐採の業務委託料120万ですけども、これってすみません。切った木の処分っていうのの扱いも入っているのかどうかちょっとお聞かせいただけますか。伐採費だけなのか、処分費も込んでいるのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 処分費も含まれて計算しております。よろしいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 材積を願いますか、大体どれぐらいの材積で見積もられているのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 昨日ちょっとお話もさせていただいたんですけども、最初の予算をとったときよりも減額になりましたので、ちょっとその金額に応じて伐採できる本数等確認した中で処理をしたいと思いますので、材積はまだ出ておりません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。じゃあ一つ。先ほど岡田委員の方から推進委員のお話ありましたけれども、これ何人を予定していますか。係長

○潮田農業振興係長 1名の予定をしております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、質疑を終了し討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。

議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑥水道課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。

議案第7号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第3号)について細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第7号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。予算に係る部分につきましては、本会議において、概要について説明させていただきましたので、内容について係長の方から説明させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは下水道事業会計の補正予算について説明させていただきます。下水道の9ページをお願いいたします。8ページが収益的収入及び支出になります。最初に営業外収入の4目の他会計補助金5,828万8,000円の減額でございます。こちらは旧西部中、西部南処理場の所管替えに伴い、発生します固定資産特別除却費に一般会計の補助金を充てまして、消費税における付加税収入扱いとするために組替をするものであります。次に第5目 長期前受金で入金7,005万円、こちら増額となっております。これは過年度の会計基準に適合させるための戻入が7,745万2,000円の増額と旧西部中、西部南処理場の所管替えに伴う740万2,000円の減額分の合計となっております。次に第3項 特別利益、第2目 過年度損益修正益5億2,250万2,000円は平成26年度から令和元年度までの過年度分の長期前受金の戻入分でございます。次に、3目 その他特別利益2億8,885万7,000円は旧西部中、西部南処理場所管替えに伴う長期前受金戻入が1億5,456万9,000円と同じく旧西部中、西部南処理場の所管替えに伴う一般会計補助金1億3,428万8,000円となっております。こちらは先ほどの4目の他会計補助金から5,828万8,000円とそれからちょっとページめくっていただきまして10ページになりますが、こちら10ページの資本的収入及び支出の収入になりますが、こちらの第5項 補助金の第2目 他会計補助金7,600万円、こちらを組み替えたものでございます。また、すみません。1ページ戻っていただきまして9ページになります。9ページですが、営業費用の第6目 減価償却費1,785万6,000円の減額でございます。こちら旧西部中、西部南処理場の所管替えに伴う有形固定資産減価償却費となっております。それから、特別損失の第5目 その他特別損失4億331万6,000円、こちら旧西部中、西部南処理場の所管替えに伴うものでございます。では9ページ以上になります。10ページをお願いいたします。

○木村水道工事係長 引き続きまして11ページ、下水の11ページをご覧ください。資本

的支出の歳出になりますが、建設改良費委託料といたしまして、浄水苑設備工事実施設計業務委託料の増になります。こちらにつきましては、国の補正予算に伴いまして、社会資本整備総合交付金事業を活用し、行うものとなります。1,425万6,000円の増でございます。1ページお戻りいただきまして10ページになりますが、こちらの収入を見込むものでございます。1企業債といたしまして710万円、5補助金、1国庫補助、県補助金といたしまして、712万8,000円を社会資本整備総合交付金事業として計上するものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは、採決をいたします。議案第7号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第3号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算について、細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算の水道課に係る分について、ご説明申し上げます。細部については各係長の方から説明いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは、令和3年度箕輪町予算に関する説明書、黄緑色の表紙の物ですが、こちらで説明をさせていただきます。最初に21ページをご覧いただきたいと思っております。21ページの16款 国庫支出金の4目の衛生費国庫補助金でございます。本年度予算額372万2,000円、前年度比較で17万9,000円の減でございます。こちらの内の説明の11ですが、循環型社会形成推進交付金49万7,000円であります。3分の1、国、県、市町村で3分の1ずつ負担するものの国庫補助金分でございます。続きまして、26ページをお願いいたします。26ページが17款の県支出金であります。4目の衛生費県補助金にございますが、01節の保健衛生費補助金の中になります。53ですが、浄化槽設置整備事業費補助金ということで、49万7,000円でございます。先ほど国費のところの説明させていただいたとおりで、3分の1の見込みということで計上させていただいてあります。

○木村水道工事係長 一般の37ページをご覧ください。22款 諸収入の雑入でございます。中段より少し上、12節 水道水源使用負担金182万5,000円でございます。こちらにつきましては中曽根水源をNTN 上伊那製作所に供給している負担金を徴収するものでご

ございます。引き続きまして、一般の56ページをご覧ください。先ほど説明させていただきました NTN 上伊那製作所からの収入に対する中曽根水源の維持管理費という形で、10 需用費、消耗品光熱水費、修繕料、役務費の手数料、水道検査手数料、委託料の下から2番目 排水地草刈・伐採委託料を計上しているものでございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして99ページをお願いいたします。99ページが04款の衛生費であります。こちらの一番下になりますが、0432 合併処理浄化槽事業費でございます。本年度予算が200万4,000円、前年度比較で34万6,000円の減でございます。財源としましては先ほど国、県、収入の方で説明さしあげた分が99万4,000円、残りが一般財源というものでございます。おめくりいただきまして100ページの一番上がその内容になっておりますが、18節の負担金、補助金及び交付金であります。負担金で県合併処理浄化槽の普及促進協議会の負担金、それから補助金が浄化槽設置整備事業補助金ということで149万2,000円。こちらが国、県、市町村で3分の1ずつ負担する補助金でございますが、例年5人槽3基、7人槽2基ということできておりましたが、過去の実績等を見まして、令和3年度から5人槽2基、7人槽2基ということで1基分減らしたことによる減という形でございます。あとは町浄化槽維持管理組合の補助金が1万円とそれから令和2年度から開始いたしました浄化槽維持管理費補助金ということで、5,000円の100件分の予定ということで50万円の要求でございます。続きまして、112ページをお願いいたします。112ページが06款の農林水産業費の真ん中よりちょっと下目になりますが、0652の農業集落排水処理施設繰出事業費であります。本年度が1億5,459万5,000円、前年度比較で43万2,000円の減でございます。こちら下水道事業会計への繰出金の農業集落排水処理施設分ということでございます。それから一般会計の127ページをご覧ください。127ページの08款土木費であります。0845の公共下水道繰出事業費であります。4億4,731万2,000円、前年度比較で7万8,000円の減でございます。こちらが下水道事業会計への繰出金の公共下水道事業分でございます。内訳としましては繰出金が4億4,581万2,000円、それと特定環境保全公共下水道の雨水排水事業の負担分が150万円という形でございます。

○田中水道課長 説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第25号 令和3年度箕輪町水道事業会計予算について細部説明を求めます。
課長

○田中水道課長 それでは議案第25号 令和3年度箕輪町水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。予算に係る部分につきましては、本会議において概要について説明させていただいておりますので、内容につきまして係長の方から説明させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは水道の10ページ、緑の表紙の箕輪町予算に関する説明書の水道の10ページであります。こちらからが予算の実施計画明細書であります。最初に、収益的収入及び支出の収入でございます。水道事業収益の1項 営業収益でございますが、まず1目の給水収益につきましては、本年度予算額が4億1,000万円、前年度と比較で0ということで同額であります。実績等を見込む中で前年度と同じ金額で予定をしているものでございます。次が、2目の受託工事収益であります。本年度予算が908万6,000円、前年度と比較で54万1,000円の増であります。こちらにつきましては給水工事受託収益ということで、消火栓の受託工事費でございますが、基数分9基見込みでこの金額の総額ということでございます。続きまして、主だったところの増減の大きいところにつきましての説明をさせていただきますが、2項の営業外収益でございますが、こちら本年度予算額が7,691万6,000円で前年度比較で61万5,000円の増であります。こちらにつきましては5目の長期前受金戻入でございますが、6,983万円、62万円の増でございます。こちら長期前受金の戻入額で減価償却分を（聴取不能）収益化しているものでございますが、こちらの増が要因となっております。11ページをお願いいたします。11ページからが支出になります。水道事業費用の1項 営業費用、1目の源水及び浄水費でございますが1億5,990万2,000円、139万6,000円の増でございます。こちらにつきましては32節 受水費でございますがこちらが1億3,598万2,000円ということで、前年度と比較いたしまして、104万円の増額でございます。こちら上伊那広域水道用水企業団からの受水費でございますが、本年度、過去の実績等見込む中で増額をさせていただくというものでございます。次に、2目の配水及び給水費でございますが1,533万5,000円、137万8,000円の増でございます。こちらにつきましては16節の通信運搬費でございますが、83万円ということで、テレメーターの電話料金が総係費に昨年度まで計上されておりましたが、それがこちらに移ってきたことによる増というのが主な要因でございます。12ページをお願いいたします。12ページの3目 受託工事費でございますが861万3,000円、51万3,000円の増であります。こちら工事請負費ということで先ほど10ページの収入の受託工事収益でご説明差し上げましたが、消火栓の新設工事ということで、9基分861万3,000円の見込みでございます。続きまして、5目の総係費でございますが5,773万9,000円、647万3,000円の減であります。こちらにつきましては13ページになりますが、16節の通信運搬費、こちらが198万円ということで、テレメ

一ター一分が排水及び給水へ移動しておりますので、その分が85万円の減少、それから18節の委託料であります、1,282万7,000円。令和2年度は水道施設のデータベース構築業務委託がございました。その分が860万円減少しております。その分がこちらで減という形でございます。それからおめくりいただきまして14ページになりますが、6目の減価償却費であります。2億310万4,000円ということで比較で322万2,000円の増でございます。こちらは資産を取得した経費を使用期間全体に割り振って経費として計上しているものでございますが、有形固定資産減価償却費が2億298万5,000円ということで949万5,000円の増、それからその下に続きまして7目の資産減耗費であります、本年度が635万5,000円、前年度比は533万3,000円の増でございますが、この分につきましては重要給水管の布設替え工事等によりまして増加しているもの、それとその工事によりまして固定資産除却費が増加しているものでございます。次に、2項の営業外費用でございます。1目の支払利息及び企業債取扱諸費であります、2,665万8,000円ということで、81万4,000円の減でございます。こちら利率の高い企業債の償還が進みまして利息がその分減少してきているということで、50節の企業債利息ですが、2,645万8,000円という状況でございます。続きまして、2目の消費税であります。消費税は1,300万円、前年度比較で100万円の減の見込みでございます。こちら資本的支出の建設改良事業の増加によりまして仮払消費税の増加を見込んだものの結果でございます。収支以上になります。続きまして16ページをお願いいたします。

○木村水道工事係長 資本的収入及び支出でございます。まず16ページ、収入でございますが、企業債といたしまして建設改良費等の財源に充てる企業債でございますが、配水設備工事費老朽管工事事業の工事費に充てるものでございます。1億3,300万でございます。国庫補助金、5の補助金、国庫補助金でございますが、老朽管更新事業補助金といたしまして、2,973万6,000円を見込むものでございます。こちらは令和2年度から開始いたしました重要給水施設、公民館ですとか、福祉施設、災害時の避難所等になるところまでの断水解消を目的としたものでございます。続きまして、水道17ページ支出をお願いいたします。建設改良費、1目 配水設備工事費でございます。委託料といたしまして511万7,000円。こちらにつきましては重要給水施設給水管布設事業以外の水道工事に伴う上水道の実施設計業務委託ですとか、配水池の設計業務委託、配水池関係の業務委託、あと水管橋塗装業務委託料といたしまして、天竜川にかかる町田橋に企業団とともに水管橋がかかっております。その塗装工事を企業団の方で行うという形ですので、そこに一緒に塗装を行うための企業団への委託料というものになります。続きまして、27節 工事請負費でございます。上水道管布設工事、下水道関連上水道管布設工事、道路改良関連上水道管布設工ということで、2,402万円を計上しているものでございます。では、続きまして水道の17ページを引き続きお願いいたします。2目 メーター費でございます。7年経過すると計量法の関係の検満メーターの交換ということで、1,379万2,000円を計上するものでございます。メーター戸数の増によりまして193万2,000円の増額となっております。5目 老朽管更新事業でござ

ございます。18節 委託料ですが、工事に伴う測量設計業務委託、27 工事請負費ですが、老朽管更新布設替工事ということで1億3,190万4,000円を計上するものでございます。6目 有形固定資産購入費でございますが、水道施設システムのサーバ更新ということで、今年度、令和3年度更新をしたいということで110万円新たに計上し、110万円が増加しているものでございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして18ページをお願いいたします。7目の無形固定資産取得費であります。64万4,000円の増でございます。こちら無形固定資産取得費ということで、企業債の管理システムを令和3年度に入れる予定でございます。その上水道負担分ということで64万4,000円でございます。下水道事業会計と按分しております。続きまして、2項の償還金であります。企業債償還金が1億373万9,000円、432万4,000円の増であります。建設改良等の財源に充てるための企業債償還金ということで1億373万9,000円の補給ということでございます。企業債につきましては令和4年度までが元金が増加する見込みでございます。それ以降は順次減少していくような見込みと見てあります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 すみません。今、最後に説明のあった企業債管理システムっていうのがちょっとどういうものか教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 昨年度から上伊那広域の関係で水道の企業会計のですね、システムを新しいものにいたしました。そして、今年度は固定資産の方の管理システムを導入いたしまして処理の方を行ってきているところでありますが、今度企業債のシステムを導入していきたいというものであります。今までの過去の起債の償還の管理ですとか、それから決算統計とか、決算の際の企業債の状況の分析等を行うために導入したいというものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 今まではこれ何でやっていたんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 今まではエクセルで起債の償還だけの管理をしまして、分析等は手作業で行っていたものですが、ここでこういったシステム導入しまして、その辺の事務の効率化等も図ってまいりたいと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると64万円というやはり人件費分から考えるとだいぶ安くなるというか、手間としてはかなり省けるという予想ですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 水道と下水とでおよそ倍かかるわけですけども、まず、今年度は先ほど

係長申し上げましたけれども、償還の管理をしやすくするための土台作りというか、管理システムを入れていきまして、将来的に毎年春になると決算統計ということで、決算を分析していくんですけども、そういうのが簡単に、簡単と言うか、自動的にできますし、今まではエクセルをフィルターを使って何時何日払うものを何日に支払うというような管理が基本的には手作業でやっていたんですけども、これからはそういった伝票の起票においても効率化が図れるのではないかとということでの効率化を図っていきたいということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。あと2点お伺いしたいんですけど、水道17の5目 工事費、工事請負費、老朽管布設替工事、大原水系だってお話を確かいただいたと思うんですけど、2km、役場から生協くらいまでというお話だったと、大体どういうルートっていうか、コースなのか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 現在計画しているものは春日町の信号機から役場までと信号機の名前を忘れてしまいましたがその間にある信号機を北に行って松島保育園までが一つのルートです。あとはですね、第3分団の屯所の交差点から南へ行きまして、点滅の信号機があるところ。

○2番 岡田委員 第3分団の屯所が分からない。

○木村水道工事係長 八十二銀行の、八十二銀行との交差点から南にいった点滅信号まで、一つ目の交差点そこまでと産業道路の堺の信号機の信号機の中が令和3年度予定地になっています。基本的に重要給水施設の老朽管につきましては、現在耐震管ではない部分の更新を行いますので、それ以外のところは既に耐震管になっているので、やらないところもあります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 2番 岡田委員

○2番 岡田委員 もう1点すみません。水道10ページの営業収益なんですけど、これだけ節水やら何やら、もしくは事業、業者、いろんな事業所も事業絞っている中で水道料の使用料が変わらない見込みっていうのは、例えば新築の戸数は増えているだとか、そういったことなのか。その辺のすみません。背景をお知らせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 例年ですね、当然当初の予算ですので固く見込んでいるっていうところもあるんですけど、今年度の水道の調定見込みですけども、4億2,000万円の収入の見込みでありまして、今年もう既にコロナの影響も受けながらというところはございますが、そういった実績等を見る中で昨年度と同額は歳入として見込めるのではないかとということで、計上させていただいてあります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。1番 伊藤委員

○1番 伊藤委員 修繕とかいろいろかなり支出の方があるわけですけど、これにつま

しては町内業者全部何社もあるかと思えますけど、何%ぐらいが町内業者をお願いして修繕等しているかってことをお聞きしたいです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 配水管給水管につきましては町から発注する工事は100%と提供いただいているかと思えます。ただ、配水池の関係につきましては町内に配水池をできる業者がいませんので、0%になってしまうのではないかと思えます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 1番 伊藤委員

○1番 伊藤委員 もう1点お願いをしたいと思えますが、14ページの真ん中辺です。7番、資産減耗費というのがありますけど、47番のところの棚卸資産の減耗費ってありますけれど、これ在庫的な何か持っているものが自然と棚卸をした段階で減ることを想定した10万円を盛ってあるの、ということは、何か毎年そういうことが起こっているということですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 資材といたしましては上水道のメーターですね。メーター器、それから本管等管路の修繕用の資材を持っております。そちらが順次出ていたり、また新たに買い足したりしているんですが、その中で発生するものとして見込みとして10万円計上させていただいております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 1番 伊藤委員

○1番 伊藤委員 ちょっと意味がよくわからないんですけど、それが在庫的に100個あったものが90個になって10個減っちゃうってということですか。どういうふうな意味がちょっとよくわからない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 在庫管理は現状もしております、順次減ったり増えたりというのの管理はしてるんですが、特にメーターは必ず出ていたりするものですので、問題なくいいんですが、修繕用の資材なんかは持ったまま使うことなく使用期限が切れてしまうというような老朽化のものもございまして、そういったものを落とすためのものという感じで見ていただければいいかと思えます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第25号 令和3年度箕輪町水道事業会計予算について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

次に、議案第26号 令和3年度箕輪町下水道事業会計予算について細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第26号 令和3年度箕輪町下水道事業会計予算につきまして、説明申し上げます。予算に係る部分につきましては本会議について説明させていただきましたので、内容につきまして、係長の方から説明させます。よろしく申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それではこちらの箕輪町予算に関する説明書の下水道事業会計になりますが、下水の11ページをお願いいたします。11ページからが箕輪町下水道事業会計予算実施計画の明細書でございます。収益的収入及び支出であります。まず収入でございますが、下水道事業収益が10億8,938万9,000円。前年度比較で5,614万9,000円の増でございます。主だった内容といたしましては、まず1目の下水道使用料でございますが、4億1,700万円。前年度比較で1,000万円の増でございます。こちら下水道使用料ということで、こちら過去からの収入の見込みによりまして1,000万円の増額をするものでございます。2目が他会計負担金でございますが150万円、前年度比較で200万円の減でございます。こちら他会計負担金ということで、雨水排水処理の方の事業に対する負担金でございますが、雨水排水の方で修繕等発生した場合に、こちら他会計から負担金としていただくものでありまして、昨年度はこちらの執行がありませんでしたので、ちょっと小さく見込みまして150万円ということでございます。4目がその他営業収益でございますが122万円、前年度比較で30万円の増であります。こちら指定・更新申請手数料が105万円ということで、前年度よりも30万円の増でございますが、町の指定店の指定・更新手数料になっております。21件分を予定ということで、前年度と比較しまして、指定店の更新期がここで多くやっておりますので、その分が増額の見込みであります。2項の営業外収益であります。こちら本年度予算額が6億6,866万9,000円、4,784万9,000円の増でございます。3目の負担金でございますが、本年度予算額が2,310万円、前年度と比較して545万円の増を見込んでおります。こちら下水道の受益者負担金ということで一口当たり55万円のものでございますが、過去の実績を見ますと令和2年の見込みで3,465万円、令和元年度は5,600万円ということで、この辺はかなり多い数字ではございますが、そういった過去の実績を見込む中で545万円の増で見込んでございます。4目の他会計補助金であります。3億4,650万円、こちら前年度比較で2,820万6,000円の減でございます。一般会計からの補助金ということで、下水道使用料等の増額等もありまして、こちら減少見込みでございます。5目が長期前受金の戻入であります。2億9,893万6,000円、前年度比較7,067万2,000円でございます。こちら3月の補正でも影響してくる件でございますが、減価償却費の減収に伴い収益化するものでありまして、企業債の償還に充てた一般会計補助金の収益化分がここに入ってきますので、その分が増えているという状況であります。次が8目のその他、すみません、そちら省略さ

せていただきまして、おめくりいただきまして12ページをお願いいたします。

○木村水道工事係長 下水の12ページ支出になります。まず、1項の営業費用、1目 管渠費でございます。1,843万9,000円の増でございますが、18節 委託料の一番下、マンホールポンプ維持管理等委託料と21 修繕費のマンホールポンプ修繕が令和2年度まではその下の2目の処理場費に計上されていたものを管渠により近いという形で管渠費の方に移したため増えているものでございます。その関係で2目 処理場費が2,275万8,000円の減となっているものでございます。2目 処理場費の委託料でございますが、例年通りの委託を行っていききたいという形で計上をさせていただいてございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして13ページをお願いいたします。13ページの5目 総係費であります。本年度予算額が6,123万円、2,309万2,000円の増でございます。給料、手当、賞与引当金繰入金、法定福利費、法定福利費引当金繰入金につきまして、令和2年までの資本的支出の施設整備費に計上しておりました職員1人分の給与をこちらに移してまいりました。その関係で3人が4人になりまして、その分が増額しております。それから18節の委託料であります。1,929万4,000円ということで、前年度より1,100万円ほど増額しております。こちらにつきましては下水道法事業計画等作成委託料が995万5,000円ということで、既存の事業計画が令和3年度に期限を迎えますので、こちら延長させるために下水道事業計画と事業認可の図書の作成業務を委託するというものでございます。おめくりいただきまして14ページをお願いいたします。6目 減価償却費であります。5億6,296万2,000円、前年度比較で2,063万2,000円の減少でございます。こちら減価償却が年々進んできている結果と、それから今年度末をもちまして西部中と西部南処理場の資産分が減少いたしましたので、その分の影響でございます。続きまして、2項の営業外費用であります。1目 支払利息及び企業債取扱諸費であります。本年度予算額が1億4,625万4,000円、1,849万7,000円の減でございます。こちら企業債の利息が利率が高い企業債の償還が進んでまいりまして、結果減少してきているという状況であります。それから2目の補助金であります。こちら前年度比較同額であります。下水道接続推進補助金が令和3年度から2年間延長となりましたので、こちらが前年度と同様に計上させていただいております。3目が消費税及び地方消費税で本年度予算が4,500万円、前年度と1,500万円の増であります。こちら建設改良事業の減少によります仮払消費税の減少を見込んだものでございます。続きまして16ページをお願いいたします。16ページからが資本的収入及び支出の収入でございます。1項 企業債の1目 企業債であります。本年度予算額が2億8,840万円、2,960万円の減少でございます。建設改良費等の財源に充てるための企業債ということでございますが、資本費平準化債につきましては令和2年度と同額の2億4,000万円を見込んでございます。内訳としましては公共が1億6,400万円、特環が3億6,000万円農集が4,000万円という状況でございます。

○木村水道工事係長 続きまして同じ企業債でございますが、上の下水道事業債と補助金の国庫補助金につきましては、下水道管渠埋設工事業に伴う企業債と補助金となりま

す。補助金の減額となっている部分につきましては令和2年度ストックマネジメントの作成業務委託がございましたが、本年度終了ありませんので、この減額、また補助事業として、管渠埋設工事をする事業費が約半分に減少しておりますので、その分の補助事業の減という形になります。続きまして、下水17ページをお願いいたします。資本的支出、1項の建設改良費、1目 施設整備費でございます。18の委託料の管渠埋設工事測量設計業務委託料と工事費の管渠埋設工事につきましては、先ほども言いましたが、補助事業を約半分に減らすという形になっております。27 工事請負費の管更生工事でございますが、昨年と違いますか、令和2年度まで課題となっております不明水の管更正工事を令和3年度行うということで計上するものでございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして、2項 企業債償還金でございます。本年度予定額が8億2,059万9,000円ということで、2,227万2,000円の増でございます。建設改良等の財源に充てる企業債償還金ということで、こちら元金の方は増えている状況でございます、その分が2,200万円の増という形でございます。

○田中水道課長 説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 聞きもらったのかもしれませんが、申し訳ない、教えてください。下水の16ページ、資本費平準化債、公共、特環、農集ちよっともう1回内訳をお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 資本費平準化債の内訳であります。公共が1億6,400万円、特環が3,600万円、農集が4,000万という内訳でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 素朴にわからないことなんですけど、11ページのですね、下水の11っていうやつ予算実施計画明細書の右側の受益者負担金に2,300万と書いてあるんですけど、この受益者ってというのは誰のことを言っているんですかっていう、だって下水道料金使用料ってのが上にあるのに、このそれ以外に受益者負担金って誰からお金を取ろうとしているのかって、取ろうっていうかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 新規の接続者でございます。55万円の負担金ですね。なので、新たに建築されたり、公共枡未整備の部分の整備した結果、公共枡がついて受益者になった方からの収入、お支払いいただく負担金でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤委員 だとすると、要するに接続率が90%とかになってきているエリアというのは年々この額面ってのは受益者増えるだけで減っていくっていう性格のものですよね。それで俺の言いたいことは接続率が上がってきているんだから、あと対象となるのは新規で引っ越してきた人か、新宅、新居造った人しか対象にならないわけであって、だから

予算が前年度対比で言えば100%じゃないはずじゃないのっていうこと言いたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 いいわね。答えいいですね。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第26号 令和3年度箕輪町下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【水道課 終了】

⑦会計課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。

会計課にかかわる案件を議題といたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算について、細部説明を求めます。課長

○唐澤会計管理者兼会計課長 それでは、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算、会計課にかかわります予算につきまして、箕輪町予算に関する説明書に基づきまして、会計係長より説明をいたしますので、よろしくお願いいいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 よろしくお願いたします。それでは35ページお願いいいたします。まず、歳入からご説明いたします。35ページをお願いいいたします。会計課では諸収入に係る部分についてのご説明となります。預金利子、本年度3,000円に対しまして、前年度3,000円、比較0、町預金利子となっております。先ほどの説明は2項1目となります。続きまして、5項1目 雑入のうち、02節 証紙売捌手数料となります。雑入の予算額が1億3,784万円となるうちの証紙の売捌手数料につきましては9万9,000円となります。歳入につきましては以上となります。続きまして、歳出のご説明といたします。55ページをお願いいいたします。会計課に係る予算は総務費となります。事業コード0231 会計管理費となります。このうち節からの説明といたします。02節 給料から04節の共済費、これまでににつきましては人件費となっております。続きまして10節 需用費、予算額28万1,000円。内訳としましては消耗品費が13万円、印刷製本費が15万1,000円です。続きまして、11節 役員費です。予算額415万4,000円です。内訳としましては手数料となっております。内容としましては税金等の収納手数料、各種手数料、こちらは残高証明や両替、データの取り消し等に係る手数料となっております。コンビニ収納手数料、以上を含めまして415万4,000円となります。続きまして、12節 委託料220万円、こちらにつきましては指定金融機関

であります八十二銀行さんへお支払いしている派出所業務委託料となっております。歳出につきましては以上です。以上報告を終わります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 55ページの委託料の派出業務っていうのはどういうことを言うんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○唐澤会計管理者兼会計課長 会計課窓口には八十二銀行さんが派出業務として来ていただいております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤議長

○中澤議長 コンビニ手数料で171万7,000円。これなんだけど、コンビニから入ってくるお金（聴取不能）。

○小松会計係長 収入金額ですね。収入ですね。はい。コンビニ手数料は令和元年度の実績となりますが、件数としましては2万3,800件程度となっております。こちらに1件60円の金額となりますので、ざっととなりますが2万3,800円で60円を掛けますと142万8,000円です。こちらに消費税分10%が掛かってきます。

○中澤議長 それ聞いているんじゃないかと、それだけ掛かって、こっちのはそれだけかけてどれだけ収入を得ていますか。

○小松会計係長 収入ですね。申し訳ありません。収入につきましては会計課では承知しておりません。収入は税金ですとか、あと保育料の関係、あと手数料の関係、すべてにかかってきますので、今現在まとめてあるものは申し訳ありません、持っていません。

○中澤議長 単純な話ね、1,000万収入を得るために171万7,000円、そういうのを知ってなきゃだめ（聴取不能）。

○小松会計係長 申し訳ありません。

○10番 中澤委員 そうするとあれなんですか、二つ上に書いてある税金等収納手数料っていうやつはコンビニ以外の農協とか、銀行とかっていうことになるの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 こちらにつきましては、それぞれに各金融機関で引落しをかけている手数料の金額となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算を原案どおり

決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【会計課 終了】

⑧議会・監査委員事務局

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは議会監査委員事務局にかかわる案件を議題といたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)についての細部説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長 議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)について説明をさせていただきます。担当の係長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○小松議会事務局次長 それでは補正予算書一般の19ページをご覧ください。1款 議会費、0101 議会費の補正予算になります。07の01 報償費ですが30万円の減額となっております。内容としましては中学生模擬議会参加謝礼、議会議員研修会講師謝礼、行政視察運転代行者謝礼、議員研修運転代行謝礼等の減になります。08の01 旅費になりますが、こちらについては40万円の減額、議員さんの各種研修会や議長さんの各種会議の旅費の減になります。18の01 負担金ですが、50万円の減額になります。議員さんの各種研修会の参加負担金や管内研修開催地負担金の減になります。以上が補正予算についてのご説明になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決をいたします。議案第3号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長 議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算のうち議会事務局にかかります事項につきまして説明をいたします。次長から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○小松議会事務局次長 それでは令和3年度当初予算、緑色の表紙になります箕輪町予算に関する説明書の一般の36ページをご覧ください。こちらについて、22款の諸収入になります。議会費に係る歳入としまして、09の01雇用保険料本人負担分ということで、会計年度任用職員さん1人分の雇用保険の本人負担分5,000円を計上してあります。続きまして、一般の43ページをご覧ください。43ページですね。歳出、1款の議会費、0101議会費になりますが、こちらにつきまして0101の議員報酬につきましては4月、5月の改選に伴う役職議員さんの報酬の1日分を含めた金額になっておりまして4,491万円となっております。続きまして、0103の会計年度任用職員報酬ですが会計年度任用職員1人分として168万円を計上してあります。続きまして、02の02給料ですが、正規職員2人分のお給料となっております。03の01職員手当等になりますが、議員さんと正規職員2人分、会計年度任用職員さん1人分の期末手当や諸手当となっております。04の04共済費になりますが、こちらについては議員共済会給付費負担金、議員共済事務費、職員の共済費2人分、会計年度任用職員さん1人分の社会保険料と雇用保険料となっております。07の01報償費ですが、こちらにつきましては議員研修会の講師謝礼や中学生模擬議会の参加謝礼、各種意見交換会の参加謝礼、議員研修運転代行謝礼、行政視察運転代行謝礼、視察先等への相手先への手土産代となっております。08の01旅費になりますが、各委員会で参加するJIAM等の研修の旅費や個人やグループで参加されるJIAM等の研修1人1回分の旅費、また各委員会の行政視察の旅費、それに伴う随行職員の旅費となっております。08の02ですが費用弁償になります。こちらにつきましては、会計年度任用職員さんの通勤手当となっております。09の01交際費、こちらについては議長交際費となっております。10の01ですが、こちらの消耗品費につきましては、新聞や信州自治、地方議会人、Dファイルの購読料、議員手帳や行政等の図書の本代となっております。10の04ですが、印刷製本費といたしまして、議会だよりの印刷代、議員さんの名刺の印刷代となっております。10の06修繕料ですが、こちらについては議場や委員会室の放送設備の修繕用として5万円を計上してあります。11の03広告料ですが、こちらについては暑中お見舞い、年賀広告等の新聞等への広告の広告料となっております。11の04手数料ですが、こちらにつきましては4月に申合改選がありますので、それに伴う議席番号が変更になりますので、議場の四角柱や廊下の木札の名入れの手数料などになります。続きまして、44ページをご覧ください。12の01委託料になります。こちらにつきましては会議録データベース化業務や議場の放送設備の保守点検、コピー機の保守などになります。13の01使用料及び賃借料ですが、こちらにつきましては、視察や研修参加時のレンタカー、マイクロバスの借り上げ料、会議録作成システムや検索システムの使用料、コピー機のリース料等となっております。18の01負担金ですが、こ

こちらにつきましては県町村議会議長会の負担金、延期になっております上伊那管内研修開催地の負担金、議員さんの各種研修会の参加負担金となっております。続きまして、一般の46ページをご覧ください。02の01一般管理費の10の03の食糧費になりますが、こちらの方に行政視察に来町された時の接待用のお茶やお茶菓子代、伊北議員研修会の懇親会お1人当たり2,000円の参加費が入っております。議会分として計上してあるのは5万1,000円となります。続きまして、73ページをご覧ください。2款の総務費、0290監査委員費になります。監査委員事務局に係る歳出になります。01の02 監査委員報酬、識見監査委員さんと議選の監査委員さん、お2人分になります。改選に伴う議選監査委員さんの1人、監査委員さんの1日重複される分も含まれております。02の01及び03の01、04の01お給料、職員手当、共済費ですが、こちらにつきましては正規職員1人分を計上してあります。07の01報償費ですが、こちらにつきましては監査請求のあった場合の弁護士相談費用として計上してあります。08の01旅費ですが、こちらにつきましては全国町村監査委員研修会の職員の旅費となっております。08の02費用弁償、こちらにつきましては全国町村監査委員研修会、市町村アカデミーやNOVAの研修の参加旅費ということで、監査委員さんの費用弁償となっております。10の01消耗品費、こちらにつきましては行政の図書追録代などとなっております。10の04印刷製本費、こちらにつきましては監査委員さんの名刺の印刷代となっております。18の01負担金、こちらにつきましては県の町村監査委員協議会負担金、全国町村監査委員研修会や各研修の参加負担金となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 議員手帳って使っている人ってどのくらいいるかって、っていうか議員手帳の予算そのものってどれくらいなんです。どれくらいいます。使っている人います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○小松議会事務局次長 1冊700円になります。以上です。

○2番 岡田委員 すみません、自分は使わないからもったいないなって思っただけで。

○11番 荻原総務産業常任委員長 10番 中澤議員

○10番 中澤委員 43ページの役務費に入っている広告料ってのは何を広告をするんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○小松議会事務局次長 広告料ですが暑中お見舞いや年賀広告、新聞に毎年毎回載ります箕輪町議会と掲示される広告代になります。町民新聞と長野日報になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは、採決をいたします。議案第21号 令和3年度箕輪町一般会計予算、原案通り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【議会・監査委員事務局 終了】

⑨陳情・請願

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは陳情受理番号1 陳情項目 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書、朗読をお願いいたします。次長

○小松議会事務局次長 陳情受理番号1 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 陳情文書の朗読が終わりました。それではこれより審議に入りますけれども、実はこの件については以前にも同じものが出てまいりましてですね、前回の文章があります。そのときに採択をして意見書も出しております。それでは質疑を行いたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なし。質疑を終了し、討論に入ります。討論あります。10番 中澤委員

○10番 中澤委員 採択すべきだと思います。あのですね、前回議論したときは恐らくね、全国の一律っていう水準は認められないという意見が多かった。今回ここにね、科学的な裏づけがあるって示されている。これはね、前回の記述と変わっている点です。もう一つ、この間議論の中で、前回コロナの前だった。これコロナの最中に出て来ている。それで今少子化の問題も今議会の中で話題になっている。子どもたちがこれから社会に出ていく。最低賃金引き上げないでいいんですか。私は採択すべきだという立場で討論に参加します。

○11番 荻原総務産業常任委員長 賛成なんですよ、要は。じゃあ討論じゃない、質疑の中で。討論っていうのは大体採択に反対のが通るんだけどね、わかりました。賛成っていうことですね。他に。1番 伊藤委員

○1番 伊藤委員 これ前回の時も皆さんで話があった中に同じことを、例えば東京と長野県と比べてみても同じような形っていうものは色々な物価とか、色々見た場合には東京の物価と長野県の物価っていうものはかなり違うっていうような意見も出たことがなんか私は記憶があるんですけど、そういう面から考えると、東京の金額的にそこまでの分を同じように長野県内で上げることは必要がないんじゃないかということと同時に逆に今企業がコロナの影響でえらいことになっている状態があって、日頃の中では頑張っておられるとは思いますが、そこまで従業員の皆さんに気持ちは分かりますけれど、賃金を上げる、そこまでのレベルに上げていくっていうことは不可能というあるんじゃない

いかなとこんなふうに思います。これにつきましては反対申し上げたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございませんか。2番 岡田委員

○2番 岡田委員 採択すべきの立場で討論です。今のお話でも長野県と東京では物価が違うという話ありましたところもここに一応記載がされてるので、その辺についても地方では車のようなものも必要だというようなことで相殺されるというようなことも書いてあって、調査も行った上で出されてきたものという点ではそういった課題も解消というか、裏付けが示されているのかなというふうに思います。それと、業者の側からすると賃金上げるの大変だというお話も確かにあります。そういう中で、賃金だけを上げるのではなくて政府が中小企業への支援策を同時に拡大するように求めていると。なんで、これが最低賃金だけを上げろというのであれば、今の伊藤さんのご意見も最もだと思うんですけども、政府がしっかりと中小企業対策、支援をやれということも求めているので、私は採択すべきだというふうに思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。7番 木村委員

○7番 木村委員 私は一部採択でどうですかということなんですけど。全国最低1,500円ってというのはちょっと無理かなと。全国一律で最低賃金制度改正するってこともちょっと気持ち分かるんですけど無理かな。そうすると最後3番の最低賃金の引き上げが出来て、経営が継続できるように中小企業への支援を最大限拡充し、国民と生命と暮らしを守ること、っていうとこだったら、そういうふうだったらオッケーですよと。一部採択、そういうので一部採択したらどうかなって、以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 4人の皆さん方から意見が出ました。あと2人ですので、それぞれご意見をいただきます。それじゃあ青木委員いかがですか。

○3番 青木委員 木村議員と同じような意見だけどね、最低賃金の引き上げ見直しは確かにいいけど、やはり今までの経過見ても上げて10円くらいだと思う。流れでもそうですよね。そういう範囲で10円くらいっていうのはやっぱり相手があることだもんで、やはり会社の経営者となれば非常に厳しい中でやっているっていうことは今コロナ禍においてわかるし、それから中小企業の支援策としてはこれはこれで私もやはり色々政府も支援策出していると思うんでいいんだけど、結局は賃金というのは付加価値を上げて生産性を高めて初めて賃金に反映されるんで、その辺は個々によって難しいと思います。ですから、木村さんも1,500とか、そういう金額のこと言っていたけど私はね、見直しぐらいならいいけれど大幅な引き上げはそれは相手があることだもんで難しいと思います。そういう意味で、一部採択。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 東京都と長野県は賃金格差があっても長野県の場合には自家用車が欠かせないことで相殺されるというふうなことがあります。この相殺される差額の額面の背景がよくわからないということ、同時に科学的裏付けを得ることができました、これは科学的裏付けだと思わない。企業側にこの今のコロナ禍でなおさら体力がないので、気

持ちはわかるけど、今のタイミングでこれを要望してもしょうがないと思う。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれのご意見をいただきました。木村委員より一部採択の意見が出ましたので、まず一部採択に賛成か、賛成の方の挙手を求めたいと思います。それではお諮りいたします。陳情に対して一部採択の方の賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 3人。自分がどっちかにするかっていうことですね、それじゃあ。委員長の立場で。それでは委員長採択ということにさせていただきます。一部採択にさせていただきます。それでは陳情受理番号1 最低賃金への改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書は一部採択であります。それでは、前回の意見書を配らせていただきます。前回出したやつの意見書を配らせていただきます。それでは令和2年3月に出了した、町議会として出了した意見書について朗読をしていただけますか、すみませんが。次長

○小松議会事務局次長 意見書 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま出てきた意見書の朗読がありましたけれども、これについて皆さん方からご意見をいただきたいと思います。去年の令和2年3月で出てきた意見書がもう1枚のあれですけれども、これを出したんだよね。木村委員

○7番 木村委員 私が一部採択って言ったのは意見書の中に三つありますけれど、上の二つじゃなくて、最後の3番目を採択するのはどうかと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 3をね。

○7番 木村委員 1番も入れてもいいけど。

○2番 岡田委員 前回も言ってあるもんで矛盾はしない。

○10番 中澤委員 1番と2番かえればいいじゃん。

○9番 金澤委員 段階の途中だもん。今年はたまたま1年間で1円だったけど。

○1番 伊藤委員 を目指すこと。

○7番 木村委員 最低賃金を引き上げることをとっちゃってね。

○2番 岡田委員 でもそれ金額入れなかったら段階的に入れる意味ないじゃん。最低賃金を引き上げること。

○11番 荻原総務産業常任委員長 少しずつ引き上げるっていうことだもんで。

○2番 岡田委員 それはそうでしょうけど、ゴールがとりあえずないものを段階的に。

○9番 金澤委員 前回一応1,500円っていうのは残してある（聴取不能）。

○2番 岡田委員 箕輪町議会としては生きて（聴取不能）。おかしい（聴取不能）。

○中澤議長 3番だけで出せばいいじゃん。前回ないんだもんで。

○10番 中澤委員 2番のところを今回3番に変えればいいじゃん。前の2番は中小企業への（聴取不能）、今回の3番は国内にしているから（聴取不能）。

○2番 岡田委員 1番は前回のやつと同じっていうことなの。

○9番 金澤委員 段階的っていう言葉を残す（聴取不能）。

- 1番 伊藤委員 段階的を入れてね。
- 10番 中澤委員 いいんじゃないの、俺思うんだけど、(聴取不能)。これを場所を変えればいいんだよね。(聴取不能)。拡充して(聴取不能)。
- 3番 青木委員 さっきも言ったように相手があることだもんで、(聴取不能)ってことは中長期計画見ると支援策もあって初めてあげられる状況が作り出されるんだよ。だから国民の生命を暮らすだけっていうのは弱いんだよ。だから支援策を入れてやらんと。
- 10番 中澤委員 わかるわかる。今の菅さんの姿勢は中長期計画が多すぎるから潰せって言っているんだからさ。
- 3番 青木委員 それは言っちゃだめ。
- 2番 岡田委員 潰せじゃなくて減らせて言っているんだよ。
- 10番 中澤委員 (聴取不能)。
- 3番 青木委員 それは(聴取不能)かもしれんけど(聴取不能)。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 まとめましょう。後5分しかありませんので。
- 3番 青木委員 だから支援策を入れればいいじゃん。中小企業への支援策を拡充し(聴取不能)。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 前回のは中小企業への支援策は入っている。
- 3番 青木委員 入っている。そんだもんで今回中澤さんの意見を言うなら。
- 2番 岡田委員 今上の文章を言っているんだに。記じゃなくて。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 記の上。下じゃなくて。
- 10番 最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策を通じ、国民の生活(聴取不能)
- 2番 岡田委員 多分中澤さんが今見ているのは前出したやつでしょ。それをちょっとだけいじればいいって言っている。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 みんなそう思っている。令和2年3月のその文章をいくらか直せばいいじゃないかっていう。
- 10番 中澤委員 ベースはここよ。僕の一部採択反対なのは全面採択しろっていうのから譲って言っているわけなんだから。意見聞いてもらわないと(聴取不能)。
- 2番 岡田委員 中澤さんが言っているのは意見書の記の上の下から2段落目のところの線が引いてある中小企業への支援策を拡充すべきであるっていうところに国民の命と生命と暮らしを守るためっていうのをに入れていくのね。それだけでどうだっていう話ね。
- 9番 金澤委員 本文にそれ入れるとダブっちゃう。(聴取不能) 上なの下なの。
- (聴取不能)。社会を作りたいと考えるで切って(聴取不能)
- 17時までに終わるかい。延長。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議の延長をさせていただきます。お願いします。ベースは令和2年3月に出したやつを(聴取不能)。それでは記から下のやつで令和2年3月の政府は生活を支えるため段階的な(聴取不能)引き上げを目指す、ことはいい

ですね。3番を政府は最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援を最低限（聴取不能）国民の生命と暮らしを守ること、これを2。令和2年3月の上（聴取不能）下から2行目から抜本的な引き上げと中小企業への支援策を（聴取不能）を外すと。

○小松議会事務局次長 以上の趣旨よりを。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それは残さなきゃいけない。1行だけ。それではいいですか。

○9番 金澤委員 2019年の地域別賃金は2019年のままでいい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 長野県では894円。東京はいいのかい。

○中澤議長 東京はいい。

○9番 金澤委員 この最も高い県は（聴取不能）

○2番 岡田委員 15件じゃなくて7件になっていますね。同じ仕事でも（聴取不能）。東京はそのまま長野県が上がっていれば格差は拡大していないんですか。

○7番 木村委員 年々格差がっていくところ抜いちゃえばいいじゃん。

○11番 荻原総務産業常任委員長 しかも年々格差が拡大しているを抜きます。それでは小松さん、最後朗読をお願いします。

○小松議会事務局次長 その前にコロナのことは何もいれなくていいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 いいら。3月だってコロナだったで。

○2番 岡田委員 それか意見書の案にある一番上の文章を入れるかですね。

○3番 青木委員 コロナを入れると余計上げにくくなるのよ。

○9番 金澤委員 もう一カ所いい。今の（聴取不能）収入が必要とのことであるっていうふうに書いてあるけど、誰かが言ったような言い方してるけど。こっちの意見書の方は必要との結果であるっていう言い方じゃまずいの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 じゃあ必要である。とのことを消します。じゃあ次長お願いします。

○小松議会事務局次長 意見書 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。

○2番 岡田委員 ちょっと今つまずいたところは国民の、でいいんですよ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 国民の、ですね。よろしいですね。それではそのような形で意見書を提出させていただきます。以上を持ちまして委員会審査を終了させていただきます。

【陳情・請願 終了】

午後5時6分 閉会